

3月4日(月)

出席委員

委員長 たけうち 忍 君  
副委員長 高橋 伸明 君  
同 中塚 亮 君  
委員 おくの 晋治 君  
同 のだて 稔史 君  
同 新妻 さえ子 君  
同 吉田 ゆみこ 君  
同 田中 さやか 君  
同 芹澤 裕次郎 君  
同 松永 よしひろ 君  
同 石田 ちひろ 君  
同 筒井 ようすけ 君  
同 つる 伸一郎 君  
同 あくつ 広王 君  
同 横山 由香理 君  
同 大倉 たかひろ 君  
同 安藤 たい作 君  
同 須貝 行宏 君  
同 高橋 しんじ 君

委員 塚本 よしひろ 君  
同 こんの 孝子 君  
同 浅野 ひろゆき 君  
同 渡辺 裕一 君  
同 渡部 茂 君  
同 鈴木 博 君  
同 木村 けんご 君  
同 石田 しんご 君  
同 飯沼 雅子 君  
同 南 恵子 君  
同 鈴木 ひろ子 君  
同 藤原 正則 君  
同 若林 ひろき 君  
同 伊藤 昌宏 君  
同 本多 健信 君  
同 鈴木 真澄 君  
同 石田 秀男 君  
同 大沢 真一 君  
同 いながわ 貴之 君

欠席委員

なし

その他の出席議員

松澤 利行 君

## 出席説明員

区 長  
濱 野 健 君

副 区 長  
桑 村 正 敏 君

副 区 長  
中 川 原 史 恵 君

企 画 部 長  
中 山 武 志 君

参 事  
企画部企画調整課長事務取扱  
柏 原 敦 君

企画部財政課長  
品 川 義 輝 君

企画部施設整備課長  
小 林 道 夫 君

企画部広報広聴課長  
中 元 康 子 君

企画部情報推進課長  
山 本 浩 一 君

総 務 部 長  
榎 本 圭 介 君

参 事  
総務部総務課長事務取扱  
米 田 博 君

総 務 部 人 事 課 長  
黒 田 肇 暢 君

総 務 部 経 理 課 長  
立 木 征 泰 君

総 務 部 税 務 課 長  
伊 東 義 明 君

地 域 振 興 部 長  
堀 越 明 君

参 事  
地域振興部地域活動課長事務取扱  
伊 崎 み ゆ き 君

地域振興部生活安全担当課長  
菅 雅 由 樹 君

地域振興部戸籍住民課長  
提 坂 義 文 君

地域振興部商業・ものづくり課長  
山 崎 修 二 君

文化スポーツ振興部長  
安 藤 正 純 君

文化スポーツ振興部文化観光課長  
立 川 正 君

子 ども 未 来 部 長  
福 島 進 君

子ども未来部子ども育成課長  
高 山 崇 君

子ども未来部児童相談所移管担当課長  
二ノ宮 隆 矢 君

子ども未来部保育課長  
佐 藤 憲 宜 君

子ども未来部保育施設調整担当課長  
吉 田 義 信 君

子ども未来部保育支援課長  
大 澤 幸 代 君

福 祉 部 長  
永 尾 文 子 君

福祉部福祉計画課長  
大 串 史 和 君

福祉部高齢者福祉課長  
寺 嶋 清 君

福祉部高齢者地域支援課長  
宮 尾 裕 介 君

福祉部障害者福祉課長  
松 山 香 里 君

福祉部障害者施策推進担当課長  
飛 田 則 文 君

福祉部生活福祉課長  
矢 木 すみを 君

健康推進部長（品川区保健所長兼務）  
福 内 恵 子 君

健康推進部健康課長  
川 島 淳 成 君

健康推進部国保医療年金課長  
三ッ橋 悦 子 君

参 事  
品川区保健所保健予防課長事務取扱  
鷹 箸 右 子 君

都 市 環 境 部 長  
中 村 敏 明 君

都市環境部都市計画課長  
鈴 木 和 彦 君

都市環境部木密整備推進課長  
高 梨 智 之 君

都市環境部都市開発課長  
稲 田 貴 稔 君

都市環境部建築課長  
長 尾 樹 偉 君

品川区清掃事務所長  
工 藤 俊 一 君

防災まちづくり部長  
藤 田 修 一 君

災害対策担当部長（危機管理担当部長兼務）  
曾 田 健 史 君

防災まちづくり部土木管理課長  
今 井 裕 美 君

防災まちづくり部交通安全担当課長  
古 郡 茂 忠 君

防災まちづくり部道路課長  
（用地担当課長兼務）  
多 並 知 広 君

防災まちづくり部公園課長  
溝 口 雅 之 君

防災まちづくり部河川下水道課長  
持 田 智 彦 君

会 計 管 理 者  
齋 藤 信 彦 君

教 育 長  
中 島 豊 君

教育委員会事務局教育次長  
本 城 善 之 君

教育委員会事務局庶務課長  
有 馬 勝 君

教育委員会事務局教育総合支援センター長  
大 関 浩 仁 君

選挙管理委員会事務局長  
秋 山 徹 君

監査委員事務局長  
小 川 陽 子 君

区議会事務局長  
久保田 善 行 君

○午前10時00分開会

**○たけうち委員長** おはようございます。ただいまより、予算特別委員会を開きます。

委員会の審査に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、去る2月22日の本会議におきまして、38名の委員により設置され、平成30年度品川区各会計補正予算4件および平成31年度品川区各会計当初予算5件の計9件の審査を付託されました。

このたび、委員長の大役を皆様方のご推挙により私が仰せつかり、重責を担うこととなりました。幸いにして、各会派より有能な副委員長と理事の方々を選出していただいておりますので、これらの方々と一致協力いたしまして、効率的かつ実りある委員会となるよう、全力を尽くしてまいる所存でございます。

委員ならびに理事者の方々のご協力と真摯なるご討議を賜り、成果の多い審査ができますよう、心からお願い申し上げます。委員長の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから着席のまま進行をさせていただきます。

続きまして、区長より発言を求められておりますので、ご発言願います。

**○濱野区長** おはようございます。本日からの予算特別委員会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

去る2月22日、本会議におきまして、平成30年度の補正予算ならびに平成31年度の当初予算につきまして、ご提案、そしてご説明申し上げたところでございます。

平成31年度は、改元も予定されておきまして、新たな時代の幕開けの年となります。また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を1年後に控えるなど、区を取り巻く社会・経済環境が大きく変動する年となります。

こうした中で、平成31年度は新たな長期基本計画の策定を予定しております。この激動の中における品川区の発展に向け、新計画は未来への礎となるものといたします。新年度予算はその先駆けになるものとして、にぎわい、防災、福祉・健康、子育て・教育、この4分野を重点施策と位置づけ、強化し、区が次なる一步を踏み出すための予算案といたしました。そして、業務執行体制を中心に、事業の委託化など内容を深く精査し、これまで培ってきた基金などの財政力も十分に活用しながら、前年度費プラス7.5%となる1,877億5,400万円と、過去最大の一般会計当初予算案として、編成したところでございます。

現在、区は引き続き健全体制を維持しておりますけれども、消費税の税率改定やふるさと納税の影響なども含めた、さまざまな社会・経済情勢の変化にも対応し得る強固な財政基盤を持って、区政運営を進めていく必要がございます。今後も議員ならびに区民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、区民が真に必要な施策を迅速かつ的確に推進し、効果的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

どうぞ、この平成30年度補正予算ならびに平成31年度当初予算につきまして、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○たけうち委員長** それでは次に、当委員会の運営につきまして、あらかじめ理事会で種々の協議をいたしました結果、資料「予算特別委員会の運営について」のとおり、お手元に配付させていただきました。

これより、高橋伸明副委員長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○高橋（伸）副委員長 予算特別委員会の運営につきまして、お手元の資料によりご説明いたします。

まず第1項、理事および理事会の設置につきましては、本委員会を円滑に運営するため、先の正副委員長互選のために開催された委員会におきまして、設置されたものであります。その組織、構成員および協議事項は、資料のとおりでございます。

次に第2項、審査日程につきましては、審査日数を8日間とし、その日に予定した審査は終了予定時間を超えても完結することとし、審査日程の変更はいたしません。具体的な審査日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

次に第3項、開会、閉会および休憩につきましては資料のとおりでございますが、特に開会時間は、審査促進のため定足数に達し次第開会いたしますので、定刻開会に一層のご協力をお願いいたします。また閉会予定時間は、区役所の執務時間と同じく、午後5時15分を目途といたします。

次に第4項、款別審査の質疑等についてでございます。各会派におかれましては、あらかじめ定めた質問時間の枠の範囲内で質問者をお決めいただき、前日までに副委員長または理事を通じて委員長に通告をお願いいたします。なお、無所属の委員が質問する場合は、委員長に通告をお願いいたします。

また、会派におかれましては、1人当たりの質問時間は答弁時間も含めて10分、15分、20分のいずれかとし、会派で割り振ることとしております。なお、無所属の委員の質問時間は、答弁時間も含めて、1日につき10分となります。

質疑の際は、必ず最初に記載ページおよび質問項目をお示しください。また資料を提示される場合は、パネル等の取り扱い基準に則り、事前に委員長にお申し出の上、あらかじめ許可を得ている旨を一言添えてください。

終了時間のお知らせにつきましては、残り時間がなくなった時点で振鈴を2回鳴らしますので、質問の途中でありましても、直ちに切りやめていただきます。

関連質疑につきましては、委員長の許可により5分以内で行うことが可能でございます。また、関連質疑の終了時間のお知らせにつきましても、残り時間がなくなった時点で、振鈴を2回鳴らします。

次に、1日に複数の項目を審査する場合は、一括説明、一括質疑の運営形態といたします。

終了時間につきましては、終了予定時間を超えて大幅な遅れになると判断した場合は、質問者数または質問時間を調整することがあります。

次に第5項、総括質疑につきましては、例年と同様に、特に政策的な質疑をお願いいたします。なお、質疑は別に用意いたします質問者席で行い、一問一答形式にならないよう簡潔な質疑をお願いいたします。

質疑の順序は、大会派順といたします。

また、理事者におかれましては、総括質疑という性質上、原則として部長級以上および財政課長が答弁されますようお願いいたします。

最終日は、総括質疑の終了後、各会派の意見表明、表決という手順で進めることとなります。

次に第6項、委員会傍聴の取扱いにつきましては、従前どおり、5階の理事者控室に当委員会の音声を放送いたします。

次に第7項、資料要求につきましては、あらかじめ理事会で協議の上、必要な資料を要求し、既にお手元に配付しております。なお、審査の途中で資料要求につきましては、前もって正副委員長まで、お申し出いただきたいと思います。

本予算特別委員会におきましては、会場の都合により、審査に直接関係のない理事者の方々は、適宜、

自席または隣の第二委員会室に待機くださるようお願いいたします。

以上で、委員会の運営につきましての説明を終わります。ご協力のほど、重ねてよろしくお願いいたします。

**○たけうち委員長** 説明が終わりました。

ただいまの説明について、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○たけうち委員長** ご質疑等がないようですので、以上の説明について、全てご了承を得たものとして決定し、これに沿って運営させていただきます。

それでは、第1号議案、平成30年度品川区一般会計補正予算、第2号議案、平成30年度品川区国民健康保険事業会計補正予算、第3号議案、平成30年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算および第4号議案、平成30年度品川区介護保険特別会計補正予算を一括して議題に供します。

本日の審査項目は、各会計補正予算の歳入歳出予算補正のほか、一般会計補正予算においては債務負担行為の補正でございますので、ご了承願います。

それでは、これより本日予定の審査項目全てを一括して説明願います。

**○品川財政課長** おはようございます。本日からよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度各会計補正予算案、第1号議案から第4号議案まで、予算書によりご説明させていただきます。

平成30年度各会計補正予算ですが、国庫支出金等の特定財源に連動して必要となった経費、また、やむを得ず変更せざるを得ない経費などを基本に編成いたしました。

おそれ入りますが、7ページをお開きください。平成30年度一般会計補正予算についてご説明いたします。

第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億2,198万1,000円を追加し、総額をそれぞれ1,759億9,278万9,000円とするものでございます。

8ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正は、歳入は1款特別区税から19款諸収入まで、右側9ページの歳出は、2款総務費から7款教育費まで、歳入歳出とも10億2,198万1,000円を追加し、合計1,759億9,278万9,000円とするものです。

10ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正（その1）追加では、路面改良以下10件を追加し、（その2）変更ではオリンピック・パラリンピック施設周辺道路整備工事以下4件を変更するものです。

34ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款特別区税、1項特別区民税、1目特別区民税は、23億3,000万円を追加し、443億3,170万円とするもので、納税義務者の増によるものです。

9款特別区交付金、1項特別区財政調整交付金、1目普通交付金は、67億円を追加し、458億円とするもので、特別区財政調整交付金の計を473億円とするものでございます。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費負担金は、1億2,040万7,000円を追加し、181億6,256万8,000円とするもので、主なものは、4節障害者自立支援給付費の歳出見合いの増であります。

以上によりまして、国庫負担金の計を183億5,837万8,000円とするものです。

36ページをお願いいたします。13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費補助金

は、1,512万円を追加し、9,506万4,000円とするもので、4節社会保障・番号制度システム整備費補助金は、住民情報システム運営費の増であります。

2目民生費補助金は、2億9,105万9,000円を追加し、12億6,562万2,000円とするもので、13節保育所等整備交付金は、私立保育園開設に対する補助の増であります。

3目衛生費補助金は、638万2,000円を追加し、4,683万8,000円とするもので、8節地域生活支援事業費は、こころの健康づくり事業に係る補助の増であります。

4目土木費補助金は、22億5,985万5,000円を減額し、57億9,653万4,000円とするもので、主なものは1節社会資本整備総合交付金で、再開発事業の国費の配分減によるものであります。

38ページをお願いいたします。以上によりまして、国庫補助金の計を19億4,729万4,000円減額し、77億82万6,000円とするものです。

14款都支出金、1項都負担金、1目民生費負担金は、6,399万3,000円を追加し、47億4,188万2,000円とするもので、6節障害者自立支援給付費は実績増によるものです。

以上によりまして、都負担金の計を47億4,837万6,000円とするものです。

14款都支出金、2項都補助金、1目総務費補助金は、680万円を減額し、6,921万円とするもので、4節スポーツ施設整備費は、実績減によるものです。

40ページをお願いいたします。2目民生費補助金は、10億4,022万4,000円を減額し、48億1,251万5,000円とするもので、主なものは9節待機児童解消区市町村支援事業補助金で、保育園等の開設に係る補助の増であります。

42ページをお願いいたします。3目衛生費補助金は、138万6,000円を減額し、7,695万7,000円とするもので、主なものは8節障害者施策包括補助金の減であります。

4目産業経済費補助金は、530万円を減額し、1億7,424万1,000円とするもので、1節商店街活性化推進事業助成金の、空き店舗活用支援事業の実績減であります。

44ページをお願いいたします。5目土木費補助金は、1億4,968万円を減額し、32億4,369万円とするもので、主なものは9節密集住宅市街地整備促進事業補助金と、17節住宅・建築物耐震化補助金の減であります。

6目教育費補助金は、1,837万8,000円を追加し、1億2,967万2,000円とするもので、いずれも補助採択によるものでございます。

以上によりまして、都補助金の計を11億8,501万2,000円減額し、85億628万5,000円とするものです。

46ページをお願いいたします。15款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入は、2,539万5,000円を追加し、2,539万6,000円とするものです。

以上によりまして、財産売払収入の計を2,541万4,000円とするものです。

16款寄附金、1項寄附金、1目指定寄附金は、2,414万1,000円を追加し、3,444万2,000円とするものです。

以上によりまして、寄附金の計を4,284万2,000円とするものです。

17款繰入金、1項基金繰入金、2目公共施設整備基金繰入金は、42億円を減額し、51億円とするもので、障害児者総合支援施設建設経費等の減であります。

3目義務教育施設整備基金繰入金は、20億円を減額し、45億円とするもので、校舎等整備費の減



であります。

7目社会福祉基金繰入金は、7億9,382万8,000円を減額し、皆減とするもので、障害児者総合支援施設建設経費の減であります。

48ページをお願いいたします。8目財政調整基金繰入金は、5億5,825万1,000円を減額し、皆減とするものであります。

以上によりまして、基金繰入金の計を75億5,207万9,000円減額し、109億4,327万8,000円とするものでございます。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金は、28億7,092万円を追加し、62億181万2,000円とするものです。

19款諸収入、4項受託事業収入、3目土木費受託収入は、5億8,149万円を減額し、12億6,906万4,000円とするものです。

以上によりまして、受託事業収入の計を13億8,272万2,000円とするものです。

19款諸収入、6項雑入、5目雑入は、1億5,300万円を追加し、11億9,393万7,000円とするものです。

以上によりまして、雑入の計を18億3,726万1,000円とするものでございます。

50ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、2目財政管理費は、86億6,417万3,000円を追加し、88億6,530万6,000円とするもので、基金積立金追加分であります。

4目広報広聴費は、950万円を追加し、6億2,052万2,000円とするもので、職員給与費の追加でございます。

5目情報化推進費は、財源更正であります。

8目人事管理費は、2,490万円を追加し、31億4,637万5,000円とするもので、職員給与費の追加でございます。

9目庁舎等管理費は、5,950万円を減額し、12億1,748万7,000円とするもので、旧大崎図書館解体工事の減であります。

以上によりまして、総務管理費の計を86億3,907万3,000円追加し、174億9,500万8,000円とするものです。

2款総務費、2項地域振興費、1目地域活動費は、1,493万5,000円を減額し、27億4,660万円とするもので、補助26号線開通記念事業の減であります。

52ページをお願いいたします。2目文化観光費は、3,580万円を追加し、23億5,224万円とするもので、職員給与費の追加でございます。

3目スポーツ推進費は、3,500万円を減額し、10億51万3,000円とするもので、戸越体育館非構造部材耐震化等工事費の減でございます。

4目オリンピック・パラリンピック準備費は、1,150万円を追加し、2億4,573万9,000円とするもので、職員給与費の追加でございます。

以上によりまして、地域振興費の計を263万5,000円減額し、63億4,509万2,000円とするものでございます。

2款総務費、3項徴税费、1目税務管理費は、4,200万円を減額し、10億7,232万4,000円とするもので、職員給与費の減額でございます。

2款総務費、4項戸籍及び住民基本台帳費、1目戸籍住民費は、2,000万円を追加し、8億8,135万9,000円とするもので、職員給与費の追加でございます。

54ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、1目福祉計画費は、1億482万9,000円を減額し、5億5,232万7,000円とするもので、主なものは地域密着型サービス施設等整備費助成でございます。

2目高齢者福祉費は、158万8,000円を減額し、64億9,897万7,000円とするもので、主なものは介護保険特別会計繰出金でございます。

3目高齢者地域支援費は、4,450万円を減額し、8億5,560万4,000円とするもので、サービス付高齢者住宅整備費助成でございます。

56ページをお願いいたします。4目障害者福祉費は、30億4,112万6,000円を減額し、88億6,962万8,000円とするもので、主なものは障害児者総合支援施設建設経費でございます。

5目国保医療年金費は、10億8,546万6,000円を減額し、68億9,750万8,000円とするもので、主なものは国民健康保険事業会計繰出金でございます。

58ページをお願いいたします。以上によりまして、社会福祉費の計を42億7,750万9,000円減額し、236億7,404万4,000円とするものです。

3款民生費、2項児童福祉費、1目子ども育成費は、938万円を追加し、31億8,716万9,000円とするもので、主なものは東中延児童センター屋上金網フェンス修繕工事費でございます。

2目子ども家庭支援費は、2,500万円を減額し、89億9,305万円とするもので、家庭あんしんセンターガスヒートポンプ更新等工事費でございます。

3目児童保育費は、3億6,787万円を減額し、122億6,160万円とするもので、主なものは職員給与費でございます。

4目保育支援費は、15億3,319万9,000円を減額し、193億5,866万4,000円とするもので、主なものは私立保育園開設経費でございます。

60ページをお願いいたします。以上によりまして、児童福祉費の計を19億1,668万9,000円減額し、438億48万3,000円とするものです。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護費は、9,293万8,000円を追加し、136億621万9,000円とするもので、主なものは国・都支出金返還金でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康推進費は、2,540万円を減額し、20億7,652万7,000円とするもので、母子保健システム導入委託費の減でございます。

3目保健予防費は、7,019万2,000円を追加し、24億8,904万9,000円とするもので、62ページをお願いいたします、先天性風しん症候群対策費の追加でございます。

以上によりまして、保健衛生費の計を4,479万2,000円追加し、56億2,411万5,000円とするものです。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費は、3,800万円を減額し、46億3,637万3,000円とするもので、職員給与費の減でございます。

5款産業経済費、1項産業経済費、1目産業経済費は、1,060万円を減額し、28億9,779万8,000円とするもので、チャレンジマート事業助成の減でございます。

6款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁費は、5億1,956万1,000円を減額し、51億1,956万2,000円とするもので、64ページをお願いいたします、主なものはオリンピック・パラリンピック施設周辺等無電柱化事業費の減でございます。

6款土木費、3項河川費、1目河川下水道費は、6億9,950万円を減額し、16億3,044万9,000円とするもので、主なものは立会川雨水放流管建設関連整備費の減でございます。

66ページをお願いいたします。6款土木費、4項都市計画費、1目都市計画費は、590万円を追加し、2億3,224万9,000円とするもので、職員給与費の追加であります。

2目木密整備推進費は、9億1,920万7,000円を減額し、28億7,839万8,000円とするもので、主なものは密集住宅市街地整備促進事業および不燃化10年プロジェクトの実績見合いの減でございます。

3目都市開発費は、26億3,308万9,000円を減額し、77億8,904万4,000円とするもので、主なものは市街地整備事業費の国費配分に伴う減でございます。

68ページをお願いいたします。4目公園管理費は、11億354万円を減額し、37億5,758万9,000円とするもので、主なものはしながわ区民公園改修工事の工期変更に伴う減でございます。

以上によりまして、都市計画費の計を46億4,993万6,000円減額し、146億5,728万円とするものです。

6款土木費、5項建築費、1目建築費は、5億8,119万2,000円を減額し、18億1,348万6,000円とするもので、主なものは住宅・建築物耐震化支援事業の実績見合いによる減でございます。

70ページをお願いいたします。7款教育費、1項教育総務費、1目教育推進は、50億円を追加し、53億5,700万7,000円とするもので、義務教育施設整備基金積立金の追加でございます。

3目教育指導費は、財源更正でございます。

以上によりまして、教育総務費の計を50億円追加し、98億4,849万2,000円とするものでございます。

7款教育費、2項学校教育費、1目学校管理費は、3,720万円を減額し、152億5,372万3,000円とするもので、職員給与費の減であります。

74ページをお願いいたします。債務負担行為は、追加として1段目路面改良から、10段目下水道管改修事業まで10件、変更についてはその下、オリンピック・パラリンピック施設周辺道路整備工事II工区から、しながわ区民公園水処理施設改修工事まで4件でございます。

一般会計補正予算は以上であります。

続きまして、ページを戻りまして13ページをお願いいたします。国民健康保険事業会計補正予算は、第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,810万2,000円を追加し、総額をそれぞれ380億4,087万5,000円とするものでございます。

14ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正は、歳入、1款国民健康保険料から一番下の8款諸収入まで、右側15ページ、歳出は1款総務費から5款諸支出金まで、歳入歳出とも7,810万2,000円を追加し、380億4,087万5,000円とするものです。

80ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款国民健康保険料、1項国民健康保険料は、82ページに参りまして、7,723万7,000円を減額するものです。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金は、1 0 万 6, 0 0 0 円を追加し、4 款養給付費等交付金、1 項療養給付費等交付金は、2, 7 6 6 万 2, 0 0 0 円を追加するものです。

8 4 ページをお願いいたします。5 款都支出金、1 項都負担金・補助金は4 億 2, 6 4 5 万 6, 0 0 0 円を減額し、6 款繰入金、1 項繰入金は、8 億 8, 7 1 1 万 1, 0 0 0 円を減額するものです。

8 6 ページをお願いいたします。7 款繰越金、1 項繰越金は、1 4 億 4, 3 7 0 万 4, 0 0 0 円を追加し、8 款諸収入、2 項雑入は、2 5 6 万 6, 0 0 0 円を減額するものです。

歳入は以上でございます。

8 8 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費は、2, 0 9 2 万 5, 0 0 0 円を減額し、2 款保険給付費、1 項療養諸費は、4 億 9 1 9 万円を減額し、4 項出産育児諸費は、1, 2 6 0 万円を減額するものでございます。

9 0 ページをお願いいたします。5 項葬祭費は3 5 0 万円を減額し、3 款国民健康保険事業費納付金、1 項医療給付費分は、財源更正でございます。

4 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費は、5, 3 7 1 万 4, 0 0 0 円を減額するものです。

9 2 ページをお願いいたします。2 項保健事業費は8 0 0 万円を減額し、5 款諸支出金、1 項償還金及び還付金は、5 億 8, 6 0 3 万 1, 0 0 0 円を追加するものです。

国民健康保険事業会計の補正予算は以上であります。

1 9 ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計補正予算は、第 1 条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2, 4 7 9 万 3, 0 0 0 円を減額し、総額をそれぞれ 8 3 億 1, 6 4 7 万 1, 0 0 0 円とするものであります。

2 0 ページをお願いいたします。第 1 表、歳入歳出予算補正は、歳入、1 款後期高齢者医療保険料から 6 款諸収入まで、歳出は、1 款総務費から 4 款保険給付費まで、歳入歳出ともに 2, 4 7 9 万 3, 0 0 0 円を減額し 8 3 億 1, 6 4 7 万 1, 0 0 0 円とするものです。

1 0 0 ページをお願いいたします。歳入でございます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料は 9, 7 1 7 万円を追加し、3 款広域連合支出金、1 項広域連合負担金は 1, 2 3 5 万 6, 0 0 0 円を追加し、2 項広域連合補助金は 1, 0 9 7 万 6, 0 0 0 円を追加し、4 款繰入金、1 項繰入金は 1 億 7, 3 9 5 万 1, 0 0 0 円を減額するものでございます。

1 0 2 ページをお願いいたします。5 款繰越金、1 項繰越金は 5, 0 4 8 万 3, 0 0 0 円を追加し、6 款諸収入、1 項受託事業収入は 2, 1 9 1 万 2, 0 0 0 円を減額し、2 項雑入は 8 万 5, 0 0 0 円を追加するものです。

1 0 6 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費は 5 4 3 万円を減額し、2 項徴収費は財源更正であります。

2 款分担金及び負担金、1 項広域連合負担金は、7 5 9 万 6, 0 0 0 円を追加するものであります。

1 0 8 ページをお願いいたします。3 款保健事業費、1 項保健事業費は 2, 7 5 5 万 9, 0 0 0 円を減額し、4 款保険給付費、1 項葬祭費は 6 0 万円を追加するものです。

後期高齢者医療特別会計補正予算は以上であります。

2 3 ページをお願いいたします。介護保険特別会計補正予算は、第 1 条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 8 億 1 万円を追加し、総額をそれぞれを 2 5 2 億 7, 5 7 5 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

24ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正は、歳入、3款国庫支出金から8款繰越金まで、右側25ページ、歳出は、1款総務費から5款諸支出金まで、歳入歳出ともに8億1万円を追加し、252億7,575万9,000円とするものです。

116ページをお願いいたします。歳入でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は8,835万円を追加し、2項国庫補助金は7,173万5,000を追加し、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金は1億3,406万2,000円を追加し、5款都支出金、1項都負担金は、118ページをお願いいたします、6,964万8,000円を追加するものであります。

5款都支出金、2項都補助金は1,621万3,000円を追加し、7款繰入金、1項一般会計繰入金は2,220万8,000円を減額するものでございます。

120ページをお願いいたします。7款繰入金、2項基金繰入金は6,614万円を追加し、8款繰越金、1項繰越金は3億7,607万円を追加するものでございます。

122ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費は959万6,000円を減額し、2款保険給付費、1項居宅介護サービス等諸費は3億1,000万円を追加し、2項施設介護サービス費は1億900万円を追加するものでございます。

124ページをお願いいたします。3項介護予防サービス等諸費は、5,000万円を追加し、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費は1,348万6,000円を追加し、3項包括的支援事業・任意事業費は財源更正でございます。

126ページをお願いいたします。4款基金積立金、1項基金積立金は5,670万4,000円を追加し、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は2億7,041万6,000円を追加するものです。

介護保険特別会計補正予算は以上であります。

以上で、第1号議案から第4号議案まで、各会計補正予算の説明を終わります。

**○たけうち委員長** 以上で、本日の審査項目に関する全ての説明が終わりました。

本日は32名の方の通告をいただいております。それぞれ持ち時間の中で、活発なる質疑をお願いいたします。

なお、質疑に際しましては、必ず最初に記載ページおよび質問項目をお示しいただくとともに、答弁に要する時間をご考慮の上、質問されますよう改めてお願いいたします。

これより質疑に入ります。

ご発言願います。渡部茂委員。

**○渡部委員** おはようございます。いよいよ予算特別委員会が始まりまして、また会派からさまざまな質問をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

35ページです。特別区民税で、また今回増額見込みということで示されました。この間、さまざまな施策を行っていただいている中で、品川区の人口が増えていたり、景気が上がったり、いろいろ考えられると思うのですが、今回特別区民税が増えているのをどのように評価されているのか、お聞かせください。

今回補正で上がっているのは現年度分ということですが、最初、予算書では収入率も示された上で予算額を立てられていると思いますが、収入率はどのような感じでしょうか。

そして滞納分が毎年あって、それが35%ほどで収入見込みを立てていたと思いますが、そのあたり

はどうなっているのか教えてください。

あわせて、特別区民税はいわゆるサラリーマンとかで働かれている方は給与から天引きされていて、特別徴収分で滞納ということは、その事業者が滞納しているということになると思うのですが、その場合どういうふうに、いわゆる事業者が払えなくなるということは会社がなくなってしまうとか、倒産してしまうなどという事情なのかと思うのですが、そうなった場合、どういう取り立てができるのか、されているのか。それで実際に入ってきているのか。入ってこなくなった場合、どういう扱いになるのか教えてください。

**○伊東税務課長** 今回の補正でございますけれども、普通徴収および特別徴収のほうも増額ということで補正させていただいたところでございます。これにつきましては、今、委員ご指摘のとおりでございますけれども、納税義務者の増およびこの間の景況が回復基調ということで、それぞれの収入が増になっている部分もございます。そのような現状から見まして、増の見込みを立てたところでございます。

それと収入率の関係につきましては、当初高く見ているところはございますけれども、これも現状では例年並み、昨年並みの収入率は確保できるということで、このような形での増収見込みが立てられるというところでございます。

それと特別徴収に関して、会社の関係につきましては、会社自体が存在しなくなりますととれなくなってしまいうところでございますけれども、倒産ですとかという中では、会社の資産が残っている場合であれば応分を納税してもらうという形のことをやっているところがございます。存在しなくなってしまうと、なかなかとりづらいところはあるのですけれども、中にはそういう形とれているところがあるということでございます。

それと、すみません、話を戻しますけれど滞納分に関しましても、23区平均ですと30%弱ぐらいでございますけれども、こちら我々のほうとしましてはもう少し、50%ぐらいまでのところでございます。

**○渡部委員** ありがとうございます。区民税の伸びは承知しておりまして、これから先、品川区の人口も増えてくるということでございましょうし、一般的には景気がよくなって、納税する方も増えて、ということですから、これから特別徴収も増えていくのかなという中で、ただ企業の状態等によってはこういうことがまた今後あるかもしれないということで、確認させていただきました。

品川区の方々滞納することなくお支払いしている方が多いと思うのですが、残念ながら滞納等が発生した場合は、またしっかりそこは公平性の観点からもよろしく願います、ということだけお伝えします。

それと、いわゆる税の多様な納付は会派からもたくさん要望させていただいた中で、いよいよカード決済が、クレジットカードを使って始まったと思います。カード決済はどういう状況でしょうか。いわゆる特別区民税のところ、細かくわかれば軽自動車税等も教えてほしいのですけれども、わからなければ状況をお聞かせください。周知方法とか、何か重ねて進めていることがあれば、教えてください。

**○伊東税務課長** クレジット納付の関係でございます。昨年1月からクレジット納付を始めたところでございますが、平成30年度で申しますと件数で5,216件、金額にしますと4億3,000万円という形で納付いただいているところです。いろいろな収納チャンネルということで、追加したところでございますけれども、全体から見たパーセンテージでは1.8%ほどあったというところでございます。

この内訳につきましては、まだ詳細を見てございませんが、軽自動車税の部分が多いかなというところ

ろで思っているところでございます。

収納に関してはチャンネルが増えたということで、利便性が向上されたというふうには思っているところでございます。ただ、もともと収納率が高かったところでございますので、どれだけの効果があるかというところは、これからもう少し検証してみたいと思っているところでございます。

周知方法に関しましては、納付書を発送するときに、このような形での収納チャンネルがあるということで通知の封入ですとか、広報、ホームページなどさまざまな体制で周知を図っているところでございます。

**○渡部委員** ありがとうございます。比率で1.8%というのが多いか少ないか、捉え方でも違うと思いますが、私は結構多いなと感じています。これだけの金額、件数で払っていただいているのだから、利便性の向上には相当寄与したのかなと考えます。

例えば、今後コンビニとかで納付いただくとき、現金でなく、税金はキャッシュレス決済はできたのでしたっけ、わかれば教えてほしいのですが、いわゆるキャッシュレスが多様な分野で進んでいく中で、これからますますクレジット決済も可能性としては増えるのかなと思いますので、対応をよろしく願います。キャッシュレス決済にしても、もともとデポジットしてあるカードであれば、コンビニ納付とかで使ってもらっても構わないのかなと思いますが、法体制が整っていないのか、いや、使えますよというのだったら教えてほしいのですけれど、最後にそこだけ、わかれば教えてください。

**○伊東税務課長** コンビニに関しては、いわゆる銀行カードであればキャッシュレス、ペイジーの機能で可能な形になってございます。キャッシュレスという意味では、そういった状況です。

**○渡部委員** 私もこれは研究して、次にどこかで質問しようと思っておりますので、ありがとうございます。

次に、46ページの基金繰入金のところから、この基金というのは、施策を行っていく上で必要なお金で、これがあればさまざまな事業を行っていく、先を見越した事業を行っていくために相当必要なものであるのは間違いなく、毎年例えば学校の建て替えですとか公共施設の新築などで活用していかなければならないものであります。それで毎年、品川区の各基金の残高の年度推移をお出しいただいて、それを見ていきますと、実はその年、その年で、使う予定をしていますが使われなかったりすることがあります。またこれから先、さまざまな需要が増える中で、また基金を積んでいかなければならなくなっていくわけですね。それでこの額がどんどん増えていく、金額の多少という話では全くなく。

そういう中で、例えば区民の方々に、基金というのはどういうものであって、どういう性質で、どのように使っていくべきものかというのを、やはり周知していったほうがいいのかと思うのです。基金と一括りでいうと、それが幾らあるという話だけになってしまう。だけれども、これから品川区内は毎年学校を1つずつやっていかなければならない、そのためにこれぐらい必要だと、またこれから先の未来を見据えて区の庁舎を何らかの形で建て替えるなり、移転するといった場合はどれぐらいのお金がかかってくるのだ、ということ、区民の方に知っていただくことが大切だと思うのです。

その辺の基金に対する考え方、周知に対する考え方をお聞かせいただきたいのですけれど、よろしいでしょうか。

**○品川財政課長** 基金に関してでございます。先ほど委員からもお話があったように、今後施設の改修等がかなり見込まれる状況で、やはり基金は必要になってくる状況でございます。何年か前に出しました公共施設等総合計画の中でも、今後30年、毎年大体80億円ぐらいずつ、施設の更新等にかかるということも起算しております。庁舎のほうもこれから準備が必要になってくるのではないかとこのこ

とで、見込みがあるかと思えます。

今後、これから長期基本計画を策定していく中で、財政計画のほうも作成していく予定でございます。こういった中で、基金のあり方、今後の使い方等も示していくようなことを検討していきたいと思っております。

**○渡部委員** 承知いたしました。進めていただきたいと思えます。これから先の需要が見えているわけですから、大まかにお示しいただくのも、それが一番いいのかもしれませんが、示せるのであればある程度、具体的に細かい話でなくても、こういう施設が必要です、学校は1年に1校ずつやっていますというふうに言えば、幾らぐらまでは出せるという話ができると思うので、少し細かく出させていただくことによって、基金がこれぐらい必要で、品川区には今これだけあるというような示し方もしていただけないかと思っています。

基金が900億円を超えて、1,000億円に近づこうかという中で、その数字だけがひとり歩きしてしまいがちですが、なぜこれだけあるのかということをしつかりと伝えていただきたいわけです。私たちも、こういうふうにかかるから、これだけ必要なのだと言っていくたいところがありますので、今、財政課長から、長期基本計画の中でもその辺をというお話がありましたので、これはぜひ載せていただきたい反面、品川区が予算を区民にお示しいただく中でも、基金というのはこういうふうを活用していくために、これだけ必要なのだという出し方もしていただきたいと思っておりますので、最後に一言だけ、もう一度お願いします。

**○品川財政課長** 今後こういった予算関係については、区民の方に知っていただくような形を、財政課としても努力していきたいと思っております。

先ほど委員からお話がありました具体的な数字というところも、なかなかお示しするのも難しいのですが、ただ極力そういった考え方でやっていきたいと思っております。

**○たけうち委員長** 次に、新妻委員。

**○新妻委員** おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。43ページ、子ども・若者応援事業、37ページ、区内私立保育園開設経費、37ページ、児童センター運営費、53ページ、戸籍住民課職員給与費、43ページ、認知症高齢者支援事業、この項目に沿って質問させていただきます。

まず子ども・若者応援事業ですが、品川区では品川区子ども・若者計画が、平成30年度より34年度までの5年計画として策定されております。その中では子ども・若者を支援する拠点をつくることが明記されました。それは、子ども・若者育成支援推進法の中の第13条で、さまざまな相談を受ける体制を、地方公共団体がつくるよう努めるという規定があることが裏づけとなっております。

品川区の中ではこの拠点として、子ども若者応援スペースが中延二丁目につくられております。委託事業として子ども若者応援ネットワークが運営し、ここでは不登校やニート、ひきこもりなど、生きづらさを感じている人の居場所として、当事者だけではなく、ご家族の相談の場としても活用されております。それ以前は、平塚橋ゆうゆうプラザで週1回の事業が行われており、利用者の増加に伴って拡充されたと認識されております。この場は多様な生き方を受け入れて、また一人ひとりに合わせた支援の手を差し伸べる、大変貴重な場であると思っております。

昨年7月からオープンし、まだ1年がたっていないこの施設であります。利用実績や利用者の声、これまでの特徴や成果などをお知らせいただきたいと思えます。

もう1点は、30代、40代の利用実績についてお伺いしたいと思っております。私のところにご相談に来られる方を見ていると、高齢の方、少し年代が上のひきこもりの方が多いと私は認識しておりま



して、こういう方の実績があるのか、またこういう方がどのように応援スペースにつながってきているのか、お伺いしたいと思います。

**○高山子ども育成課長** 4点ご質問をいただきました。子ども・若者応援フリースペースにかかわるご質問です。

1点目の利用実績という点で申しますと、昨年の7月開設以来、利用統計をとってまいりまして、大体この半年間、12月中ごろまでの利用実績で申しますと、1日平均で20名から30名の利用がされているといった状況でございます。

2点目の利用者の声という点で申しますと、以前は午前と午後の開設だったのが、夕方の時間帯も順次開設時間を延長してきたこともございまして、学校帰りの子どもたちが、かつての利用者がまた再び戻ってくる場所という形で来て、塾の帰り、学校の帰りなどに訪れてきてくれるといった状況もありまして、そういう意味では長きにわたって居場所としての認識を得ているところでございます。

3点目の特徴や成果という点で申しますと、この施設を運営してくださっている子ども若者応援ネットワークの方々のご努力もありまして、利用者と支援する側がわかりにくいという、いい意味での支援する側、される側が一目見てははっきりしたものではなく、お互いが支え合っているというようなところが、一つ特徴ではないかと考えております。また成果につきましては、週1日の開所から週3日になったということもありまして、利用者の定着が図られてきたところでございます。

最後に30代、40代以上という点で申しますと、全体利用の1%ぐらいが40代以上の方ということでございまして、利用の頻度はそう多くはないのですが、いわゆる拒むことなく、相談を受けさせていただいております。いわゆる8050問題のように高齢期になってもひきこもりの状態が続かぬよう、子ども・若者の若い世代から手を打つことが大変重要だと考えております。

**○新妻委員** ありがとうございます。利用者としては、上の世代よりも小学生、子どもたちが多いという利用実績ということがわかりました。長期化や高齢化していくひきこもりが大きな課題となっていく中で、親としては何とかひきこもりにさせない、長くさせないという思いではいると思いますけれども、既に30代でひきこもりになってしまっているという方がいらっしゃいます。そういう親としては何とか一歩を踏み出したい、そういう子どもがいる親御さんが相談したいということで、ここにたどり着くまでに、なかなかこの子ども若者応援スペースがあるという認識をされていないということがありました。この存在が周知不足ではないかというご指摘がありました。また役所においても、どこにこの子どものひきこもりを相談していいのか、そういうことがわかりにくい、そういう声もいただいております。このことに関して、対策また改善をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

そしてまた、現在ゆうゆうプラザでは週1回、そして拡充されてから中延二丁目の場所では月、水、金の週3回ということですが、1日平均二、三十人の利用があるということで、開催日を更に増やしていくお考えがあるのかどうか、お伺いいたします。

**○高山子ども育成課長** 2点のお尋ねでございます。周知不足への対策という点でございます。昨年の7月オープンから、私どもとしましてはいろいろな、例えば民生委員の協議会の場でありますとか、あるいは地元町会など、主に荏原地域などを中心とした説明なども行ってくとともに、もちろん区のホームページでありますとか、あるいは教育総合会議の場でもこうした取り組みをご紹介しますなど、さまざま手を重ねてきているところでございます。

今後もより広く、この施設が多くの方に知られるよう、努力してまいります。

また開所日につきましては、今年度は週3回の開所ということでございますが、施設そのものは区の

ほうで借り上げている施設でございますので、来年度に向けては施設の有効活用という観点から、居場所機能、相談機能、その他の事業に関する機能といったものを、今後も活用してまいりたいと考えております。

**○新妻委員** ありがとうございます。周知におきましては、場所柄、荏原地域を特に力を入れているようなご答弁でございましたが、品川区全域にも広げて周知をお願いしたいと思います。また使いやすい相談体制になりますように、月、水、金の相談日の拡充もさらにお願いしたいと思います。

続きまして、区内・私立保育園の開設経費についてです。これまで会派としても待機児童対策におきましては、大胆な保育園の拡大を求めてまいりました。その結果、品川区は2018年度までに7,000人弱の拡大、そして今年度4月には1,000人弱、そして既に2020年にも現段階で760人の拡大が予定されております。2019年度の受け入れの確定は、まだ二次が終わっておりませんので、しておりませんが、今回の保育園の応募について、何か特徴や傾向をお知らせいただきたいと思います。特に私がお相談をいただいている中で、勝島、八潮、東大井地域は、保育園に入れなかった方が多くいらっしまった、そういう声が多く届きました。勝島地域は本当に若い方が多くいらっしまった地域です。高齢化率も約4%ということで聞いておりますけれども、この勝島地域におきまして、今後の需要をどう捉えているのか、この地域への拡大のお考えをお伺いしたいと思います。

そしてもう1点は、窓口の相談対応についてであります。第一次が終わって、その後二次までの間の相談体制を、二次に行くと枠も狭くなっていきます、一次に入れなかった親御さんは非常に、子どもが保育園に入れるのか心配でならない。そういう中で、二次への相談体制は既に今もされていることと思うのですが、より一層、寄り添った具体的なアドバイスを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○佐藤保育課長** ご質問を3点いただきました。

1点目の申請の状況と申しますか、前年度比較になります。平成31年4月入園に関しましては、実質待機児童が解消したということで、入れない方が大分少なかったというところでございます。平成30年と31年で4月1日の申請率を比較すると、5件のマイナスということになりまして、全体として5件ほど減っているというところです。

委員ご指摘の東大井地区に関しましては、地区別の集計は今現在やっているところですが、大きなマンションが出来てきていますので大分増えているのかなという印象は持っております。具体的な数字といたしましては、東大井保育園の1歳児のボーダーが、昨年は指数で41点だったのですが、今年度は42点ということで1点上がっておりますので、就労状況が高い方が一定数増えて、東大井地区かその地区に引っ越してきたのかなと、今のところ分析しているところです。

3点目の二次の発表までの窓口の対応でございますが、2月8日に発表いたしまして、2月20日の二次の締め切りまで、短い期間で入園相談係13名で対応しているところでございます。従前から認証、認可外等の案内をしているところでございますが、隣の保育支援課と連携をとって、丁寧な対応に努めていきたいと思っております。

**○たけうち委員長** 勝島地域での拡大の予定はいかがですか。

**○大澤保育支援課長** 東大井から八潮の地域にかけて、乳幼児人口が増えていることは認識しております。それに合わせまして、平成32年4月のご提案を今いただいているところでありますが、当該地区についても既にご提案をいただいておりますので、実現に向けて努力してまいります。

**○新妻委員** ありがとうございます。それぞれご答弁をいただきましたが、保育待機児童がゼロになり、望む保育園に入園ができるように、また体制を整えていただきたいと思っております。

続いて児童センターの運営費についてお伺いいたします。これは私の地元の地域、八潮児童センターについて、一例として取り上げますけれども、この児童センターは品川区の中でも一番多くの利用者があり、そして敷地面積も一番大きい児童センターであります。精力的な思いのある館長が、さまざまな企画をしてくださって、また少ない職員でいろいろな企画を連日のようにやっていますことは、認識しております。その企画に関してではなく、児童センターとは児童福祉法による児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与え、その健康を推進し、また情操を豊かにすることが目的として挙げられており、子どもの成長の場であるとともに、親育ちの場でもあるというふうに捉えております。

この建物についてお伺いするのですが、これは区有施設でありますので、建物の建て替えや修繕におきましては、計画にのっとって進められていることと認識しております。しかしこの児童センターは、子どもたちが集ってくる場であるのですけれども、特に八潮においては非常に古い施設であるということで、例えば階段、壁とか色がはげてしまったり、そういう状況も見受けられます。ほかの児童センターもそうかもしれません。子どもたちが情操を豊かにするという児童センターの中で、もう少し色合いとかつくりは、もう少し子どもたちに沿ったものであってもいいのではないかと、行くたびに感じております。

この児童センターの設計とかデザインにおいては、どのような流れになっているのか、区としてそういうことが要望していけるのか、お伺いしたいと思います。

**○高山子ども育成課長** 児童センターの改修についてのご質問かと存じます。一般的には、区の施設ですので、施設整備の部門で入札などかけまして、選定業者を決めていくわけなので、基本的な成り立ちとしては他の区有施設と同様ということになってくるのですが、基本設計、実施設計の段階で現場で働いている職員の意見などを踏まえて、いわゆる使いやすいもの、そして今の時代に合ったものということで、意見を取り入れて改修していくという流れで考えているところでございます。

**○新妻委員** ありがとうございます。いかにも区有施設という施設ではなくて、子どもたちが喜んで集ってこれる、そういうデザインにも特化した児童センターの設計を、ぜひ目指していただきたいと、思いますことを要望して、終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○たけうち委員長** 次に、飯沼委員。

**○飯沼委員** 8ページの歳入補正全般と、69ページの武蔵小山駅周辺地区再開発について、お伺いいたします。

まず8ページ、1款の特別区民税が23億3,000万円増、9款の財政調整交付金が67億円増、18款の繰越金が28億7,092万円の増となっています。この3款だけで当初予算よりも119億円余の大幅増になっています。増収分は一般財源として使えます。区民の切実な要求に使うべきと考えていますが、本補正予算はそうになっていないと考えています。どうしてなのか、伺います。

基金からの取り崩しも75億5,000万円余、取り崩さずに済んでしまうといったことでは、さらに残して基金1,000億円に積み増していくのではなく、区民要求に応えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

**○品川財政課長** 今回の歳入でございますけれども、特別区民税のほうが当然、納税義務者が増えたということで増収という形になっております。財調のほうは基本的には法人住民税、固定資産税等が当初よりも上がっているということで、増という形になっております。こういった状況の中で、今回歳入が増えているということでございます。

それに対して今回の補正予算については、この上がった部分について基金に回していこうという流れで、組んでございます。必要などころにちゃんと予算は当てるという形で、今回も補正予算を出しております。

**○飯沼委員** 必要などころに当てるという答弁でしたが、区民要求をどのように受けとめているのか、とても疑問です。第23回品川区世論調査が1月に出されました。分厚い資料が出ました。この中で感じたことは、区民の定住化志向が高いとあるのですけれども、実態は在住9年未満が57.1%、半分以上なのです。住み続けたいと思っても、3年から4年、5年から6年で転出している実態があるのだなとわかりました。10年以上が42.9%、うち30年以上は14%しかいないといったことでは、住み続けたくても住み続けられない人がいるのだなということが、明らかになったのではないのでしょうか。

定住志向理由の問に対して、1番目が「交通の便がよい」、2番目が「土地になじみや愛着がある」、3番目が「買い物に便利だから」と、今までとあまり変わらないと思うのですが、そのほかに「子どもを育てやすい」が17.1%、「子どもの教育環境がよい」12.6%、「高齢者、障害者が住みやすい」4.8%なのです。私は決して高くないというか、低いなと感じました。

そして今後特に力を入れてほしい施策は、1位が「防災対策」、2位が「安全な市街地整備」、3位が「子育て支援」、4番目が「高齢者福祉」です。ここにこそ、区民の税金を使うべきと、私たちは考えています。共産党はこの間、23区最低の福祉の改善を求めてきました。たくさんありますけれども、一つには特養ホーム増設も、障害者の方々の施設建設も、今、林試の森の隣の計画以降、全く計画がありません。世論調査にもはっきりとあらわれていますので、一刻も早く取り組むべきだと考えます。

そして2点目、子育て支援ですが、設問の回答で一番多かったのは「休日保育、病児保育などの多様な保育サービスの展開」、これが51.5%もあったのです。2番目が「保育園の新規開設など待機児童対策の推進」、43.1%です。私はここを見て驚きました。いかに厳しい労働環境の中で働きづめになっている実態、切実な要求がここにあらわれていると思っています。大変な世の中で頑張っているお父さん、お母さん、応援する意味でも子育て支援の充実こそ、自治体の役割と考えます。

区民の実態を受けとめる区政になっていないのではないかと、つくづく感じています。直ちに必要な福祉施設をつくるべきであると思いますが、いかがでしょうか。

**○柏原企画調整課長** 予算の使い方といいますか、使い道といいますか、の部分であろうと思います。我々もさまざまニーズ、施策を進める上で、必要な施設、必要な施策を進めていくといったところがございます。例えば施設をつくるに当たっても、土地であるとかその地域のニーズ、お声であるとか、さまざまなことを考えながら進めていくものでございます。決してそういったところに力を入れていないということではなく、毎年そういったお声を聞きながら、充実していこうということで進めております。

予算という大きな枠の中で、そういった状況を確認しながら、順番といいますか、優先度を上げながらということ判断しながら進めていくものでございますので、決してそういったところを怠っているということではなく、全体を見ながら必要な施策、必要な施設については実現を図っていくということで、全体として進めているものでございます。

**○吉田保育施設調整担当課長** 子ども・子育て支援事業計画というものがございまして、これは今、平成32年度からの新しい事業計画の策定を一定程度進めております。その中で、現在利用者のアンケート等を行っておりまして、その辺の集計を進めながら、今後の子育て支援に関する施設の整備を進めてまいるところでございます。

○飯沼委員 子育て支援のところは一定、評価をしています。でもまだまだ足りません。

また特養と老人保健施設の整備はたびたび申し上げますけれども、あわせて23区最低の整備率です。500人の方が、今か、今かと待っていらっしゃる、本当に切実な、せっぱ詰まった状況を、私は今の答弁からは全く感じられない。やはり一番には、区民の今の切実な要求にどう応えていくのが、自治体の役割であると思います。ここをもう一度答えていただきたいと思います。

また防災対策ですが、住宅の耐震化、不燃化は思うように進んでいないと思います。住宅建て替えや不燃化への支援事業を区内全域で実施すること、公的支援を強めていくことこそ必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

また住宅形態は世論調査の中で一戸建てが28.2%、マンションの居住者が66.4%もいらっしゃるのです。そういった意味でマンションの耐震補強の支援を強化すべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。

○大串福祉計画課長 高齢者施設のうち、特養、老人保健施設でございます。この間も特養については整備を行っておりますし、4月にも民設の形でございますけれども、新しいところが、老健につきましても昨年、新しいものができ上がっているところでございます。それ以外でもグループホームですとか、小規模多機能、看護小規模多機能、こういった高齢者の多様なニーズに応えるような形で施設整備を行ってきております。今後ともそういった高齢者の状態像の変化に応じた形、ニーズの変化に応じた多様な整備を、行っていきたいと考えているところでございます。

○長尾建築課長 住宅の耐震化につきましては、昨年度耐震改修促進計画を改定する中で、木造住宅の耐震化率がなかなか伸びていない状況も確認しております。品川区としましては、木造住宅の耐震化につきましては、耐震診断、補強設計、改修工事、除却といった、全ての支援内容を更新しながら、改修工事につきましては既に区内全域で対応しているところでございます。マンションの耐震改修につきましては今年度、小規模なマンションに対しての支援拡充も行っております。

こういった現在の助成支援等をしっかりと周知して、耐震改修を促進してまいりたいと考えております。

○飯沼委員 特養も老健もそうですが、障害者の施設も計画がないのですね。計画を出さないで、どうやって努力している、やりますと言って実現するのでしょうか。ぜひ計画を立てる、当たり前のことを実際にやっていただきたいと思っております。

マンションの耐震化のところでも聞いたかったのですが、特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化もとても遅れているのではないかと、これでは本当に震災が起きたとき、道路は使えないのではないかと心配しています。ぜひ現実的に進めていただきたいと思っております。

あと、パルム駅前の41階建て再開発工事で、重大な事故が起きました。クレーンで荷物を積み上げる荷揚げ用パレットの、長さ3メートル、6キロもある床材が落下して、隣接のマンションの3階のバルコニーに落下しました。ボルトと固定の木材がなくて、不良品のパレットが21メートルの高さから風にあおられて飛んだわけです。人的被害がなかったのが本当に幸いですが、私は毎日あそこの横を通ります。住民の方は大変驚き、不安を感じておりますが、1月25日事故説明会に参加しました。鹿島建設が発生の状況と原因、再発防止策を報告して、品川区は嚴重注意を行ったという報告だったのですけれども、このことでいいのですか。区内あちこちでクレーンでつり上げて、工事をしていますよね。鹿島建設の説明だけで終わってはならないと、私は思っています。広く公表して、この教訓を生かしていくことが大事であると思っておりますが、区民の命を守るために、同様の事故防止のために、今回の事

故を公表し、二度と起こらないような教訓を皆で学ぶべきであると思いますが、いかがでしょうか。

**○稲田都市開発課長** パルム駅前地区の荷揚げ用かごの床材、板が落下したということが、昨年12月28日に起こりました。委員おっしゃるとおり、近隣のマンションのベランダに落ちたということで、人的被害はないということでした。しかし我々区としまして、この件は非常に重大な案件だとしていただいております。東京都も同じ考えでございまして、東京都、品川区もすぐに改善の依頼文書を出しました。さらに改善の報告書が出てきたということで、そのあたりをチェックしまして、やってきたところでございます。部長名でさらに徹底するよというということで、文書等を出しております。その内容ですけれども、文書を出しただけで終わらせるというものではございまして、月1回、この件に関しましてはお互い話していくというということで、そういう場も設けながらやってきております。

この件は、区内各所の再開発事業組合にいち早く情報を流しまして、他でも起こらないように周知徹底してきているところでございます。

**○飯沼委員** 本当に重大な事故だと思います。事業者だけでなく、区民にもぜひ知らせてください。何があったか、ほとんどの方が知らない、私は毎日通っています。あそこは風が強いのです。風に飛ばされて道路上に飛んできたら、どういうことになるか。本当にぞっといたしました。周知をただけでは、私は足りないと思います。それぞれのところでどう考えているのか、返事もちゃんといただきたいと思います。都や品川区に対して、被害者の方は要望書も出しています。ぜひ答えていただきたいと思います。

**○たけうち委員長** 次に、松永委員。

**○松永委員** よろしくお願いたします。私からは51ページの補助26号線開通記念事業の1,493万5,000円減について、63ページのチャレンジマート事業助成1,060万円減について、同じく63ページの大井町駅周辺バリアフリー工事費の1億2,000万円減について、最後に67ページの不燃化10年プロジェクトの5億1,986万円減について、伺います。

初めに、51ページの補助26号線開通記念事業について伺います。このたびの補正予算では1,493万5,000円の減となっており、この事業が長引いているのではないかと考えます。区民、地域住民の方より、もうすぐ開通すると聞いていたが、全く開通しないではないかという声も伺っております。そこで、なぜ今年度開通ができなかったのか、お知らせください。

**○鈴木都市計画課長** 補助26号線の整備の進捗でございまして、東京都第二建設事務所からは最終的な、タコ公園の前の擁壁工事、これは再三入札をかけていたのですが、なかなか業者が決まらなかったということで、ようやく業者も決まりました。そのせいで、工事のほうが遅れてきていたというところでございます。

**○松永委員** ありがとうございます。この補正予算の減額ですが、この1,493万5,000円は主にどういったところに使われる予定だったのか、お知らせください。

またこの補助26号線開通記念事業に参加される予定である方々について、今回開通できなかったことについて、どのようにご説明されたのか、あわせて伺います。

**○伊崎地域活動課長** 今回の補助26号線事業予算の一部であります、1,493万5,000円の内訳でございまして、地域の方々で行います事業への補助金として、文化振興事業団のほうに出しまして、文化振興事業団が地域の文化事業としてこれまで、オリンピックの開催などに向けてさまざま計画してきている中で、その一つの事業として補助26号線開通のときに行うというということで、ここに充当する予定でございました。

参加する方々への直接の説明ということで、以前、補助26号線開通記念事業の実行委員会というのが、地域の方を中心として進めてございまして、その中で委員長の采配のもとに、区の担当者から工事の遅れにより、開通が予定よりも遅れるということをご説明さしあげ、それを受けまして事業の参加の方たちへは実行委員会が文化振興事業団のもとにつくられておりますので、そこでご説明があったと聞いております。

**○松永委員** ありがとうございます。そうした理由で、開通できなかったということでありました。また皆さんにはそういった形で説明をされているということでありましたが、来年度は開通することでしたでしょうか。改めていつごろ開通するのか、伺いたいと思います。

**○鈴木都市計画課長** 入札のほうの関係で、当初平成30年度末というふうに東京都からは聞いていた開通予定でございましたが、今のところの日程は、平成32年度末に開通予定ということで聞いています。

**○松永委員** ありがとうございます。ぜひ東京都には早期に開通できるよう、要望していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、63ページのチャレンジマート事業助成1,060万円減について、伺います。この事業は商店街の空き店舗の解消と、集客力の向上を図るために実施する事業であると認識しておりますが、まずこの現額になってしまった理由について、また本区としてどのように実績を見込んでいたのでしょうか。あわせて伺います。

**○山崎商業・ものづくり課長** 空き店舗対策ということで、北品川商店街のほうで平成29年9月に商店街に空き店舗が生じ、そこを活用して例えば国際交流の拠点、他国籍交流スタンドというふうな計画がたてられまして、区としましては平成30年度予算の編成ということに当たっていた時期でございましたので、こちらの予定予算につきましてこれは2分の1東京都の補助が入るものでございますけれども、その施設の整備でありますとか、家賃補助などを見込んだところでございます。ところが、今年度に入って事業をスタートする前の段階で、予定していた店舗が、これはオーナーのいろいろな都合にもよるのでしょうかけれども、別の用途、別の方に貸し出すということになってしまいまして、そうした一番基本的なところに問題が出たため、本事業の執行について断念したという経過でございます。

**○松永委員** ありがとうございます。そうしますと、今、北品川商店街のお話がありましたけれども、品川区には各商店街があって、商店街に属していないところもあるのですが、そうしたところで空き店舗というのはまだまだ、私の目には結構あるのではないかと思います。そうした中でぜひ、これは対象条件が厳しいのではないかと、また事業の条件を改正されることはお考えでしょうか。実績を上げることについてはそういった方法も考えられると思うのですが、本区の考えについてお知らせください。

**○山崎商業・ものづくり課長** チャレンジマート事業につきましては、事業の計画から実施まで、一定時間がかかってしまうところが一つの課題でございます。今回、予算はせっかく確保させていただいたのですが、オーナーの都合で他の借り手があらわれてしまい、事業が中止になるケースでございました。オーナーと交渉が始まった時点で、いわゆる手付けなりという部分で補助があれば、事業計画の執行もスムーズになるという側面もあります。実は東京都も商店街の開業応援事業というものがあり、区の制度とそうした東京都の制度のいいところをとりまして、大切なのは空き店舗を解消して活力を生むということでございますので、さまざま工夫して取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

**○松永委員** ありがとうございます。ぜひよろしく願いします。その辺は商店連合会長とかいろいろ

ろお話しされていると思いますけれど、あまり実績が伴っていないのかなと思いますので、ぜひもう一度、商店街の方々に対して周知をよろしく願いいたします。

次に、同じ63ページの大井町駅周辺バリアフリー工事についてです。ここも1億2,000万円の減額なのですが、このバリアフリー工事の内容についてお知らせください。また、恐らく工期が遅れていると思うのですが、なぜ工期が遅れてしまっているのか、大井町周辺と書いてありますが、その場所について、あわせて伺います。

**○多並道路課長** 大井町駅周辺バリアフリー工事につきましては、平成27年度から計画的に工事を進めているところでございます。今年度の予定としましては、ゼームス坂通りの約270メートルの工事を実施しようということで、予算化させていただきました。この金額が1億2,000万円、プラス施工管理費410万円ということで、これは全額補正で対応ということで、出させていただいております。

こちらにつきましては、もともと当初の計画から270メートルで進めていたところですが、入札不調が、いろいろ工事の内容を見直しながら何とか再入札をかけたところだったのですが、3回行ったところ、なかなか落札者がいらっしゃらなかったということで、今年度はできなかったというところ。この内容につきましては来年度の予算の中で、ただ、内容を工事の関係でいろいろ見直した結果、かなり交通量が多いこととその工事の関係があることで、2分割にして段階的に工事の予定を変えまして、来年度予算として計上させていただいたところです。

**○松永委員** ありがとうございます。その2分割というのは、場所によって2分割なのか、どこで区切るのか、その辺について伺いたいと思います。

**○多並道路課長** 分割というのは、大井町駅の坂の上のほうから約半分、140メートルほどを計上させていただき、残りの区間は平成32年度に、坂の下のほうをやらせていただくということで、2工区に分けたということでございます。

**○松永委員** ありがとうございます。ぜひ早期によろしく願いいたします。自転車レーン等も多分あると思いますが、ぜひよろしく願いいたします。またそうしたところも含めて、ゼームス坂といえ、路上駐車が結構多いのですね。そうした面も含めて、ポールなり何かつけていただければと思うので、要望で終わります。

最後に67ページの不燃化10年プロジェクト、5億1,986万円減について伺います。先ほどの説明では、実績見合いということでお聞きしましたが、その実績内容についてお知らせください。

**○高梨木密整備推進課長** 不燃化10年プロジェクトの実績についてお答えいたします。不燃化10年プロジェクトは大きく3つのメニューで構成されておりまして、老朽木造住宅等をまず取り壊す除却助成、その除却助成を利用していただいた方が仮住まいのために引っ越しするための住み替えの助成、新しく建て替えるための不燃構造化助成という、3つのメニューがございます。今年度の見込みといたしましては、除却助成が137件の見込み、住み替え助成が119件の見込み、不燃構造化助成が81件の見込みでございます。

今年度、残り3年となる不燃化10年プロジェクトを積極的に周知して、できるだけ多くの方に利用していただきたいということで、平成29年度の約2倍となる件数を計上しておりました。結果といたしましては、昨年度より25%の伸びを示す予定なのですが、残念ながら当初予算学までは行かなかったというのが現状でございます。

**○松永委員** ありがとうございます。今後も不燃化事業は大きな地震がいつ来るかわからない、また



火災も燃え広がらないようなまちづくりに努めていただきたいと思いますのですが、最後に区として、今回実績があまりなかったということですが、来年度はどのような形で取り組んでいかれるのか、お伺いします。

○高梨木密整備推進課長 不燃化10年プロジェクトは残り約2年となりますが、区といたしましてはまだまだ安全なまちづくりのためには、道半ばであると認識しております。今年度、昨年度比約25%増という形でございますが、引き続き期限が終わった後に、この制度を知らなかったという方があらわれないよう、しっかりとまず周知に努めるということと、1人でも多くの方々に制度を利用させていただくよう、丁寧な説明を尽くしていきたいと考えているところでございます。

○たけうち委員長 次に、藤原委員。

○藤原委員 34ページの特別区民税と特別区交付金について、まずお伺いします。特別区交付金については、その原資の最も大きいものが固定資産税と、次に法人住民税だと思っておりますけれども、それぞれの伸び率を教えてください。

○品川財政課長 固定資産税の伸び率としましては0.3%、法人住民税は12.7%でございます。

○藤原委員 上がっているときはいいのですが、国が直接的にこの特別区から吸い上げていますよね、今の時点で。今は全体的に増収だからこれに対応していけると思うのですが、まずオリンピックが終わった後、確実ではないですが、他の世界的に見ると必ず景気等は落ちていきますよね。そういう意味において、オリンピック後をどういうふうと考えているか、今後の見通しと考え方を教えてください。

○品川財政課長 まずオリンピック後の財調ということでございますけれども、財調につきましては基本的な大枠の考えとしまして、その年度の翌年に交付金が入ってくるというような考え方ですので、仮にですけれども、オリンピックが終わって少し景気に変化してきたということを仮定した考え方として申しますと、その翌年度については大きく変化はないのかなというところは感じております。その1年後、当然企業の状況、固定資産税の状況等の変化に応じて、オリンピック後も変わってくるのではないかと考えております。

要するに、オリンピックが終わって1年たって、その翌年ぐらいに少し変化が来るかもしれないというところで、考えております。

○藤原委員 課長、そういうことでいいのでしょうか。落ちたときはどうするのかということ、今から考えておかないと、本当に1年は早いですから、やはり財政としてはそこを考えておくべきだと思いますし、そういう意味において景気ですよね。今年は多分消費税が10%に上がる、この上がったときは、私は必ず消費は落ちると思っておりますし、それ以上に残業規制が入りますので、今まで残業代を含めたことで給料を考えていた方が、今度残業ができなくなる、つまり実質的には給料が落ちるわけです。残業規制がかかる、消費税が上がるかもしれない、それともう一つ、オリンピック後ということを見ると、本当に財政としては危機感を持って、今からいろいろなことに対して対処していかないといけないと思うのですが、その辺しっかりと答弁していただけますか。

○品川財政課長 まず今後の見通しということでございますけれども、何も考えていないというわけではございません。オリンピック後、当然景気の変化等もございまして、その状況に応じて対応していくという考え方は、しっかりと持っております。

それから消費増税対策につきましては、政府のほうでもいろいろ方針が出ております。こういった状況の中で、本当に景気が悪くなるのか、よくなるのかということとはなかなか見通しできないところはあ

ります。ただ、そういう大きな一つの景気変動の要素としてはあるということだけは、十分認識して対応してございます。今年度予算についても、そういった対策等も行っておりますので、先ほど申しましたように、何もやっていないというわけではございません。

それから働き方改革についても、当然仕事の効率化を考えてやっているものでございます。これが直接残業代に影響してくるかどうかというところは、これも変動要素ではありますけれども、上がるのか、下がるのかというところはこれもまた、状況を見てからの判断になるかと思えます。

こういった総合的に景気状況等、処々状況を見ながら、対応を考えていきたいと思っております。

**○藤原委員** わからないのではなく、私はわかると思っています。5%から8%に上がったとき、景気は落ちたではないですか。これから8%から10%になる、これは私は消費にとっては大変なことだと思いますし、例えば年収1億の方がいて、年収300万円の方がいて、1億の方は1億円御飯は食べないです。300万円の方は食べるために年収を使う。そこに効いてくるのです、消費税というのは。その辺を含めての危機感は、消費が落ちなければいい、オリンピック後も景気が落ちなければいい、それは望むところですが、やはりなったときにどうするのだということを、一番身近な区としては今からいろいろ考えておくべきだと思うのですが、その辺をよろしく願います。

**○品川財政課長** 当然そうだと思います。今後も景気変動等の関係もありますから、例えば今おっしゃった消費増税対策でございますけれども、先ほどの繰り返しになってしまいますが、今年度予算でも十分景気対策等は講じております。それから、これは国、都のほうでもいろいろ対策を講じております。例えば国のほうでも今回はプレミアム付商品券の発行ということで対応が検討されていたり、子育て世代への手当といったところでも、前回の消費税アップに比べて、いろいろな対策は行われているのは事実だと思います。ただ、そういう対応が行われているからといって、本当に景気のほうはどうか分かりませんので、そこは十分、視点を広げて注視しながら、今後の財政対策等含めて、施策も考えていきたいと思っております。

**○藤原委員** 注視して、施策等を実現していただきたいと思えます。

それと、57ページの自立支援給付事務です。自立支援給付費が伸びているのですが、ある特定の会派からいつも出るのは、23区で23番目、つまり最低のレベルということをよく言われているのですが、これは実際にどういうふう考えているのでしょうか。どうなのでしょう。

**○松山障害者福祉課長** 自立支援給付のお尋ねでございます。こちらの増の要因でございますけれども、平成30年度の報酬改定と、実績というものは必要度に応じて給付しておりますので、その伸びということでございます。

**○たけうち委員長** 質問の趣旨と答えが違っていますので、どなたかお答えできますか。

**○松山障害者福祉課長** 23区の中での比較ということでございますけれども、品川区といたしまして、個人個人の状況あるいは介護者の状況、ご家庭の状況、それぞれ勘案しまして、必要な方に対して必要な給付を行っているものでございます。

**○藤原委員** ご答弁はよくわからなかったのですが、誇りを持って、プライドを持って23区の中でも最低だと、ケーブルテレビ等が出ると、一般の区民は品川区は福祉に対して最低なのだと思われてしまうので、この点しっかりしていただきたいと思えます。

**○たけうち委員長** 次に、田中委員。

**○田中委員** 41ページ、14款都支出金、2項都補助金、2目民生費補助金、児童保育費の認可外保育施設等保育料助成、69ページ、6款土木費、4項都市計画費、3目都市開発費、武蔵小山駅周辺

地区再開発事業について、伺います。

認可外保育施設等保育料助成の減額理由は、事前に伺いました。認可外とベビーシッターの利用が想定より下回ったということですが、理由をどのように捉えているのか、お知らせください。

**○大澤保育支援課長** 認可外保育施設の保育料助成が下回った原因ですけれども、これは認可保育園の開設が平成30年度17園ということで、認可保育園で一定の需要に対して応えられたという成果だと認識してございます。

**○田中委員** 認可外に対してはたしかそうだったと思います。ベビーシッターは、たしか希望者がゼロだったということでしたけれども、そのベビーシッターについてです。園に預けるのではなく、子どもを見てほしいというニーズもあると思いますので、今の使いづらさの改善をこれから都に求めていくのか、それとも区で新しく制度をつくっていくのか、ベビーシッター助成の今後について、お知らせください。

**○大澤保育支援課長** ベビーシッターにつきましても、まず前提として認可に申し込まれて不承諾になった方ということで、あくまでも待機児童対策で行っているものでございます。東京都のほうはベビーシッター助成について幅を広げて、額もかなり増やすということで、平成31年度予算につきましては、区としましても拡大していくことを考えております。

**○田中委員** ベビーシッター助成について拡大をしていくということで、今の制度で使いづらさとかの部分ではなく、ということでしょうか。改善されていくということなのかお聞きしたいです。

続けてお伺いします。認証保育園の保護者から、認証から認可への連携を求める声があります。認証と認可の連携について、区は二次募集のとき入りたい園を選ばなければ、確実に入れる、区外の認証保育園を利用されている方、ほかの施設を利用されている方、3歳から入園を希望されている方との公平性の観点から、連携は困難としています。しかし認証に入った方は、3歳児のときにまた保活をしなければなりませんよね。保活のつらさを経験しているからこそ、安心感を求め、制度の連携を望むのは当然だと考えます。

品川区は認証に入った方は待機児童から外されるカウントとなっていますよね。待機児童の数から外すなら、3歳児のときに保活しなくてもいい制度をつくるべきではないでしょうか。認可園との連携が不公平というのなら、待機児童の数から外さずに認可園の数がまだ足りないことを認めて、全体の数の底上げを図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

または品川区には育休中、介護中に区立保育園を予約できる区独自の入園予約制度があります。2008年にできたこの制度は育休をもっととってもらおうという、保育課と保護者からの要望からできた制度だと聞いています。品川区育休明け入園予約事業が制度化されたように、制度化は可能だと考えますが、いかがでしょうか。認可園の連携が不公平で困難ならば、ほかの方法でもいいので、ぜひ認証から保活の不安が払拭できるような制度を構築していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

**○大澤保育支援課長** 最初にベビーシッターのお尋ねでございます。使いづらさというのは、具体的にどういうことかということ、恐らくベビーシッターの額がかなり、やはり毎日使うとなると高くなりますので、そういう意味では現在、助成が5万円ですので、そういう意味では少し使い勝手はよろしくないかと認識してございます。平成31年度予算につきましては、助成額をかなり高くしていきたいと考えているところです。

認証から認可への連携でございます。不公平というのは区外の認証に通われている方もかなりいらっ

しゃいますし、また保育認定をとらないで認証を使われている方も、かなりの数いらっしゃいます。そういった意味では認証に入れば全ての方がその後認可に入れるという、かなり区民にとっての不公平感というのがあると思います。待機児童から外すというお話でございますけれども、これは待機児の数え方は厚労省が定義を定めておりまして、品川区だけが別の数え方をしてしまいますと、やはり区民の方から見たときに、よくわからないカウントの仕方になってしまいますので、やはり厚労省で定義がある以上、それに従ってカウントするべきというふうに考えてございます。

**○田中委員** 区外の認証に行かれた方、認証に入らざるを得なかった方たちのことを忘れてはいけないと思うのです。公平性というのはわかるのですが、待機児童に入らない、カウントされない認証に通わざるを得なかった子たちを、どうにかつなげる制度にしてほしいと思います。

そしてカウント方法についてですけれども、世田谷区はたしか、待機児童からこぼれ落ちる子どもの数もカウントした、きちんとした方法をとっています。そういうこともありますし、後ろ向きに考えるのではなく、ぜひできるようにお願いします。

次に行きます。武蔵小山駅周辺地区再開発事業を聞きます。再開発事業費の減額理由と、減額による影響について、簡単にお知らせください。

**○稲田都市開発課長** 品川区で行っている市街地再開発事業ですが、国費を財源としながら市街地再開発組合へ補助金を支出しているものでございます。国費が今回配分額が減りましたために、それに連動して組合の補助金も減額したというところでございます。

影響でございますが、これは何年もかけてやる工事でございます、全体の中で事業計画を見直しながらやっていきますので、大きな影響はないというふうに考えております。

**○田中委員** 減額理由はわかりました。ありがとうございます。2018年の決算特別委員会で、武蔵小山駅周辺まちづくりビジョンでは、自転車の利用について推進する方向なのか、抑制する方向なのか伺ったところ、近い方は歩いてきてくださいという方針という答弁でした。しかし商店街への買い物目的などのために自転車利用が多い実態があります。武蔵小山駅周辺まちづくりビジョンでは、再開発事業等による駐輪場の確保により、放置自転車の抑制を推進していることから、駅周辺に駐輪場が設置されつつあります。しかし商店街利用者によっては駅周辺の駐輪場は使いづらいこともあり、商店街や商店街に入る路地には、放置自転車があふれている状況があります。

自転車利用の状況から考え、商店街利用の方が快適に過ごせるように、駐輪場の設置場所の検討を区で進めるなど、何かしらの対策が必要だと考えますが、いかがでしょうか。再開発での駐輪場の設置はどのように位置づけられているのか、計画などがあれば、あわせてお知らせください。

また、現在商店街と放置自転車対策や、駐輪場設置に関して協議がされているのであれば、そちらもあわせてお知らせください。

**○稲田都市開発課長** 現在工事が行われておりますパルム駅前地区ですが、こちらには一般の方が利用できる駐輪場500台を設置する予定でいます。それ以外に設置義務で、住宅用とか店舗用等がございます。駅前通り地区にも店舗用等の駐輪場を設けていくと。

現在、準備組合で商店街のところである地区がございますが、再開発事業はまちの課題を解決していくということで、武蔵小山駅周辺地区におきましては、駐輪場の問題が課題でございますので、その辺も現在検討を行っているところです。

**○田中委員** 500台というのは駅前のビルだったと思います。商店街のほうも含めて、現在の区民ニーズをきちんと検証して、まちづくりに生かして行ってほしいです。よろしくお願いします。

○たけうち委員長 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時03分休憩

○午後1時05分再開

○たけうち委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。

芹澤委員。

○芹澤委員 私のほうからは、50ページ以降の人事管理費および職員手当等についてと、64ページの河川下水道費の2点を伺わせていただきます。

まず、人事管理費について、区職員関係の手当では軒並み微増というふうな調べだったかと思えます。2017年から、品川区では品川区の職員の業務量が増えてきたということで、品川区として職員の働き方改革を進めてきたと思えます。

まず、ちょっと私の調べ方の問題なのかもしれませんが、この品川区の今までの方針であったりとか成果というのが、なかなかウェブ上で見つからなかったのも、まずその成果を教えていただきたいのと、ウェブ上で公開されているのかも含めて伺わせてください。

あと、実績が上がっているのであればウェブ上に載っているのかと思うのですが、今年度のプレス発表で、品川区のさらなる推進として、6つの施策が発表されました。この3つ目のモバイルワークについても、続けて伺います。

モバイルワーク、これは区庁舎外でスケジュールであったりとかメールの確認、あとは決裁ができるということで、事故や天候、時間の都合上庁舎に戻れないという場合にも、業務を進められるという点では非常に期待をしております。

しかしながら、自治体には非常に多くの個人情報、中でも資産や住所、家族構成など、より深いプライベートな情報というのがたくさん集まっていると思っています。その意味では、セキュリティ対策というのが民間企業よりも重くあるべきかと思いますが、区が考えているそういったセキュリティ対策、あとは予定しているモバイルワークの権限の範囲というのを教えてください。まず、ここまでお願いします。

○黒田人事課長 それでは、品川区に関するお尋ねでございますが、まず成果等についてはウェブ上に出ているかということでございますが、まだ取り組みましたのが平成29年度からでございます、今年度、平成30年度は基本方針を立てて取り組んでおりますが、その成果についてはまだウェブ上に公開していることはございませんので、今後また成果については、改めて何かしらお知らせをしてみたいと考えてございます。

また補正予算でございますが、10月1日の現給現員で当初予算を立てている関係上、少し職員の異動等で増減がございますので、人件費等が増えている所管もあれば、減っている所管もあるというものでございます。

○山本情報推進課長 モバイルワークのセキュリティ対策でございます。今予定しているところでは、まず端末のログイン、こちらのほうに生体認証を取り入れて、不正アクセス、不正ログインあたりの防止を図るところ。それから、VDI環境といたしまして、端末にデータが保存されない仕組みによりまして、端末からの情報流出を防ぐことを考えてございます。

それから通信の安全性ですね。こちらを確保するために定期的なネットワークを構築しまして、通信

の傍受等を防ぐというところを予定してございます。

それから、権限範囲でございますけれども、予定しているところでは、システム等のログインはできないという仕組みを考えているところでございます。

**○芹澤委員** セキュリティ対策についてもう少しだけ伺いたいのですが、その端末というのは、もともと職員の方が自分で使っている端末とは別に、独立して端末を貸し出す予定なのかというのを、後ほどあわせて伺えればと思います。

続けて、庁舎にいなくても仕事ができるというふうになりますと、夜間や休日でも業務が進められる一方で、勤務時間の管理というのがあやふやになるおそれがあります。品川区の6つ目の施策として、終業予定時間宣言カードによる終業時間への意識を高め、業務能率の向上と協働意識を高めるという方針があるかと思いますが、ここの相反するということまではいかないのですが、モデル事業がそれぞれ終業時間宣言カードをやる部署と、このモバイルワークは多分別々の部署になるのかと思うのですが、このモバイルワークを実施する部署に関しての、その終業予定時間の管理というのはどのようにされるのかもあわせて教えてください。

**○山本情報推進課長** まず端末の配備でございますが、こちらのほうは新たに調達いたしまして、固有の公用のものとして使っていただくということを考えてございます。

それから、モバイルワークの時間の管理でございますけれども、こちらの考え方としましては、就業時間内で外出先等でモバイルワークを行うという考え方でございます。それを持ち帰って仕事をするといったことは考えてございません。

**○芹澤委員** では、続いて河川下水道費について伺います。

河川下水道費は、結構補正予算でマイナスになっていると思います。今、区では目黒川の千本桜計画であったりとか、五反田リバーステーションとも並行して、水辺の魅力を強く押し出す姿勢というのは、水辺沿いの住民としても非常にうれしく思っております。

目黒川の桜の主な楽しみ方として、やはり川沿いを歩いて、咲き誇る桜であったりとか花吹雪を見るというものかと思えます。桜を觀賞する方々というのは、立ちどまって写真を撮ったり川をのぞきこんだり等、通常の歩行者の速度であったり視点とはちょっと異なるのかなと思いますので、やはり車や自転車と分離して、歩道の安全性を確保することが、桜の觀賞の大前提にあると思っています。これから桜を増やしていくにあたり、川沿いの歩行者の安全性の確保についてお聞かせください。

続けて、既に目黒川沿いにはもう幾つか歩行者専用道路というのがある場所があると思います。この道路の管理についてであります。桜というのは根が強い植物ですので、「根上がり」といって桜並木の歩道の路面が盛り上がりやすいものだと思います。これは目黒川沿いだけではなくて、かむろ坂であったりとか、奥の歩道が既に盛り上がっているというのも確認しております。

さきに述べたとおり、桜の下では多くの方々が桜に目をとられて足元に意識が向きにくくなります。高齢者や車椅子の方、ベビーカー、妊婦の方々、さまざまな方に桜を觀賞してもらおうというのが区の方針かと思いますが、地元の高齢者の方からはつまづきやすく怖いとか、あとは車椅子の方からは、がたがたして、桜を見る快感よりも乗り心地の不快感のほうが上回ってしまうというようなお声も聞いたことがあります。そのような声を解消するために、歩道の改修というのも順次進めていくべきかと思いますが、ご見解をお聞かせください。

**○持田河川下水道課長** 2点ほどご質問いただいたかと思えます。

まずは川沿いの通路の安全ということでございます。河川の管理用通路は、場所によりましては歩行

者のみが通れるような場所もありますし、あとは車が通れるところもございます。これは河川の改修の中で、ただ、従前車が通っていればそこを通さないとなかなか生活にも支障を来すこともございます。そうでなくて、また車を通さないような形でできれば、歩行者専用という形での通行もできるかもしれません。これはその場所毎に合ったような形で、今整備を進められているところでございますので、そういった場所に合わせた形で、少し人が歩くルートマップの整備だとか、そういった形での安全性を確保しているところです。

また、2点目の根上がり、木の根っこで歩きづらくなってしまうということもございます。目黒川につきましては、根上がり対策という形で区間を決めて、毎年少しずつではございますが、根が上がったところを直して表面の舗装を直すというような事業をやってございます。一遍に全部というのはなかなか難しいところではございますが、そういった事業も計画的に進めまして、桜を見ている方の安全ということに配慮して事業を進めているところでございます。

**○芹澤委員** 実際、少しずつ直ってきているのかと思いますが、やはり歩いてみると、かなり前から根上がっているのではないかなという古い道路もありますので、ぜひオリンピックを観光の契機と考えるのであれば、なるべく早期の改善をしていただければと思います。また、今ふるさと納税で桜並木にも注目が集まっているかと思うので、その方々のためにもぜひ歩道の整備、桜を植えるだけではなくて、歩いて観賞できるような道路というのもぜひ力を入れて取り組んでいただければと思います。

**○たけうち委員長** 次に、筒井委員。

**○筒井委員** よろしくお祈いします。私からは、10ページの債務負担行為補正の変更のところと、歳出の51ページから始まります、各課の職員給与費についてお伺いをいたします。

まず、債務負担行為の補正の変更のところなのですが、4点、オリンピック・パラリンピック施設周辺道路整備工事Ⅱ工区、勝島歩道橋エレベーター等整備、しながわ区民公園南側ゾーン改修工事、しながわ区民公園水処理施設改修工事なのですが、これはやはり改めてこうして数字を並べてみますと、補正前と補正後の金額の乖離がかなり大きいなと思ひまして、改めてなぜこのような補正後の金額になったのかということをお伺いいたします。それぞれ4点、よろしくお祈いします。

**○品川財政課長** 債務負担行為の部分でございしますが、今回この4点につきましては、基本的には工事関係のものになります。4つの工事のそれぞれ調整等いろいろありまして、スケジュール関係で少しおくれる関係等もございまして、こういったことのところで工事費が減額補正という形でやっていくものでございします。

**○筒井委員** これは減額になるのですか。債務負担が増えたということではないのですか。

**○品川財政課長** 失礼しました。それぞれ金額、すみません、私は全部減額と言ってしまったのですが、基本的には工事の延期、期間等の変更に伴いまして、それに伴う金額の調整をしているということでございしますので、ご理解いただければと思います。

**○筒井委員** 工期の延長をすることによって、工費もやはりそれなりに増えてきてしまうという理解でよろしいのでしょうか。

**○品川財政課長** 工期を基本的にずらすということになりますので、それに伴いまして、当初出していた金額といろいろ変動等がありますので、その部分につきまして、今回補正予算を上げているという状況でございします。

**○筒井委員** やはり数字が結構かなり違いますので、例えば一番上9,500万円のところが2億7,600万円なのに、今は補正されているということで、これはやはり工事の予測というのはかな

り難しいのかということと、やはり今後こうした額が余りにも大きく違っていると、普通の区民からしてみたら、これはかなり驚かれる数字かなと思いますので、今後の予測の精度をどうしていくのかということもちょっとお聞きしたいのですけれども。

**○多並道路課長** まずオリンピックの関係の工事の例でお話しさせていただきますと、これにつきましては、工事の段どり、警視庁との協議だとかそういう関係で、2カ年工事なので、2カ年工事の金額自体は変わらず、スケジュールも変わらないところだったのですが、その年度ごとの執行の状況が変わったということで、今年度は減額にさせていただいて、来年度はそのかわり増額させていただいて、元々の金額どおりさせていただいて行うこととなります。

ただ、もう一つのこの勝島歩道橋のエレベーターの工事につきましては、近隣の地元調整と、また工事ヤード等の仮設工事の変更関係があった関係で、来年度の工事につきましては、元々の予定よりも6カ月ほどおくれる工程になりますが、ただ、この工事につきましては、オリンピックまでに間に合わせるということで、道路整備とこのバリアフリー整備を合わせまして、全体的な工事の中で完了させるということで、これについては全体でのおくれは生じないという形です。

**○溝口公園課長** 私どもが工事をしております、しながわ区民公園の工事2本、債務負担行為変更の内容でございます。これにつきましては、当初3カ年で完了する予定という3カ年の完了時期については変更しておりませんし、全体の限度額といったものを変更するものではございませんが、やはり工事の進捗に応じた工事の出来高といったものが変わってきている関係で、債務負担行為の変更という形で上げさせていただいているものでございます。

当然、今年度、平成30年度については減額という形になりますが、来年度、その分増やすといった形での対応を考えているもので、全体計画の中では、当初3年間で割り振った形での計画をしているところでございますが、どうしても近隣との調整といった中で、計画していた出来高に達しないといったところがあるので、今回は補正という形で予算を組ませていただいているものでございます。

**○筒井委員** なかなか工事の関係上とか人手不足の問題とか、あと地域の方へのご説明とかで、予測不可能な事象が起きてしまうことかと思われまうけれども、なるべく最初の当初予想どおりにうまくいっていただきたいので、そのあたり、ぜひ予想どおりになるように計画を立てていただければと思います。これは要望で終わります。よろしくお願いします。

続きまして、各課の職員給与費についてお伺いいたしますけれども、各課の職員給与費、増えているところもあれば減っているところもあると見受けられるのですけれども、その理由は、人員を増やしたことによるものなのかということと、減らした理由、増やした理由、それはすなわち事業として力を入れたい課だから増やしたのか、逆にそこまで需要がないから減らしたのか、その増減の理由をお聞かせください。

**○黒田人事課長** まず当初予算の編成でございますが、平成29年10月1日現在の現員で当初予算を組んだ関係上、もちろん平成30年4月に人事異動がございますので、例えば定年退職の方がそのままフルタイムで残られますと、同じ方がいらっしゃいますけれども人件費としては下がることとなりますので減になりますし、委員ご指摘の人員を増したところについては増えるということもございますし、人員の増減がなくても、人事異動で給与の高い職員が異動すれば増になったり、逆になれば減だということがございますので、どうしてもその10月1日現在で予算を編成している関係で人件費の増減はありますので、ご指摘の力を入れているからという要素もありますが、一番大きな要素は、人の異動による人件費の増減ということでございます。



○筒井委員 承知しました。そういった複合的な理由で細部が変わっているようなのですけれども、では、53ページの文化観光費の文化観光課職員の給与など、ここが結構増えているかと思うのですけれども、その理由は何なのかということをお知らせください。

○黒田人事課長 文化観光費の件費の増でございますが、こちらは事業拡大に伴う増ということもございますが、育休の職員がおりまして、育休代替の職員を配置したとか、あと派遣職員がいたりということで、この所属における職員数が増えたということで、人件費が増えているということでございます。

○筒井委員 それに対して、71ページの学校職員の給与費は、これは結構減っていると思うのですけれども、その理由はということなのか、お聞かせください。

○黒田人事課長 学校の職員につきましては、養護職員について退職不補充としてございますので、現員分について、人件費だけとなるというものでございます。

○筒井委員 そうした人事異動がかなり大きいのかなと思いました。さまざまな理由があるということがわかりましたので、またいろいろとよろしくをお願いします。

○たけうち委員長 次に、つる委員。

○つる委員

60ページ衛生費、62ページ土木費、64ページ河川下水道局、68ページ公園管理費について伺っていきます。

まず衛生費ですが、昨年年第3回定例会一般質問でも伺いました、小児がんなどの治療で免疫を失った子どもの定期予防接種の再接種の費用助成について伺っていきたいと思います。

厚生労働省のほうから、昨年の7月1日現在の状況ということで調査があったかと思えます。これは全1,741自治体が回答されたということですが、これに対する回答について伺いたいと思えます。その質問項目の中で、当然品川区は今実施されていないので、9割以上の自治体がまだ自治体独自の助成というのはないのですが、今後助成事業を実施する予定はありますかという項目がありますが、ここについて、品川区はどのように回答したか教えてください。

○鷹箸保健予防課長 小児がんなどの治療により、一度免疫をなくした方々への予防接種の対応ということですが、今現状ではそういった方を対象とした予防接種は、そういう面で助成はございませんが、今後については検討を進めていきたいと考えております。

○たけうち委員長 アンケートに対して、どのような答えをしたか。続けてください。

○鷹箸保健予防課長 そのアンケートに対しましては、今お答えしたように、今後、実施について検討していきたいと回答してございます。

○つる委員 わかりました。では、その当時、この回答の中で、今後検討をしていくということで回答をされたということで、14%の自治体がそのように答えていて、前向きな方向で当時のアンケートにも答えていました。

昨年の一般質問でも質問させていただきまして、そのときにいろいろ事前に品川区の実施状況を確認させていただく中で調査をしていただいた結果として、もう既に1年またいでいますから1昨年になりますけれども、初めて1件、品川保健センターに対してそのような問い合わせがあり、当時は品川区としての制度の用意がないので実施できておりませんということで、お帰りいただいたという窓口での対応も確認をさせていただいたわけでありまして、そこで、先日も報道で出ていましたが、北区でも相当数の区民が署名を集めて北区に実施を求めているというような流れがあります。

この実施については、その対象者という意味では大きな対象人数になるということではないとは考えております。そうした意味でも、その予算の確保ですとか、また既存の事業予算の中で、そうしたまさに抗体を失ってしまった方への接種についての対応というのはできるのだろうなど。これは先行事例も含めて確認しているところですが、品川区が今具体的に、区長からも再接種費用の助成は検討を進めていくというご答弁をいただいていますので、品川区としてはどういう形で進めていて、いつから再接種の実施を考えていらっしゃるのか、その辺を具体的に教えてください。

**○鷹箸保健予防課長** いつからということの時期についてのお尋ねでございますが、現時点ではいつからということを実際に決めているところではございませんが、必要な方への対応ということで、実施の方向について改めて検討を進めていきたいと考えております。

**○つる委員** よくわかるようなわからない答弁だったと思うのですが、実施に向けて考えていただいているけれども、いつになるか、これは当然明確な時期というのは細かい詰めがあるかと思うのですが、当然まだやっていない自治体が大勢を占める中で検討いただいていくという中では非常に評価をすることなのですが、先ほども言ったように、他の自治体の取組状況とかを確認させていただくと、それほど仕組み自体での難しさというのはないのかなど。当然、医師による抗体検査等をやっただいて、その必要に応じてという形が具体的な現場での対応になるかと思いますが、また就学前であると約25万円ぐらい、これは委託費の換算ですけれども、そのぐらいかかるということでは、相当な家庭の経済的な負担になるということと、当然そのお子さんの感染予防をしっかりとしていかなければいけないことを考えるならば、ぜひ早期にこれは検討いただきたい。

文京区は、今年の1月からということでも報道でも確認させていただきましたけれども、そういう年度途中での実施ということも当然あるかと思えますし、予算化せずともいろいろな取組みの中でできることがあるだろうと思えますので、そこについてもう一段ご答弁いただければと思います。

**○鷹箸保健予防課長** 繰り返しの答弁になりますが、現時点ではいつからということをお答えできないところではあります。実施に向けて検討していきたいと考えております。

**○つる委員** ぜひ、次にこういう質問する機会には実施が決まったという形でのやり取りができることを望むものでありますので、ぜひ必要な検討をしっかりとやっていただいて、またそういう周知も含めて遺漏なく、品川区がまたそういう体制を整えたにもかかわらず、周知等がないことで、知らない間に各家庭で個人で負担をされているということも今後出てくる可能性があると思うので、そうしたことを含めてしっかりと対応をお願いしたいと思います。

次にいきます。河川下水道費であります。マンホール、ゲリラ豪雨とか台風によるマンホールからの噴き上げ対策ということで、これは具体的に対応を河川下水道課にお願いをして東京都と連携をして、先日2月24日に工事をしていただいたところに関連して伺いたいと思うのですが、かむろ坂の不動前駅通り商店街から出てくるところが、昨年9月17日だったと思いますが、ゲリラ豪雨によって噴水のように噴き上げるということがありました。

そのときも確認していますが、改めてこうした噴き上がった原因というのは何なのかということと、先日2月24日に工事していただいて、空気圧開放装置というものをつけていただくことによってああいう噴き上げを防げるということで、私も工事現場を確認させていただきました。概算で結構なのですが、その工事費がどのぐらにかかっているのかも含めて教えてください。

**○持田河川下水道課長** 昨年9月に大雨がありまして、かむろ坂、不動前駅のマンホールから空気を含んだ水が噴き上がるような映像がニュース等で流れました。この原因でございますが、この噴き上

がったマンホールにつながっている部分が大雨のときに雨を目黒川に流す下水道管でございまして、普段晴れているときは、雨を流す下水道管ですのでいわゆる空っぽの状態ということです。そこに大雨が降って一気に雨が流れ込むと、下水道管の中にありました空気の行き場がなくなってしまって、またどこかのマンホールから出てしまう。その下水道管の中にあつた空気の出るところが、ちょうどニュース映像等でもありましたけれども、そのかむろ坂のところのマンホールであつたというところでございます。空気が入ってしまっていること自体は、これはなかなか防げないところでございますが、今、もともとあつたマンホールは空気が抜けるような構造ではありましたが、煙突から噴き上がるようにかなりの勢いで空気が出てしまって、ちょっと危険な状態だつたということでもあります。

その後所管のほうで下水道局のほうへいろいろ対策をとということで申し入れをしまして、この2月末に新しいマンホールをつけました。これは同じようにそこから空気が抜ける構造自体は変わらないのですが、空気が直線的に地上に噴き上がるようなものは抑えられるような新しい構造ということで、少し空気が抜ける断面が大きかったりとか、空気が拡散して抜けるような装置がついているというところでございます。空気が抜けることそのものはなかなか抑えられないところでございますが、新しいそういった装置を入れたということでございます。

なお、これにかつた経費でございますが、下水道局のほうに確認しましたところ、200万円から300万円の間ぐらいというように伺っております。

**○つる委員** こうしたゲリラ豪雨が来ないほうがいいのですが、自然のことなので、来たときにそうした二次災害、三次災害を防ぐという意味でも、当然ここ以外にもそのような似たような下水の状況のケースがあるかと思ひますので、東京都とも連携を強化していただいて、事前の対策をしっかりやっていただきたいと思ひます。ちょうど噴き上げている直前にそこを車で通つた方が、噴き上がるまさにその直前に女性がそこを通り過ぎたと。通り過ぎた後に水が噴き上がったということをおも伺ひました。だから直下でなくてよかつたと思ひますので、そうした危険性もありますので、しっかりとそれ以外の対策をお願いしたいと思ひます。

次に、62ページ土木費に関連してですが、これは前から言われている場所でもあるのですが、桐ヶ谷通りの歩道について、あそこはいろいろな経緯があつてさまざまな課題もあるかと思ひますが、特に私も過去、ちょっといつお伝えしたか確認しきれなかつたのですが、ザンビア大使館のところのバス停のところなどは、電柱とバス停の停留所の看板があつて、非常に人が行き来しづらい。ちょうど角になつてしまつて、そうした課題も含め、先日も私の目の前で、自転車の方が車道から歩道に上がるときに、カラー舗装になつているところで滑つて受け身をとれなくて、顔面から倒れてしまつて、その場で救急の対応をおもさせていただいたのですが、そういう非常に歩道の段差も高くなつてるところがあります。

当然地域住民の方等のご意見もあるかと思ひますが、あそこの通りの安全対策、それから電柱があることによつての弊害もあそこはあるかと思ひます。桐ヶ谷斎場の前のバスの閉め切りはしていただいたわけでありすけれども、その辺の総合的な対策について、現状をお知らせください。

**○多並道路課長** 桐ヶ谷通りの安全対策についてでございますが、いわゆる今バス通りでもあり、そのバスなど大型車が安全に通行できる空間を確保しながら歩道を確保したという関係で、現時点はどうしてもやむを得ず狭くなつている部分があるかと思ひます。

これについては、やはりまずは歩ける空間をなるべく障害物がないような形にするのが一番かと思ひます。そういう意味では、今の委員がおっしゃつたような電柱とか、いろいろそういう部分も含めなが

ら、現在無電柱化事業につきましては、今年度、来年度と2カ年かけて検討することもありますので、区全体の中でその無電柱化も含めて検討していきたいと思えます。

もう一つの考え方は、交通量自体の多さというのがありますので、あとは都市計画道路など幹線道路が整備されることで、桐ヶ谷通りも準幹線となりますけれども、大型車両等は一定前にそちらのほうを利用する形もあるかと思えますので、総合的な交通対策というのが重要だと思えます。

**○つる委員** あそこは本当に人も車も自転車も、車がやはり非常に歩行者に対して、歩道から車道側に飛び出してくるのではないかと、飛び出さざるをえないのではないかとという危険な感じもしますし、歩道を歩いている人も非常に車との距離が感覚的に近いイメージをあそこの通りでは持っていて、特に斎場がありますから、そうした方々の往来も含めると非常に危険、そういう意味で交通の危険度という意味では、個人的には高いのではないかとと思えます。

そうした部分で品川区全体で、今ご答弁の中にもありましたけれども、無電柱化の計画を進めていただいているかと思えますが、桐ヶ谷についても仮にもし計画の順序というのであれば、早期の対応が必要ではないかと考えますので、それを含め道路自体の対応、これからの無電柱化の対策について、桐ヶ谷通りについてはぜひ強化をしていただきたいと思います。

次に最後、これは確認だけですが、公園管理費について、スクエア荏原の前の公園であります、その公園は町会等で避難訓練を行っていただく際に、平塚橋交差点側に抜けるスロープをつくと災害時の利便性が向上するのではないかと。そういうご相談をいただいておりますが、今、既存の公園部分、それからスクエア荏原の部分まで広場がありますけれども、あのあたりにスロープを設置することの可否について教えてください。

**○溝口公園課長** スクエア荏原の前にある区が管理している公園の部分のスロープでございます。現在1ルートは確保されている状況ではございますが、今後の災害時の利用等を考えると、必要な部分はあるかと思えます。ただ、公園ができたばかりになっておりますので、公園改修の時期、また今後の改修時期を考えながら、スロープの設置は考えていきたいと考えているところでございます。

**○つる委員** また土木費でも確認させていただきます。ありがとうございます。

**○たけうち委員長** 次に、横山委員。

**○横山委員** よろしくお願ひいたします。私からは、58ページ児童福祉費についてお伺いをいたします。幼児教育無償化についてなのですけれども、現在国からはどのような案が示されていますでしょうか。経費、事務費、システム改修費など、制度全体の概要をご説明をまずいただければと思えます。

また、確認なのですけれども、0歳から2歳児の低所得者世帯のお子さんにつきまして、品川区での保育料の現状と、3歳から5歳児の助成を受けている割合を教えてください。

また、幼児教育無償化によって、品川区においてプラスの効果としてはどういったことを見込んでいらっしゃるのか、具体的なご説明をお願いいたします。

**○佐藤保育課長** 国が進めております幼児教育の無償化に関して、何点かご質問いただきました。

まず概要でございますが、来年度の10月から、3歳から5歳児は原則全世帯、0歳から2歳児は住民税非課税世帯を対象に、保育園や認定こども園等々の保育料を無償化いたします。また、私学助成の対象となる幼稚園や認可外保育施設等に対して、一定の上限を設けて利用料を補助するものでございます。また、移行に係る事務費や施設改造費につきましては、国や都等から事務費の補助が一定額各自治体のほうに支払われるというような通知が来ております。

また、実施の効果につきましては、国としては2つを示しております。1点目といたしましては、子

育てや教育にかかわる費用負担の軽減を図ることで、少子化対策とすること。2点目といたしましては、幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、子どもに質の高い幼児教育の機会を保障すること。この2点目に関しましては品川区で策定しております「のびのび育つしながわっこ」の策定当初からの思いと重なるものでございます。

3点目といたしましては、区の事務レベルの効果ですが、保育料等の算定事務や通知等の印刷・発送経費が軽減になります。

**○横山委員** 「のびのび育つしながわっこ」の部分の理念と重なるということで、国が示します研修ガイドラインがあるかと思うのですが、品川区では改訂版の第4版「のびのび育つしながわっこ」や「のびしなプロフェッショナルスクール」など、今後の無償化に伴って保育士の専門性の向上の取組みについて予定しているかと思うのですが、このあたりをお伺いできればと思います。

また、新人の保育士の方々が現場ですぐに実践できるような研修ガイドラインのわかりやすさに関しても、詳細を教えてください。私が高校時代にお世話になった日比谷高等学校剣道部の恩師である永作誠一郎先生が「無理はするな、困難は克服せよ」と教えてくださったのですが、私は苦手を克服することは必要だと思いますが、同時に強みを伸ばしていただくことでモチベーションが上がり、保育施設全体のチームとしての保育の質の向上が期待できるとも考えています。日々の保育で忙しい現場におきましても、子どもたちに対して常に心の余裕を持って接することが求められる大変重要なお仕事です。決して無理のない範囲で、強みをさらに磨いて苦手を克服するという両面を同時にバランスよく、お一人お一人の保育士にとって適切なペースで保育士をエンパワーメントしていただく中で、全体の専門性の向上を進めてほしいと思いますが、区のお考えをお聞かせください。

また、無償化についてなのですが、区としてどのような準備が必要なのでしょうか。2019年10月1日までということで準備期間が短いのですが、区としての対応を教えてください。

また、周知の方法につきましても、対象となるお子さんがいらっしゃる区民の方々をはじめとして、各種私立幼稚園であったり、対象施設である一部を除く幼稚園、認可保育所、認定こども園、認可外保育施設、ベビーシッターなどの関係者、関係団体へも、どのような準備が必要であるのか、現場がスムーズに新制度を導入できるように早めの準備を進めていただきたいのですが、周知方法についてご説明ください。

**○佐藤保育課長** 幼児教育にかかわる何点かのご質問いただきました。

まず1点目です。幼児教育の無償化が行われますと、3万7,000円という上限まで一杯に使われる傾向が高まるのではないかと懸念されておまして、この辺から長時間労働とか人材の不足が生まれるのではないかとおっしゃっていますので、委員ご指摘のとおり、保育の質の確保が大事になってくると考えております。

品川区では、今年度の補正予算でも「のびしなプロフェッショナルスクール」というところで、これまでのノウハウを集約した保育士の人材育成プランをつくっております。その辺に関しまして、今後さらに進めていきたいと考えておまして、今年度保育所保育指針の改訂も踏まえまして、よりわかりやすい内容に大幅に改訂をしたところです。現在作成の最終段階でありますので、最終的に完成した際は、議員の皆様の方にもお示ししたいと考えております。

また、ここまで詳細な保育のガイドラインをつくっている自治体は、全国的に極めて少ない状況です。また研修経費に関しまして、約1,000万円の経費をかけている区は23区ではありません。品川区だけですので、この辺も含めて総合的に保育人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

また、幼児教育の無償化に関する今後の準備でございますが、先週来から国や都のほうから順次細かい指導が提示されておりまして、今後区といたしましては詳細の事務処理を詰めるとともに、条例の改正や補正予算の検討、保護者への周知、電算システムの整備等を順次進めてまいります。

また委員最後のご質問の周知でございますが、3月下旬に来年度の保育料をお知らせする通知を保護者の皆様に送付いたしますので、そのタイミングで、まずは現時点での制度概要を記載したチラシを送付する予定です。また今後、細かいところが決まった時点で、随時広報しながらホームページ、園に掲示するポスターなど、あらゆる手段を使って丁寧に周知を進めてまいります。

**○横山委員** 条例改正等も行っていくということで、事務のほうも複雑になってきて大変になるかと思うのですが、ぜひ周知とともにスムーズな準備を進めていただければと思います。

また、子ども・子育て支援制度幼児教育無償化に関する協議の場、幹事会第2回の資料で、2019年2月14日内閣府、文部科学省、厚生労働省、幼児教育の無償化についての、幼児教育の無償化の実施に伴う主な実務についてイメージの資料があるのですが、こちらの中に都道府県の役割として、現行では指導検査、新制度では指導監督とありますが、こちらの違いが何かありましたらご説明ください。

また、平成34年4月開設予定で、区の児童相談所の設置に向けた準備を進めているかと思いますが、児童相談所の開設後には、私立幼稚園や認可外保育施設などの指導監督など、都と区の役割分担について変更などはあるのでしょうか。わかる範囲でお願いいたします。また、5年間の経過措置の期間の扱いについて、品川区のお考えをお聞かせください。

品川区において、乳幼児教育を受ける全ての子どもたちのために、品川区の乳幼児教育に係る理念の浸透を一気に加速して進めていただきたいと思います。先ほど1,000万円の研修費用ですとか、また人材育成、また細かいガイドラインを進めていただいているということだったので、そういった質の確保・向上をはじめとするさまざまな課題に対して、国もPDCAサイクルを行うために協議の場を設置していくということで聞いておりますけれども、関係団体や都道府県、市町村とともに連携して、実態の調査および把握について検討していく際に、ぜひ迅速に対応することのできるよう、情報共有等をしていただいて、体制づくりをお願いしたいと思います。

**○佐藤保育課長** 指導検査、指導監督の関係でございますが、まず国と都と区で児童福祉法または子ども・子育て支援法に基づいて、それぞれの役割分担が決まっております。その中で、認可外施設に關しましては都の管轄というところでございますが、区も身近な自治体として都に同行するなりして、情報共有と指導に努めてまいります。

**○二ノ宮児童相談所移管担当課長** お尋ねのありました児童相談所設置のほうの区の事務に関するご質問でございます。

児童相談所を区が開設した暁には、いわゆる児童福祉法上の設置という形になりますので、その際に当たりましては児童福祉施設に関する事務、例えば先ほどお話がありました保育園等の設置認可、それから認可外保育施設に関する事務、具体的に申しますれば指導監督といった事務が下りてくることになります。

**○横山委員** さまざま長期的にも準備が必要な部分があるかと思いますが、それぞれに進めていただければと思います。要望で終わります。

**○たけうち委員長** 次に、おくの委員。

**○おくの委員** 60ページの第4款衛生費、第1項保健衛生費の中の3目保健予防費の感染予防費に

係わって、高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担金について質問をさせていただきます。

今年の初め、目黒区から引っ越してこられて間もないという70代の方とお話をする機会がありました。その中でインフルエンザの予防接種の話になり、目黒区では無料で受けられたのに、品川区では2,500円も取られてしまったと怒られてしまいました。新米の区議の私としては、思わず「申しわけありません」と謝ってしまいました。品川区のほうが予算規模が大きくて財政力があるにもかかわらず、目黒区では無料のものが、品川区では2,500円の自己負担金があるというのが、私としては率直に言って非常に恥ずかしい気持ちにもさせられました。

その方は目黒区にお住まいだったといっても、もともと品川区との区境付近にお住まいの方で、道路のための立ち退きにより品川区に引っ越されてきた方です。そして今は品川区とは言っても、目黒区との区境付近にお住まいです。つまりその方にしてみれば、一丁目から二丁目引っ越してきたのと同じようなほんの少し移動しただけの方です。それなのに、去年は無料だったものが今年2,500円になってしまうと。これは行政の目から見れば当たり前のことかもしれませんが、一個人、一人の人間の目で見れば奇妙なこと、不合理なことに映ってしまうのは当然のことだと思います。

そこでお伺いいたします。私と同様の状況で同じ方から同じように怒られたら、品川区の職員としてはどうお答えになりますか。つまり、高齢者の方のインフルエンザの予防接種が、目黒区では自己負担金がゼロのものが、品川区ではいまだに2,500円という、つまり無料にできない理由は一体何なのでしょうか、お教えてください。お願いします。

**○鷹箸保健予防課長** 高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担金に関するご質問でございます。

高齢者に対する予防接種法による予防接種は、高齢者インフルエンザと高齢者肺炎球菌の2種類ございます。一方、お子さんに対してはたくさんあるわけですが、予防接種法上の位置づけがございまして、個人の重症化を予防するための予防接種についてはご本人が受けたいという方が受けるということで、予防接種法でB類に位置づけられておりまして、こちらについては接種される方の努力義務等はありません。一方、個人の予防を図ることに加えて、集団の予防に関しても必要性が認められるお子さんを対象とした予防接種についてはA類の予防接種ということで、接種努力義務がある予防接種ということで、予防接種法上、その位置づけが明確に異なっております。

そのため、品川区では高齢者を対象とした予防接種につきましては、あくまでもご本人が受けたいということと、受けたことによる効果、それから一部の副反応などについても十分ご理解をいただいた上で、一部自己負担をしていただいた上で接種していただくということで、これまでも対応してきております。ですので、それは区によって考え方が違うというのは当然あることかと思っております。

**○おくの委員** そうしますと、今後も高齢者に対しては無料にする予定は考えていないということでしょうか。

**○鷹箸保健予防課長** 現時点ではそのように対応してきております。今後につきましては、また改めて考えることがあろうかと思っておりますが、現時点では高齢者の予防接種については自己負担をいただいております。

**○おくの委員** 努力義務とかそういうことでありますけれども、区民全体の健康増進とかそういう観点から考えれば、やはり高齢者のほうでもどんどん予防接種を受けていただいて、健康増進という観点から予防接種を受けていただく方向で誘導することを考えてもいいのではないかと思いますので、その点いかがでしょうか。

**○鷹箸保健予防課長** 繰り返しの答弁になりますが、現時点では高齢者については一部自己負担をい

ただいております。今後についてはまた改めて検討することになるかと思います。

**○おくの委員** 高齢者の方を無料にするのにかかる金額というのは、大ざっぱでいいですけども、どのぐらいかかるのでしょうか。

**○鷹箸保健予防課長** 今、おおむね接種にかかっている費用の半額をご負担いただいておりますので、すぐに積算が出てこなくて申しわけないのですけれども、おおむねその倍の費用がかかります。毎年の接種率にもよりますけれども、決して少ない金額ではないということだけはお伝えできるかと思います。

**○おくの委員** ちょっと議事録を見まして、数年前にうちの議員が質問しているのですけれども、例えば65歳以上の高齢者が実際に全員この予防接種を受けてるわけではないわけですよね。その議事録によりますと、例えばその年にたしか3万3,000人受けていたと思うのですけれども、そうすると2,500円掛ける3万3,000人で、8,250万円の予算になると思うのですが、そのぐらいの感じでよろしいでしょうか。

**○鷹箸保健予防課長** 経費についてはその倍かかっております。

**○おくの委員** だから、65歳以上で3万3,000人が予防接種を受けていたとして、それを2,500円払って受けているのだと思うのです。その2,500円を無料化すれば、8,250万円区として新たに負担しなければならないという理解で多分よろしいのだと思うのですけれども、だとしたらその程度の予算でできるのだということだと思っております。大体そういう理解で多分よろしいのだと思うのですけれども、それはそれほど間違った数字ではないですよ。

**○鷹箸保健予防課長** 数字としてはおおむねその額かと思っております。

**○おくの委員** 大体そういうふうには1億円もかからないような予算でできる話なのです。予算的にはその程度のもので、私としてはやはり早急にやっていただきたいと思っております。ここで例に出した目黒区では、平成28年から、まず75歳以上の人に対して無料化を実施し、平成29年からは70歳以上の人に広げました。そのときに、75歳以上の方に実施したときには四千数百万円の予算でやっています。平成29年から70歳以上に広げたときには2,000万円弱の予算でした。もちろん、目黒区は3分の2程度の人口ですから、品川区が同じ予算でできるとは思いませんけれども、ほんのわずかの予算でできることですから、なるべく早急に実現していただきたいということを要望しまして、私の質問を終わりたいと思っております。

**○たけうち委員長** 次に、大倉委員。

**○大倉委員** よろしく願いいたします。私は、37ページの武蔵小山周辺地区再開発事業に関連して、お伺いできればと思っております。

今、再開発が進んで、もう間もなく2,000人近くの方がまた新たに武蔵小山に移り住まわれるということで、今現在、東急武蔵小山の駅の利用については、地域の方からも混雑して大変だというお話も聞いております。今、武蔵小杉のほうでも数年前から社会問題になっている駅の混雑ですが、品川区の武蔵小山駅においても、こうした問題がこれから起きてくる状況が十分考えられるのですが、現在品川区として、武蔵小山、また西小山、不動前、東急が通っている品川区内の電車の混雑率、乗車率等、どのように把握をしているのかお知らせください。

あともう一点、59ページの私立保育園費もしくは新規開設助成費なのですが、今、日中子どもたち、保育園の小さいお子さんたちを公園に移動させるために大型ベビーカーなどが利用されていると思いますが、こうしたものへの助成の費用というのはどこに入っているのか教えてください。

**○稲田都市開発課長** 武蔵小山駅の混雑の程度でございます。率としてどうかというのは把握してご



ございませんが、私ども現場を体感してまいりました。朝の一番ピーク時に武蔵小杉から乗りまして、武蔵小山まで来たところでございます。武蔵小杉では東急線はぎゅうぎゅうに混んでいるという状況ではございませんけれども、乗れました。一番大きいのが、東急大岡山駅でぐっと乗ってくるのです。これで満杯になるという状況でございます。武蔵小山駅に着きますと、そこで降りた人の分が乗れるぐらい埋まっているというところで、ただピーク時間が30分程度という限られた時間でございます。そういう中におきまして、私どもも東急電鉄と以前より情報共有等してきております。そういう中で、東急電鉄も現状は把握しているところがございますので、今後も協議をしながら、6両編成のところを8両編成にしていきたいという東急の検討はあるようですけれども、その辺も引き続き協議していきたいと思っております。

**○大澤保育支援課長** 私立保育園経費の大型ベビーカーの件でございますけれども、これは予算書上では私立保育園経費の運営費の中に含まれておりまして、基本的には運営費、大体園で平均で1億5,000万円ほどお支払いしておりますので、その中で必要な備品についてはご用意いただくのが基本と考えております。

**○大倉委員** 東急とは今綿密に話し合いをしながら、混雑の緩和、混雑しないような対策ということなのですが、現状どのような話し合いがされているのか、改めて教えてください。6両を8両にしているということは、いつぐらいまでにどのようにできていくのかということのがどこまで話されているのか、わかれば教えていただきたいのと、これは平成28年度の国のほうのデータなのですが、見ると、混雑のデータということで、品川区だと目黒不動前が170%と都内でも18位ということで、かなり混雑されているということがデータとして出ているのですが、こうしたこともしっかり受けてこの対策というのは進めていかなければいけないと思っております。

また、相鉄線では2020年に向けて乗り入れが予定されています。日吉までですが、2020年に相鉄線乗り入れが予定されていて、東急との相互直通運転を行うということがホームページに発表がありました。こうしたことを受けるとさらに人が増えてくる可能性があるのかなという懸念がありますが、こういう状況を受けてどのようにしていくのか、お知らせください。

保育園のほうですが、今大型ベビーカーで、自動ではなくて手押しでやられているところが多いのかなと思っておりますが、保育園の先生方の負担軽減とか、また電動だと、ブレーキを離すと勝手にとまるとか安全性というところでもメリットがあるのかなと思っております。そうすると結構費用としても電動になると倍近くかかっていくというところで、保育園の運営費の中で購入していただいているということなのですが、ここについてもそうした保育園の支援というところで少し出せないかというところで伺いました。その点についても教えていただければと思います。

**○稲田都市開発課長** 鉄道の混雑につきましては、これは非常に広域的な状況となっております。東京を走る東急電鉄だけの問題ではないということではございますけれども、東急とは引き続き協議をしたいところがございます。武蔵小山駅なのですけれども、6両編成を8両編成にするという部分は、ホーム上の構造的にはできると東急からは伺っております。ただ、広域的に他社の乗り入れもある路線でございますから、他社との調整が非常に難しいというようなことは言うておりました。ただそうは言ってもこういう協議をしながら、その辺の解決に向けてやってくださいということは言っているところがございます。まちづくり、まちの活力を生み出すためにいろいろとやっているところがございますが、そういう中でこういう鉄道の混雑等についても引き続き解決に向けた形でやっていきたいと思っております。

**○大澤保育支援課長** 私立保育園の運営費につきましては、公定価格のほかに、区の加算として1園当たり5,000万円に近い金額を加算しておりますので、その中で必要なものを買っていただくのが基本と考えております。ただ、委員おっしゃるとおりほとんどが手動のものだと伺っておりますので、そのことが保育士のかかなりの負担になっているということであれば、その点については少し現場のほうでもヒアリング等をしていきたいと考えております。

**○大倉委員** 東急のほうなのですが、これからもまだ再開発が行われていき、人が増えていくというところで、2両増やしてどのぐらい対応できるのかということもしっかり議論していかなければいけないところだと思いますし、その辺は2両増やしていく中で、本当にそれがその受け入れキャパを超えないのかどうかということも含めて、ぜひしっかりと話し合いをして混雑緩和に向けて対応していただきたいと思いますと思っております。

保育園の費用ですが、わかりました。ありがとうございます。昨年ですが、警視庁のほうでも電動大型ベビーカーの歩道の通行というのが記事になってまして、これは車両だから歩道を通行できないみたいな話があって、賛否あって、車道ではなくて歩道を通行できるようにということも今検討されているようなので、そうした観点からも、これから検討が進んでいく中で注視して、保育士の方々の負担の軽減や子どもたちが安全に移動できる手段として考えていただければと思います。

最後に簡単に確認なのですが、65ページの勝島歩道橋エレベーターなのですが、歩道橋にエレベーターが設置されている数はどのくらいあるのか、わかれば教えていただきたいのと、改めて国道等にかかる歩道橋について、これから改修を行っていくのか、撤去なのか、国や都の動向を教えてくださいと思います。あと、防災の視点と利便性の視点から、これからどのようにしていくのかということを最後に教えてください。

**○多並道路課長** 歩道橋につきましては、全部で22橋ございます。それにつきましては、品川区の長寿命化計画の中で修繕したり、また新たに改修したりということで、適切に改修を実施する予定でございます。

またエレベーターにつきましては、現在8基6カ所あります。それにつきましても、維持管理を適切に行っているところでございます。

**○たけうち委員長** 次に、鈴木博委員。

**○鈴木（博）委員** よろしくお願ひいたします。本日は63ページ感染症対策事業から、先天性風しん症候群対策についてお尋ねいたします。

現在、風しんと麻しんが同時に国内で流行している状況です。このうち、本日は風しん流行と風しん対策についてお尋ねしたいと思います。まず、現在、2019年2月までの風しんの流行状況について、簡単にご説明をお願いします。

**○鷹簀保健予防課長** 風しんでございますが、昨年7月以降、感染された患者が海の日以降増えておりまして、昨年度と今年の2月17日、第7週までを合わせまして3,445名の方が風しんということで届出がありました。主に人口密度が高い東京周辺、東京、千葉、埼玉、神奈川に加え、愛知、福岡、大阪など非常に人口密度が高い大都市を中心に患者が増えております。

その中で男女比ですが、男性のほうが大抵女性の4倍ぐらい。その多くの方が予防接種を受けたことがない、あるいは受けたかどうかわからないという方の患者がたくさん登録されています。

**○鈴木（博）委員** 簡単なお説明、ありがとうございます。2019年の今現在も風しんは流行の拡大が続いており、国立感染症疫学センターでも風しん流行に関する緊急情報を立て続けに発表して注

意を喚起しております。このままいくと、2013年の大流行の再現も起こり得るのではないかと、いう危機的な状況というのも起きています。

今、課長のほうからご説明がありましたように、現在も3,000人以上新たに患者が出ておりまして、男は30代から40代、女は20代から30代。男性のほうが大体3.5対1ぐらいの割合が多くて、予防接種をしている人はほとんどなくて、「なし」が26%、「不明」が68%。予防接種をしていない成人の男性に流行が続いております。2013年の流行のときは1万6,730人が発病して、45人の目・心臓に異常を持った先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれ、そのうち11名が1年以内に亡くなるという悲劇がありました。しかし、残念ながら今回の流行でも、既に1名の先天性風しん症候群の赤ちゃんが埼玉で生まれています。風しんに対して感受性を減らす、先天性風しん症候群対策は現在焦眉の課題です。

流行の温床となっている麻しん・風しん抗体価の低い30代から50代の青年男性の集団に対し、昨年12月13日の厚生科学審議会感染症部会で、風しんに対する追加的対策骨子（案）が了承され、抗体保有率の低い世代の男性に対して、市区町村が予防接種法に基づき、抗体検査と予防接種を2019年から3年かけて原則無料で行うことに決まりました。この内容について、事業の概要についてご説明をお願いします。

**○鷹箸保健予防課長** 風しんに対する追加的対策でございますけれども、これまで一度も風しん予防接種が公的に制度として整っていなかった39歳から56歳の男性を対象に、まず抗体検査を実施し、抗体検査の結果、抗体価が低かった方には麻しん・風しん混合の予防接種をするという事業でございます。おおむね現時点で全国で1,533万人の方が対象となり、品川区ではこの年齢の方が10万2,586名いらっしゃいます。

この新しい追加的対策によりまして、2020年の7月までに抗体価をしっかりと保有している方を85%以上、2020年3月までに90%以上ということで、オリンピック・パラリンピックを踏まえて、多くの海外からもお客様がいらっしゃる前に抗体価を上げようということを目的とした事業でございます。

**○鈴木（博）委員** ご説明ありがとうございました。一般質問でも出ましたが、それだけでなくも健診等の受診率の低いこの年代の男性に対して、今、ご説明があったような厚生労働省の機の計算どおりに受診してワクチン接種を受けてくれるかどうか、甚だ心もとない思いがします。

私はその方策として、20歳からの健康診査の対象者、そして今回、国保基本健診対象者にも通知を同封することを、昨年の一般質問で提案しましたが、今回の厚生労働省の指針の中にも、国保基本健診の項目に風しん抗体検査を加えて、これを活用する意というような厚生労働省のほうからの通達があります。これに関してはどのように対応されるおつもりなのか、まず一つ伺います。

それと、東京都の「職場で始める！感染症対応力向上プロジェクト」になら、品川区でも風しん啓発を行ったらどうかとご提案しましたが、品川区でも品川CSR推進協議会の加盟企業のメールマガジンで情報提供するとか、あるいは大井競馬場に風しんの注意というメッセージを出したらいかがかというような提案をしましたが、それらの提案に対する進捗状況、実施状況についてもご説明をお願いします。

**○三ッ橋国保医療年金課長** 国保基本健診の対象者の方全員に対しまして、こちらは40歳以上から74歳までの方が対象となりますが、約5万4,000人でございますが、その方全員に風しん抗体検査のご案内をいたします。発送が4月中旬でございますので、皆様のお手元に届くのが4月下旬ごろとなります。

○鷹箸保健予防課長　　C S R 推進協議会および産業ニュース等についての対応でございますが、C S R 推進協議会に関しましては、昨年10月に臨時号ということで、関係企業の方に急ぎこの風しんに関する注意喚起の情報をメールで流させていただいております。また、産業ニュースにつきましては、今年の1月号にかなりの紙面を割きまして、この風しん対策の重要性について紙面で扱っていただいております。また大井競馬場でございますが、昨年11月12日から12月31日までの間の16日間の大井競馬場でのレース開催日に、この風しんに注意というメッセージを掲示していただいております。

○鈴木（博）委員　　2019年の2月4日のNHKニュースのデジタル版によれば、企業が従業員に行う健康診断を請け負う団体が、今年の春の健康診断から抗体検査を新たに加える提案をし、大手航空会社など数社は既に実施を決め、検討中の企業も多数あるというNHKのニュースが流れました。区としてもこのような企業とか健診団体の動きを歓迎し、情報提供等一緒に行うことを検討すべきだと考えますが、何か具体的な取組みとかがあるのでしょうか。

それと、先ほどの今いろいろなことをされているというご報告があったのですが、ほかにも何かありましたらご説明をお願いします。

○鷹箸保健予防課長　　まず、企業健診でございますが、今回の4月以降始まる風しんの追加的対策に関しましては、まず国からこういった健診機関に今回の取組みの重要性および企業健診でも、自治体、区市町村から発行する健診のために必要なクーポン券を持っていただくと検査ができるような仕組みを今国のほうで検討しております、国からまず情報が行くものと考えておりますが、昨年、このC S R 推進協議会で緊急の情報を流していただいたという経緯もございますので、またそちらのほうでも積極的な協力を呼びかけていきたいと考えております。

○鈴木（博）委員　　厚生労働省の「風しんについて」という解説によると、医療従事者や学校関係者、保育・福祉関係者など、風しんにかかる率が高い人が風しんにかかることで周りに多大な影響を与える困るので、こういう職種の方が風しん抗体検査をぜひするべきではないかというメッセージがあったと思うのですが、品川区は昨年11月に保健予防課と人事課が共同で、区職員に対して風しん抗体に関する調査をしたと思うのですが、その内容についてご説明をお願いします。

○鷹箸保健予防課長　　昨年11月の職員対象の取組みですけれども、妊婦ですとか乳幼児と身近に生活する職員については、記名式で結果を課長に報告する。予防接種を受けていない人は接種勧奨をする。それ以外の職員については、無記名でご自分で対応するということで取組みを進めました。

○たけうち委員長　　次に、あくつ委員。

○あくつ委員　　56ページ民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費の障害児者総合支援施設建設経費から、障害児者総合支援施設について。時間があれば、62ページ土木費で、午前中もございました大井町駅周辺バリアフリー工事費について伺います。

まず現在、南品川三丁目に建設中の障害児者総合支援施設についてですが、我が会派の代表質問で確認のありましたとおり、2015年にこの事業計画が発表されましたが、それによれば今年の2月に竣工して、4月から開設を予定していましたが、工期が半年間延長となって、今年10月の開設となりました。

区内で初めての療育施設としての機能拡充、児童学園としての拡充とあわせて、高齢化・重度化にも対応して、障害者の地域生活について総合的・継続的な支援を行うというご説明を受けております。これは事業計画が発表になったときから、私も何度も一般質問や予算特別委員会、決算特別委員会において質問して、これは工期の延長とはまた別ですけれども、ほかの指定管理のことについてもさまざまな

変遷がありました。

このことについて、当時事業計画が発表されたときに、区外からそういう指定管理の候補者を立てるわけだからさまざまなことが起きるのはこれは当たり前だということで、しかし最後には、この利用者の方には絶対に心配事や、またご迷惑をかけることはあってはならないですよという質問をさせていただいてまいりました。そのたびに、区からはそれはないというご答弁をいただいていたのですが、残念ながら今回はそういうことになりまして、代表質問にもありましたけれども、当事者とかご家族が大きな期待を寄せていただいていた分、オープンが出来ることになったことについては非常に落胆が大きいと。私も各種方面からさまざまなご意見をいただいています。

工期がなぜ延長になったのかとか、指定管理でいろいろ変遷があったということについてはさまざま議論もありますけれども、ちょっとここでは時間がないのでやりません。それで、一つお伺いをしたいのは、前向きなお話として、昨年の厚生委員会の議事録も読ませていただきましたけれども、委員がかなりの確なご質問をされていらっしゃるのですが、はっきり言えば答弁も全くかみ合っていないということも確認をさせていただきました。そういうことも踏まえた上でなのですが、まず、今まで（仮称）というところで（仮称）品川区立障害児者総合支援施設というかなり長い名称で呼んでいたのですが、昨年第4回定例会で条例が成立しまして（仮称）がとれたのかと思うのですが、正式にこの名称でこのままいくのでしょうか。地域との関係がやはりちょっと私は心配です。

私もこの施設が立地をする町会に属しているのですが、昨年この施設のオープンが延びたという事業説明があった後にも地域には全く何も説明がなかったということで、地域の方からお声が挙がって、説明会をやらないのかというお声がありました。その後説明をしに行っていたみたいなのですが、こういうことについて、この施設と地域との関係についてまずお伺いをしたいのと、まずこの名称でこのままいかれるのか。

それは当然条例上はこの名称になっているのですが、ほかの施設は「かもめ」とか「かがやき園」とか「ぴっころ」とか「ぷらーす」とかいろいろ名前がついていますね。旗の台は違いますが、旗の台はやはりそういうある意味フラッグシップというか、今回もフラッグシップになるわけですが、地域との関係を考えてときに、今は皆さん「児童学園跡」と言っています。これでいくのかどうか。これについての区の見解をお伺いしたいと思います。

**○飛田障害者施策推進担当課長** 地域との関係でございます。今までも、先ほど委員からお話があったとおり、品川児童学園ということで、地域との関係もいろいろ大切にさせていただいておりました。今回もこの施設をつくるにあたり、地域のほうにも昨年末になりますが、説明をさせていただいたところでは。

児童学園のあったときからですが、地域の方には頻りに何かの催し物があると声をかけていって、そういうことで地域の中に根差した活動が一緒にできるようにと考えております。こちらの施設としても、また障害児者総合支援施設となっても同じように地域の方をまた大事にしていきたいと思っております。

名称の件につきましては、品川区立障害児者総合支援施設ということで、こちらのほうの名称を使っていくと考えております。

**○あくつ委員** （仮称）とずっとついていたので、何か公募とかをして親しみやすい名前を今後していくのかなと思ったのですが、条例が成立をして（仮称）がとれただけということなのですが、これを地域の方が今後何と呼ぶのか、また利用者の方が何と呼ぶのか。「かもめ」とか「ぷらーす」とか、皆さんいろいろな呼び方をされているのですが、ここをうまく身障会館的な形で呼べるのかどうか。

これ、名称というのは本当に「名は体をあらわす」で、この施設は一体何の施設なのですかと私は散々聞かれます。そのときに、やはり名は体をあらわすような、イメージできるようなものがやはり何か必要ではないかというのが率直な意見です。ぜひお考えをいただきたいと思います。それにご意見があればもう一度お聞きしたいというのが一つ。

それと、品川区では数年来、障害者の芸術活動の支援ということ、これは予算を組んで行っております。そしてもう一つ、アール・ブリュット展というのも行っています。2015年に事業説明をいただいたときに、この中には3つの特色があるということで、1つは福祉と職です。今回就労B型のいわゆる食堂も入るといことが決まっていますが、福祉と職、そして今回指定管理から外れましたけれども、福祉と医療。そしてもう一つ、福祉と文化ということが説明をされていたかと思います。

指定管理の形が大分変わって、昨年第4回定例会のときの資料を見ると、また条例の中身を見ると、障害者の芸術活動とかアール・ブリュットという言葉は一言も入っていません。最初の2015年の説明をされたときにはアール・ブリュット美術館と書いてあったものの絵が、それがなくなって、多目的室Ⅱという形になっています。ここについて、我々はそういう説明を受けてきたつもりだったのですけれども、これをどのように今後されていくのか。私としては、そもそもやはりアール・ブリュットというところが一つの特色ということで説明を受けていまして、それで了承してきた部分があるので、ここについてもう一度確認をさせていただきたいと思います。

**○飛田障害者施策推進担当課長** こちらの施設は委員のおっしゃるとおり、職と医療と文化ということで、大きな3本の柱で提案もいただきました。こちらのアール・ブリュットというのは、もちろんこちらのほうでも引き続き展示も行ってまいります。今回条例のほうから、名前が多目的室に変わったことにつきましては、ただ展示室だけの使い勝手ではなく区民の方も利用できるよう、また幅広くその場所を使えるようにということで、多目的室という名称にさせていただきました。

**○あくつ委員** 説明ではそれでいいと思うのですけれども、私が恐れるのは、多目的室という使い方、例えば八潮のコミュニティぶらざにもありますけれども、いわゆる区民開放、先ほどもご質問ありましたけれども、これは区民に開放するという点では必要な部分だと思うのですけれども、その部分が曖昧になってしまって、ひとついわゆる福祉と文化というところをアール・ブリュットというところで一つの目玉であったわけなので、そこについて今後どのように展示をされていくのか。

前にご答弁いただいた中には、今回そういうことでアール・ブリュットの国内の雄として取り組まれている愛成会と一緒にやるということだったので、そこについては課長にも少しお伺いしたいのですけれども、アール・ブリュットと障害者の芸術の違いについて少し簡単にご説明いただいて、そしてどのようにアール・ブリュットを展示していくのか、ご説明を受けたいと思います。

**○飛田障害者施策推進担当課長** 障害者の作品とアール・ブリュットの違いということですが、アール・ブリュットというのはそもそも障害者の作品と思われがちですが、芸術活動について何らか指導や勉強をしたことがないということで、そういう芸術の描き方とか、そういう教育を受けていない方で、本来人間が持っている本能で作品にあらわすということなので、それは障害者も障害者ではない方も関係なくアール・ブリュット、芸術の教育を受けていない方の作品となります。

障害者の作品となりますと、何かしら障害のある方がやはり自分の気持ちをあらわしたり、そういうところで自分の内にこもっているものを表現したりとか、そういう性質の作品かと思われれます。

**○あくつ委員** 今のご説明では同じように聞こえたのですけれども、一つ私の理解で言うと、やはりアール・ブリュットは今まで散々議会質問でもやってきたので繰り返しませんけれども、やはりアール・

ル・ブリュットというものは、ある程度芸術的な価値が認められたものであって、例えば障害を持ったお子様が描く絵、それで心揺さぶられる場合も大変あるとは思いますが、そういう中で評価があって、そしてそれでアール・ブリュット展に展示をされるような全国の作家の作品、そういうものが基本的にはアール・ブリュットだということの理解が一つあると思います。

そこでそのアール・ブリュット美術館と名を付すからには、今後はやはりある程度の予算を組んで、一定の場所を確保して、いわゆるそういうところの展示、貸し出すだけの展示だけではなくて、そういうものを一つ方向性として、アール・ブリュット美術館としての方向性を必ず打ち出していきたいと思うのですが、ここについていかがでしょうか。

**○飛田障害者施策推進担当課長** こちらの多目的室ですけれども、もちろんアール・ブリュットの作品も展示等させていただきます。また差別解消法や障害者理解ということでも、こちらの部屋を利用できればと思っています。先ほども言ったとおり、単なる展示で終わらせるわけではなく、多目的室ということでいろいろな方面で地域の方にも開放して、また障害のある方もない方も一緒になってこちらのスペースを使用して、また今回愛成会、もちろんアール・ブリュットのことで力を入れていますし、区内の作家の発掘にも力を入れていると聞いております。そういう方の作品もここではまた紹介できて、また新たな作品の展示等にも利用できればと考えております。

**○あくつ委員** 私の意図が伝わったのかどうかわかりませんが、いわゆる障害のあるなしを問わずフラットに使うということは当然わかるのですけれども、アール・ブリュット美術館ということで2015年に事業説明を受けておりますので、このところはしっかりと明確にわかるような形で公示をいただきたいということをお先ほどから申し上げておりますので、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

他の質問に移りますけれども、もう一つ、最後の質問になってしまうかもしれませんが、昨年6月に法律で障害者文化芸術活動推進法というものが成立しております。これは関連団体、特に今回運営を担う予定でありますグロー、またゆうゆう、愛成会、日精看、こういったところが本当に中心となって働きかけを国会に行って、公明党の議員が事務局長になって、これは超党派で成立をした法律です。

この中には、自治体においてもさまざまな障害者の芸術活動を推進をしていく。その芸術的な価値を見出していったりとか、さまざまな細かい規定が載っています。基本的には努力義務です。これは強制はしませんけれども、例えば自治体においては、障害者の文化芸術活動の推進の計画なども立てるべきであるということも言っています。それが昨年6月にできて、鳥取県はもう既にそれをつくっています。平成30年10月に「鳥取県障がい者による文化芸術活動推進計画」というものをつくって、滋賀県では先ほどのグローの理事長も入って、今、推進計画の策定委員会ももう始まっています。

これはなかなか今、おそらく今までの経緯を見るとそういういきなり計画をつくるとか、そういう段階では全くないと私も思いますけれども、こういったことに関して、品川区が最初に打ち出していたあの理念、新しい血を入れて、品川区において新しい障害者福祉をガチンコになってやっていくのだ、そういう思いでおそらくプロポーザルを受けられたのだと思うのですけれども、そしてそれがなかなかうまく進まなかったということも多方面からいろいろ聞いて伺っていますけれども、ここはやはり外してほしくないのです。いくらいろいろな指定管理の方法が変わったとしても、それは利用者にかかわってくることなので、そこについて、最後にこうしたことのお先ほど申しあげました障害者の文化芸術活動も含めて、最初に3つのことでやっていくという打ち出しを私ども受けましたので、そこについてしっかりとやっていくということの最後の決意をお伺いしたいと思います。

○飛田障害者施策推進担当課長 委員がおっしゃったとおり、アール・ブリュットの作品はまた愛成会が非常に得意としておりますので、事業者と相談しながら事業展開をさせていただきます。

また、芸術活動の推進ということでは、この4法人は最初から言っていますように新しい風を取り入れるというところでは、4法人が連携して行うことは今までと変わりませんので、期待して一緒にやっていきたいと考えております。

○たけうち委員長 次に、のだて委員。

○のだて委員 私からは、69ページの広町地区整備検討委託にかかわって、区民参加、情報公開について質問します。まず、補正予算で1,400万円減額されていますが、事項別明細書では委託内容の変更があったとのことですが、どのような変更なのか伺います。

○稲田都市開発課長 JRと現在この地区の共同検討を行っているところでございます。現在調査検討を行いながら、さまざまな課題を整理しているという状況でございますが、新しくまちづくりを考えていくために、重要なものは都市基盤、特に道路の検討、それから区有地とJRの土地がいわゆる飛び地のような形になっているため有効な土地の利用の検討、歩行者の動線、回遊性の検討、広場等によるぎわい創出や防災性の向上というものを、JRと協定を結びながら現在検討しているというところでございますが、その中で土地利用の検討におきまして、土地等を再編する中におきましてはまだまだ都市基盤の道路の通し方などさまざまな条件が調査協議中でございますので、今年度の予定の検討を、来年度以降にしたということでございます。

○のだて委員 わかりました。今、おっしゃられたとおりで、庁舎の建て替えの検討が行われていますが、この検討について区民の意見を反映することは、時代により変化する機能や役割を果たす庁舎にするためにも、長く愛される庁舎をつくるためにも、また庁舎建設を通して住民自治を育てていく上でもとても重要です。しかし、現在の進め方は、区庁舎はどうあるべきかという区民の議論を置き去りにして、JRが進めたいとする再開発計画がまずあって、その中で庁舎をどうするかという逆立ちした議論になっています。これでは使い勝手がよく長く愛される庁舎にはなりません。

区民の意見を聞くためには、まず情報を公開しなければ意見の出しようがありませんが、情報公開請求をしても、2018年4月と10月の2つの報告書は、合計約200ページの9割が非公開となりました。報告書名や既に発表されている現状計画くらいしか公開されず、課題や将来のあり方、目次、委託のサブタイトルまで黒塗りです。また、図面も課題を挙げた141カ所全てが黒塗りになっています。なぜ公開できないのか、区民参加のために公開すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○稲田都市開発課長 現在JRとの共同検討等をやりながら、どのような計画を立てることができるのか、可能性につきまして調査検討を行いながら課題の整理を行っているという段階でございます。このように現在あらゆる課題の整理の途中でございますので、現在今の段階で情報公開いたしますと区民の皆様方に混乱を生じさせるおそれがありますので、多くが公開できないとなったものでございます。

○のだて委員 今課題の整理中で区民に混乱を招くというお話でしたけれども、内部の検討段階、意思形成過程だからこそ、公開がより一層重要だと思います。地方自治体の意思形成は、そもそも主権者である区民自身が行うべきであり、意思形成過程であることを理由にして非公開とすることは、情報公開制度の趣旨に反することになります。意思形成段階の情報公開こそ、積極的に区民に公表し、意思形成に関する区民参加を進めるべきです。意思形成過程の情報こそ公開すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○稲田都市開発課長 区といたしまして、議会や区民の皆様へ必要な情報等の提供は、これは当然の



こととさせていただきます。今後も本地区を検討していく過程におきましては、区として示すべき時期が来た段階で、皆様方への情報等を出していきたいというものでございます。

**○のだて委員** 情報提供は当然だとして、示すべき時期が来たらというお話でしたけれども、区が示すべき時期というのはもう既に計画が固まってしまった後ということが、この間ずっと続いていると思います。それでは意味がありません。

区民参加で進めたほうがよりよい案がつかれると思いますけれども、この庁舎は職員はもちろんですが、区民も利用するものであり、住民福祉の向上のためにも使いやすくわかりやすい庁舎にすることが求められます。この意思形成過程の情報を公開して、区民参加で進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

**○稲田都市開発課長** この土地は4ヘクタール以上あります。ましてや高低差もございまして。非常にこういう部分におきましても検討課題が多いということで、先ほども言いましたけれども、調査検討を行いながら課題の整理を行っている段階ということでございますので、区として示すべき時期が来た段階では、皆様方に情報を出していきたいということでございます。

**○のだて委員** これまでも他自治体の例を紹介していますがけれども、立川市では庁舎の基本構想を策定する際に、公募市民65人と各種団体から43人と委員長などから成る市民100人委員会を立ち上げて、市は敷地と建物規模、建設費、スケジュールのみを提示して、白紙から庁舎がどうあるべきかを市民の検討に委ねました。公開プレゼンテーションなども行い、住民参加と公開性を重視して進められましたけれども、こういった庁舎のあり方というのは、区の姿勢をあらわすものです。この区民参加で進めることを検討したのか、検討しなかった場合なぜ検討しなかったのか、伺います。

**○立木経理課長** 庁舎の検討に関しましては、これから建て替え計画というものを立てていく中で、必要な機能等を精査させていただくということになると思います。その中でどのような形が望ましいかというのは、検討させていただく中で必要な意見の取り入れ方につきましては、議会の意見を伺うとともに、さまざまな手法を用いてまいりたいと考えております。

**○のだて委員** 声の取り入れ方はさまざま検討するということですが、それをぜひ検討段階から声を取り入れていただきたいということで言っていますので、そういったことはやっていくのか伺います。

**○立木経理課長** 現段階では隣に大きな土地があるというところでは、ひとつ候補として、当面先ほどから答弁させていただいているとおり、今検討させていただいている中で、必要な機能等、これから課題の整理等をさせていただく中で、いろいろな手法で研究してまいりたいと考えております。

**○のだて委員** 具体的な答弁がないのですけれども、この間、答弁の中で意思形成段階ということで、まだ決定していない状況だから公開できないということですが、現在の課題も公開できないということはどういうことでしょうか。課題は今こういう問題があるという事実だと思います。この事実を公開できない理由は何か伺います。

**○稲田都市開発課長** 現在調査中ということでございます。例えば下水道に関しましても、この地区は現状の下水道しか通っておりませんで、今後まちづくりを進める上では、どのような形で下水道を通すかとかいうようなところを今さまざまに検討しているという段階でございますので、現状を報告するにも課題があるので、まだまだ調査中の段階で公開できていないということです。

**○のだて委員** 現在調査中なので公開できないということですが、その調査が終わるのはいつでしょうか。

○**稲田都市開発課長**　さまざま今までもやってきておりますが、これはJRと共同検討する中で、どこをどう通したほうがいいのか、そういう話を並行しながらやっているところでございます。全てが連携といいますか関係しているというところでございますので、示すべき時期が来た段階で公開していきたいと思っております。

○**のだて委員**　実態がよくわかりませんでしたけれども、ぜひこの新庁舎検討は区民参加で進めていただきたいということを強く要望して、終わります。

○**たけうち委員長**　次に、渡辺委員。

○**渡辺委員**　よろしく申し上げます。65ページのヒカリの水辺プロジェクト、69ページのしながわ区民公園、東品川海上公園。主に水辺のシリーズとして質問させていただければと思います。

おおむねこの間、本会議も各委員会も水辺に関して各会派大変好意的に、そして今後伸びしろがあるというニュアンスを持ちながら質問のやり取りがあったり、行政側も大変区長のリーダーシップのもと、水辺の大切さ、そして区民にとっての利活用、これはもう毎年毎年いいペースで進んでいるかと思えます。そういう前提で伺います。

まず予算のところ、減額になっている。特に項目ごと、ヒカリの水辺プロジェクト、しながわ区民公園と東品川海上公園、それぞれの減額理由、主な点でまずお知らせください。

○**持田河川下水道課長**　水辺の関連の減額の理由、それぞれでございます。

まず、65ページ上からでございますが、天王洲水辺広場の整備、これは減額をしてございます。こちらは天王洲の東海橋から天王洲公園に至る運河沿いを遊歩道的な形で通れるように整備しようという形で予算を計上させていただいてございましたが、管理しているところ、東京都の中でも都市整備局と保安局と、財産部門と管理部門がそれぞれちょっと異なっているということで、両方の局に協議をしましてまいりましたが、なかなか窓口が一本化せずちょっと協議に時間がかかっているということで、今年度につきましては減額の補正という形でさせていただいてございます。来年度、再びこの部分につきましては予算の提案をさせていただきまして、進めていきたいと考えております。

2つ目のヒカリの水辺プロジェクトの部分でございます。ライトアップの整備工事、こちらは常任委員会のほうでも先般ご報告いたしました、今年度品川橋、荏川橋等という形で整備のほうは進めてございます。ただ、予算の要求の段階で少し規模が大きく、これ以外の橋りょうも含めて以前より大きな工事として出すという形で予算を今年多めにところでございますが、大きな規模の工事にするところのデメリットとして完成まで少し時間がかかってしまう、なかなか整備効果が発揮できないというところもございましたので、ここは所管のほうでしっかり検討し直しまして、工事の規模を少し小さくしまして、工事が終わったところから点灯を開始するという形で、整備効果が見えるようにということで進める形にしてございます。その関係もありまして、1,000万円という形でございますが、今回補正として上げさせていただいてございます。

続いて、東品川海上公園の栈橋改修でございます。こちらは今、東品川公園のほうはこういった拡張事業のほうを進めるという形で、区と都でこちらの海上公園の古い栈橋をリニューアルと考えてございますが、こちらの公園の事業のほうも民有地の移転補償等で少し時間がかかっているということで、これも今年度のほうは減額補正させていただきまして、また来年度事業のほうをしっかりとしていきたいと考えております。

○**溝口公園課長**　私のほうからは公園整備の関係で、しながわ区民公園の改修工事でございます。これにつきましては、今年度より3カ年で工事を進めているところでございますが、今年度、工事の進捗

が計画の想定よりも下回った関係で、出来高が上がっていないということの中で、減額補正をさせていただくものでございます。

ただ、3カ年全体の計画の中でいきますと、しっかりとオリンピック前までには南側ゾーンの改修工事が終わるといった形での工事、またそういった段取りをとっているところでございますので、減額したものの全体の工事の仕上げ、完了時期というものを遅らせるものではございません。

また、東品川海上公園につきましては、先ほど河川下水道課長からのご説明もあったように、用地買収をして、その後工事まで進む予定だったのですが、用地交渉の結果今年度に改修できないことに伴い、減額という形での補正を組ませていただいているものでございます。

**○渡辺委員** 共通しているのは、おそらく東京都も含めて、まずそうやすやすと簡単ではない事業であるということと、やはり前年度までやっていた継続性ではなくて、新たに取り組むチャレンジ的な政策だと思っています。今のように理由がそれぞれ明確に述べられれば、これはもう致し方ないかなと思います。

されど、ただいろいろ期限がありまして、地域の期待もありますので、そこから伺ってまいります。まずスケジュール感のところでは、オリンピックをどうしても意識した中で、2020年、特に京浜運河のところ、もちろん今区の施策で、五反田から天王洲は着々と進んでいる。この間も現地視察等を行った中でも、もうすばらしい取り組みだと思いますし、まずここがリーダーであろうと。品川区は大変広いし、そして水辺も幸いながら何カ所も拠点が見込まれる。

同様に重点エリアだと私は思っています八潮・勝島エリア。おそらく多くの方もそう思っている。そういう中で、まずスケジュール感、特に競技開催地であります、ホッケー会場への動線の中で、勝島橋あるいは住民の方の利用も多いシンボリックな八潮のかもめ橋。この辺の取組みで、ライトアップであるとかイルミネーションであるとか、現在も進行しているかと思いますが、特にこの辺は地元の声としたら暗い印象があると、暗がりという課題解消もありますし、景観、特にこれはどちらにもいえるのですが、八潮側から勝島側を見る、モノレール側を見ることもあるし、モノレールの乗降客も大変な数の方がいる。そのときに、やはりPRするには絶好のポジションだと思っています。その辺の景観ですとかライトアップの活かし方、まずそこが一つ。

それと京浜運河という大変大きな拠点の、エリアとしてもかなり護岸も整備されている中で、東京都との関係、東京都はどう捉えられているのか。これは区だけでは取り組めない部分がありますが、その辺の認識を教えてください。

**○持田河川下水道課長** 京浜運河の関係でございます。

まずはライトアップにつきましては、これは今年度目黒川関係、引き続きまして京浜運河のほうも来年度進めていきたいと考えてございます。さまざまなことを提案させていただいてございまして、かもめ橋、勝島橋、スケジュール感としましてはやはり12月というのは一つの目標といたしまして、ライトアップのほうを進めていきたいと考えてございます。

また、この運河の東京都のほうとの関係ということでございまして、都のほうもライトアップのそういった構想、桜も活かしながら、関連します品川区もそうですし、大田区、港区など運河沿いの区もメンバーも入れながら検討してございます。今、明確に区のほうで、例えばライトアップをやるというのは水門をやるというようなお話も聞いてございますが、区としましてはこれだけに限らず、京浜運河沿いの公園等もございまして、ぜひそういったところも東京都のほうにやっていただきたいと、これはいろいろ要望する場もございまして、我々所管のほうもそういった東京都の港湾の部局とのさまざま

な打ち合わせ等に入らる中で、こういった景観ライトアップという部分につきましても要望していきたいと考えてございます。

**○渡辺委員** ここはもうチャンス到来ではないですが、本当にいいタイミングで、東京都にもいろいろな場面で話を聞くと、方向性は一緒だと思っています。具体策をどう盛り込んでいけるかというタイミングなので、幾つかまたご要望もこの場でもさせていただきます。

まず、今の橋の2点。橋はやはり本当にライトアップだったりあるのですが、多分イメージされているのは一過性のものでなくて、イベントであれば一過性でいいのですが、おそらく1年を通じた取り組みが必要になるかと思えます。そこにやはりこのライトアップであるとかイルミネーション、ほかの事案を視察等で見ていると、やはりストーリー性だとか大きな意味合い、仕掛けの中にいろいろ含まれている、そんな時代があるかと思えます。

一つの例を言えば、例えば東京タワー。イルミネーション等やライトアップでも、いろいろな施策や世相を反映する。例えばサッカー日本代表キャンペーンのときにはブルーであるとか、あるいは政策的にピンクリボンで乳がんの早期発見の啓発であるとか、こういうときにはピンクですとか、これはすごく大切なメッセージ性で、おそらくこの京浜運河のあたりも、地元住民はもとより、モノレールの利用客だとか大井競馬場だとか、集客施設のそばなので、非常にメッセージが出せる可能性を秘めている。そして橋だけでなく緑道公園も活かしていければ、すごくいい拠点になり得るのかなと思えます。そこに、もちろん役所だから固いとは言われながらも遊び心も踏まえて、やはり人を幸せにするような施策、例えば天気予報でブルーのライトだったら明日雨だねと。そして黄色だったら晴れだと子どもが口ずさむような、そんなライトアップをやれたらどうかというお声も一部で出ていました。そんなことも踏まえて、具体的にこれのイエス・ノーはいいですが、活かし方をまず一つ教えてください。

それと公園のところ、しながわ区民公園、私ども自民党の会派では、この南側の整備は長年強く要望し、推移も注目して見えています。これまで、やはり水族館のにぎわいの応援という立場があるので、やはり連携をして活かしていける。そのような道筋はいかがですかというのが1つ。

それと、やはり水辺という関連から言うと、あの周辺、池の改修などを踏まえたときに、噴水というものもひとつ強く要望してまいりました。これは昼もいけるし、夜もまたこのライトアップも活かしながら、昼夜含めて噴水は、花火に並ぶ大変都市型の名所になり得るのではないかと思います。この辺のお考えを教えてください。

それと東品川海上公園。これも事業者の利用、定期航路等の検討で整備が前提になってはいますが、私たち地域での活動をご一緒にすると、やはりカヌーですとかカヤックだとかの個人利用のニーズは根強くありますし、これからも伸びしろが広がっていくかと思われまます。そして栈橋を整備するチャンスはなかなかないですし、多分個人利用を大切にしてくれる栈橋は少ないのです。それと同時に、品川区ならではの施策の中で、子どもたちが安全性も踏まえた中で水辺の環境学習ができるような空間、そのような拠点を地域からも要望いただいておりますが、考え方を教えてください。

**○持田河川下水道課長** まず、1点目の区のストーリー的なものということでございます。今年度先行的に実は進めてございます目黒川の橋りょうなどでは、今ライトを光らせるというところは技術的なところですが、色の部分もさまざま変えられるということで、これは少しどういった色がいいのかということは今所管のほうで検討してございます。四季に合わせて少し色を変えてみると、春はピンクであるとか、夏は緑であるとか、冬は白であるとかというようなことを今所管のほうで考えてございます。幾つかそういった色を変えるプログラムといったものが組めると聞いてございます。こういったものも踏

まえまして、京浜運河のほうのこういったライトアップにつきましても、やはりこういった色、光らせ方プラスその色の部分につきましても、また地域の方とお話しする場も今与えていただいておりますので、そういったお話を聞きながら、色のストーリー性というものにつきましても引き続き検討してまいりたいと思っております。

続きまして、海上公園の栈橋でございます。それは基本的には、やはり今ある栈橋がカヌーですとか非動力船の栈橋でございますので、公園の拡張に合わせてリニューアルする際にも同じような形で、大きい船というよりは、一般的にはカヌーですとかSUPというような非動力のものがよりつけやすいような、できるだけ高さの低い栈橋というふうに今考えているところでございます。

そういった形で、あとは利用される団体の方などとも今後お話をしまして、その使い方ですとか、環境学習とかで水で親しんでいただくというところも、どのような形がいいのかというところは、整備を進める中でそういった意見をお聞きしながら決めていきたいと考えてございます。

**○溝口公園課長** 私のほうからは、しながわ区民公園の整備についてお答えさせていただきます。

まず、水族館のにぎわいづくりというところで、水族館口から水族館の入り口までの間、今回の整備の中でもしっかりと統一感のあるデザインですとか、また水族館に来たということが期待できるようなモニメントの整備、また水辺を感じられる園路といったものを整備していくことによって、より水族館に行くというわくわく感が感じられるような整備をしていきたいと考えているものでございます。

また、今回貴重な水辺でもあります勝島の海の改修もしていくところでございます。一部埋め立てして広場等を整備するところでございますし、あわせまして、水質を浄化する観点もでございますので、そういった中で噴水を入れた水質浄化施設といったものも整備していきたいと考えておりますので、貴重な水辺の空間でございますので、そういったものが活用できるように整備をしていきたいと考えているところでございます。

**○たけうち委員長** 次に、吉田委員。

**○吉田委員** 私からは、57ページ3款民生費の1項社会福祉費、4目障害者福祉費、61ページ、同じく民生費の生活保護費をお願いします。

最初に障害者福祉費のほうです。地域生活支援事業が伸びております。移動支援事業、ガイドヘルパーの利用が伸びたということで、予算のほうも確認しましたが、今年度より1,000万円以上増えています。要綱の変更も確認しました。これは使いやすくなったのかなということを評価いたします。主にどのような利用が伸びたのか、把握していらっしゃるようでしたら教えてください。

それから続けて、これは法内事業のほうです。視覚障害者の同行援護について質問させていただいています。同行援護は法内事業で、経済活動に使えないと規定されております。例えば同行援護が使えない部分については、この移動支援が使えるのではないかと思います。要綱には、確かに同行援護を優先すると書かれておまして、それは当然だと思いますが、同行援護が使えない部分については、支給基準の範囲で移動支援が使えるのではないかと思います。その辺についての見解を教えてください。

**○松山障害者福祉課長** 委員ご指摘のとおり、移動支援の要綱を改正したことにより伸びたのが原因でございます。伸びた中身でございますけれども、4年生からの社会参加のこと、あとは通学補助というところでは、学校以外にも放課後等デイへの移動支援というところが伸びました。その実態に合わせて内容を改正したものでございます。

あと、2点目でございます。同行援護のほうで使えない部分については、移動支援の中で支給するというところでございます。そちらは、ご指摘のとおりでございますので、要綱に照らし合わせて、あとは

個別のご事情とあわせて、支給を図ってまいりたいと思っております。

**○吉田委員** 移動支援のほうをやはり4年生以上が使えるようになったというのは、やはりとてもよかったですと思います。その下も、「等」がついたその一文字は大きいかなと思っておりまして、放課後デイの送り迎えとありますけれども、放課後デイは割と送り迎えを事業者のほうでしていたりして、例えば「すまいる」はどうなのでしょう。それも使えるのか、確認させてください。

同行援護を加える部分の視覚障害者の移動支援はぜひ使えるようにしていただきたい。要綱からは使えないことは読み取れませんので、要綱どおりにしてください。よくあるご意見が、シルバーマッサージに同行援護が使えないということについて、区の事業であるシルバーマッサージに派遣されることに、何で同行援護が使えないのかということはたくさんご意見いただきます。移動支援が使えるように、全て支給基準の範囲で使えるのがいいと思うのですが、ぜひ最低限、このシルバーマッサージは区の事業ですので使えるようにしていただきたいと思います。後で見解を教えていただければと思います。

次に生活保護費のほうに行きます。生活困窮者自立支援事業の減について確認をさせていただきました。約半分が人件費の減ということで、相談員が1人少ないままで来たということ聞いています。この自立支援事業の要はやはり丁寧な相談なのではないかと思っております。そこで相談員が足りないというのはちょっと問題ではないかと思いますが、今後その辺の改善をどのように考えていらっしゃるか、お聞かせください。

**○松山障害者福祉課長** 委員お尋ねのすまいるのところでございます。すまいるについても可能でございます。

また2点目ですけれども、シルバー人材センターでマッサージというのがどういったような解釈なのかということでございますけれども、こちらは経済活動として見るのか、あるいはボランティアとして見るのか、そこら辺についてはちょっと少し整理させていただいて検討していきたいと思っております。

**○矢木生活福祉課長** 相談員の件につきましては、こちら年度途中で辞められたために、ちょっと補充ができなかったということで、来年度につきましては、しっかり人員を補充して対応してまいります。

**○吉田委員** シルバーマッサージなのですけれども、同行援護が使えないということで、経済活動と位置づけられてしまっているのだと思います。それについて、移動支援が使えるのであれば、ぜひそれを皆さんに広めていただきたいと思います。すまいるも使えるということで、「等」の範囲をどのように捉えるかは今後だと思いますけれども、ぜひなるべく広く使えるといいと思います。

生活保護のほうです。来年度についてはきちんと対応するということですが、とにかくやはり生活困窮者向けの相談窓口というのは、相談が要だと思います。確かに区のほうでも体制を整えて頑張っていると思うのですが、東京都は多重債務者の生活再生を目指す団体を、生活困窮者自立支援法に基づいて設立された市区の自立相談・家計相談窓口の、まさに品川区がやっている事業のスーパーバイズ機能として位置づけをしました。市区の相談窓口ではなかなか対応が難しい、解決まで導けないような困難事例について、このスーパーバイズ機能を使ってよいということで、東京都が位置づけをしたということです。

品川区は、もともとこのスーパーバイズ機能、品川の家計相談に取り組んでいますので、使えるのだと思うのですが、今までこの機能を活用してこられたのでしょうか。もしあるようでしたら、その事例は何件か教えてください。

**○矢木生活福祉課長** こちらのスーパーバイズ機能ということなのですが、今までご相談に来られた方をご案内したということはあったのですが、要件が合わなかったようなので、今までの支給のほうの

実績はございません。

**○吉田委員** わかりました。やはり生活困窮者の相談というのはすごく多岐にわたって、家計相談とかになるともつといろいろ個別の事情がすごくあると思うのです。ぜひ専門性がある団体を使えるのであれば、区とそこ連携して事業を進めていっていただきたいと思います。

それから、連携という意味では庁内の連携が気になります。一番最初、議員になって間もなくヒアリングさせていただいたときには、庁内で連携をしておりますということでお答えをいただきました。でも、例えば国保の相談窓口とか納税の窓口との連携ができているのだろうかということを、今までの皆様の質疑の中でちょっと疑問に思います。支払いが困難になった人たちの相談というのは、むしろ専門性はここの生活困窮者の相談窓口のほうにあると思います。そこがまた東京都のスーパーバイズ機能と連携しているのであれば、払えるようにするという相談を実質的にやるのは、生活困窮者窓口のほうではないかと思うのですけれども、その点についての連携について教えてください。

**○矢木生活福祉課長** 今までも私どものほうで、生活困窮者自立支援制度運営協議会というところで18課連携して行うということで、課長級を中心に組織し、そして具体的な事案については各課で連携して行ってまいりました。ただ、まだまだ「暮らし・しごと応援センター」をご存じない方もいらっしゃると思いますので、特に納税であったり国保医療年金課であったり、こちらのほうにつきましては新人研修等にお伺いして、ご紹介を機会を見てさせていただければということでお話をしているところでございます。

**○吉田委員** やはり今払えないという相談に来た人に対しては、払えるようにするための家計診断は絶対欠かせないと思います。この窓口がないときはそれぞれで対応して、それでよかったと思いますけれども、せっかく品川区がこの事業に取り組んで、しかも家計相談の事業にも取り組んでいます。スーパーバイズ機能もあります。ぜひ庁内での連携を図っていただいて、きちんと払えるような具体的な相談に結びつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○たけうち委員長** 次に、高橋しんじ委員。

**○高橋（し）委員** よろしく申し上げます。歳入の8ページ、34ページの特別区税と、それから70ページ教育費の教育総務費についてです。

先に特別区税についてお伺いします。補正前は当初予算で451億8,650万円だったのが、23億3,000万円の補正で、合わせて475億1,650万円ですけれども、この金額についてなのですが、平成29年の決算額を見てみると465億1,221万円です。それで、平成30年の当初予算額が451億円になるわけですが、この差というのを見てみたのですが、ほかの区、つまり23区全体を、この平成29年度の決算額、それから平成30年度当初予算額を特別区税について比較してみました。それは平成29年度、前年度の決算は確定していませんけれども、その決算状況を当然把握しながら次年度の予算を編成されていることと思います。

そこで、金額を比較したのでは財政規模が異なってしまうので、その差額が平成29年度の決算のどれぐらいに当たるかで比較してみました。つまり、前年度の決算額の何%、どれぐらいを増減させて、次年度平成30年の特別区税を見込んでいるかということです。23区の平均はマイナス0.32%、ほぼ同額なのですが、中央区は3.97%のプラス、つまり平成29年決算額の3.97%をプラスして、平成30年の特別区税を見込んでいます。次が世田谷区、葛飾区の1.3%のプラス。これは特別区税が増えると見込んでいるということを予算上あらわしている、強気というか、そういう読みをしているということだと思います。

一方、前年度の決算額から減らしている区ですが、つまり減ると見込んでいて、特別区税を算定しているの一番多いところが千代田区で、マイナス2.97%前年度より特別区税が減ると判断している。2番目に弱気という言い方をしているのか、それとも控えめというのか慎重というのかわかりませんが、2番目が品川区で2.85%マイナスを見込んで特別区税を算定しているというところでは。

ということは、これは特別区税が減る、そこを決算額と比較して減ってくるのではないかというような見込みなのですが、弱気という言い方がよくなければ慎重という言い方なのかもしれませんけれども、こういった見込みで特別区税の予算を品川区として算定、見込んでいるということについて、どのようなお考えがあるのでしょうか。

**○伊東税務課長** 予算でございますけれども、基本的にはこの間の納税義務者の伸びですとか景況の伸びに応じて、基本的にはずっと伸びという形での予算を組んでいたということになります。ただし、今委員ご指摘の平成29年度の決算のところでございますけれども、いつかの委員会で話をしたかと思っておりますけれども、一時的に大口の納税の部分があって、それがなくなった関係で、全体で見れば伸ばしていくつもりだったのですけれども、その大口の部分を除いて考えてみますと、数字的にちょっと控えめというような形での予算になってしまったということでございます。現在の状況を考えれば、この間の伸びという形での予算を組んだということになります。

**○高橋（し）委員** 最終補正の金額とその翌年の当初予算については、平成29年度は特別にマイナスになった点があったというところからという今のお話もあったのですが、今、基本は経常的な様子を把握しながらというところなわけですけれども、その経常的な動きを把握しながら予算編成をされているわけです。ですから、マイナス2.85%という見込みを、逆に中央区みたいに4%近くとまでは言いませんけれども、23区平均、これはほぼイコールになるわけですけれども、強気などうか実態を把握した見込みで予算編成をしてはいかがでしょうかと思います。

これは、結局最終的に決算したときには、金額的に最終補正よりもかなり多くの金額になるわけです。実は平成30年度の補正後が475億円ですが、平成31年度の当初は478億円で、同じぐらいの3億円プラスなのです。これは、おそらく決算後を考えてみれば、また同じようにプラスに出てくると思うのですが、今の23区平均ぐらいの、強気という言い方が正しいかどうかわかりませんが、実態をもう少し把握していらっしゃったら、特別区税はもうちょっと多く入るという状況で予算を編成してはいかがでしょうか。

**○伊東税務課長** いろいろなことを勘案して予算を立てているところでございます。今回補正ということでございますけれども、確かにいろいろな形で伸びているというところで、そういうのも本来的にはもっと見込みをしっかりとというようなところかと思っております。ただ、金額が大きい中でその収入率とかの関係もございまして、その辺は若干どうしても固く見ざるを得ない。ただ、収入率に関しては、おかげさまでこのところは高めで推移をしているところでございますけれども、そういう部分でなかなか難しいところがあるかなと思っております。あまり強気というところでいきまして、先ほどの特殊要因的な部分がぽこっと入ったりしますと、結構減額になるというようなこともございまして、その辺を見ての予算を立てるところでご理解いただければと思います。

**○高橋（し）委員** 収納等について非常に努力されていることは把握しております。そういった経常的な収入が固くあるというところの点と、あと強気という言い方までいかなくても、その前年度の一定のところまで積み上げていただけるとよろしいのかなと思います。今お話があったように、見込みをしっかりとっていただくということがご答弁にありましたので、ぜひそちらのほうはお願い



したいと思います。これは要望しておきます。

それでは、教育費のほうで、教育推進費が782万円だった積立金が一気に50億782万円ということで、補正で50億円積まれたということでもあります。これは、どのような状況にあったのか。余りにも非常に突出しているというところなので、この辺のご説明をお願いします。

**○品川財政課長** 教育関係の基金でございます。基本的には毎年30億円程度の積立になっているのですが、昨今、これは基本的には学校改築関係を中心として積み上げているものでございます。やはり最近どうしても校舎改築、人件費等の高騰とかもありまして、金額的にも大分上がっているというような点がございまして。こういったところも踏まえまして、今年度基金のほうは少しというか、金額のほうを積み上げているというような状況になっています。

**○高橋（し）委員** 平成31年度の予算でも100億円を使うということがありますので、今のお話は理解できるのですが、そうでしたら、どうして当初予算で782万円しか積まないのですか。20億円とか10億円とかを積むことができるのではないのでしょうか。それは、先ほどの特別区税を低くというか、慎重にというか固くしたところからも出てくるのではないかと思います。なぜ当初予算で、今は毎年30億円ずつ積んでいるというご答弁ですから、なぜ積まなかったのかというところをお願いします。

**○品川財政課長** 30億円は非常に大きい額になります。これを積むということになりますと、かなり財政的にもいろいろなところに影響するというところもありますので、全体的なところの予算も含めまして総合的に考えて、当初はその金額にしているというものでございます。基本的にこの補正のほうである程度歳入のほうも見込みが見えてきているという中で、年度末の補正予算に対して、今回50億円という形で積む形にしております。

**○高橋（し）委員** 基金は大変重要だと思いますので、積み上げることにしましては私は全く賛成しておりますので、ぜひその基金の仕上げをきちんとお願いします。

**○たけうち委員長** 会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後3時17分休憩

○午後3時35分再開

**○たけうち委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。ご発言願います。大沢委員。

**○大沢委員** 62ページの産業経済費をお願いします。品川区の景況調査の結果がありますので、それを見ながらお話をしますけれども、景況の表示の仕方。担当の課長、いらっしゃいますか。では、始めさせていただきます。

品川区の景況がありますが、これは国の統計方法があると思いますが、俗に言えばお役所言葉であったり、かつて堺屋太一さんが霞ヶ関文学と表現されていましたが、非常に景気の動向について曖昧模糊とした表現を使っています。ちなみに、品川区の景況、平成30年10月から12月、これが今、直近だと思うのですけれども、「低調感がやや強まった」、「やや改善する見込み」、これは何だという感じなのですけれども、ここあたり、国でもインバウンドに向けて、平易な表現に戻しましょう、変換をしましょうという動きがある中、中小企業あるいは商業のまちとして、景気動向の表現がこのような形でよいのかということ、まず課長に伺いたいと思います。

**○山崎商業・ものづくり課長** 景況調査は通常、3カ月単位で行っているということでございます。

そうした関係もありまして、例えば今期を表現するときには、前期の状況からよくなった、悪くなったという表現を実は使います。したがって、例えばトレンドで順調に景気が上向いてきていても、少し前期と比べて下がったという状況では、「前期と比べて低調感が強まった」という表現をどうしても使います。

大事なのは、対前期と比べて表現がなされておりますので、トレンドがどうなのか、今、上昇傾向にあって、少し落ちているのか、上がっているのか、こういったことをつかんでいただくのが、まずは肝要かなということでございます。全体的な傾向からしますと、リーマン・ショック時点には景況は戻っているというところで、ただ直近で比べると、少しジグザグしているということでございます。

**○大沢委員** まさに今、課長がおっしゃったような表現を私は欲しているわけであって、そのような表現に変えるようなことというのは、いろいろな制約の中で可能なのでしょうか。それとも、難しいのか。確かに景気ですから、先行きを予想するのは非常に大変なことで、予想がつかないことがいっぱいありますけれども、今まさに課長の口から出た言葉のようにわかりやすい、今聞いてわかりましたけれども、ここを読んでいても、今おっしゃったようにはよくわからないのです。このところは改善の余地があると私は思うのですけれども、どのように考えますか。

**○山崎商業・ものづくり課長** 確かに委員がおっしゃるご指摘は、各方面からも、景況調査の見方がもう少しわかりやすくできないかというご要望もありました。1年前から区の景況調査の冒頭の2ページに、品川区内の中小企業の景況ということで、実はリーマン・ショックが起きました平成20年の1月から、折れ線グラフでトレンドを表示しております。折れ線グラフですから、平成20年当時は、リーマン・ショックがあつて、折れ線グラフが落ちていって、それから少し景気がよくなって上がってきたところで、震災があつてまた落ちたということで、アルファベットのWの字のような感じのトレンドになっています。

そうしますと、アルファベットの始点と終点は、始まって、おりて、戻って、落ちて、また戻るということで、横にしますと、リーマンのころの景況に戻っているという状況が見てとれるグラフなどもつけて、ご説明できるようにはしています。これからもいろいろ見やすくは改善していきたいと思っています。

**○大沢委員** これはあくまでも区民の方、あるいは行政でも知見のない方が見る場合も多いので、なるべくならわかりやすいものに直していただきたいと思っております。

今度は消費税なのですけれども、消費税の話から、連休の話とリンクして話をさせていただきますけれども、今度、新天皇即位ということで、10連休ということで新聞紙上あるいはマスコミ報道ということで、10連休のデメリットはある。ただ、メリットに関しては、ここの景況調査にもありますように、小売業だったりサービス業だったり、先行きがあまり芳しくない業種にとっては、休みというのはとりわけ商店、商店街にとっては追い風になってくるんですけれども、ここについての品川区は、直近ですけれども、ゴールデンウィークあるいは10連休についての中小あるいは零細企業に対する対策を、何か今までお考えになって、今後施されるのであれば、ご披露願いたいと思います。

**○山崎商業・ものづくり課長** これまで商店の方あるいは各商店会の会長などにおきましては、ゴールデンウィークというもとの連休という時期に、今年はさらに特別な要素が加わり、ご商売上はそうしたお休みの期間に集客して、それを商売にはね返していくような、そういう業種の方々は、逆にそれをご商売上の好機として捉えているような声も伺います。

ただ一方で、中小企業のいろいろ仕入れをして、ご商売のために製品を納品するとかという意味では、

納期の関係ですとか、その辺の資金の回しがちょっと大変だ、考えなければというようなお声も同時に伺っております。双方さまざま、いろいろなお声が届いているという状況でございます。

**○大沢委員** 卸にしても、在庫をさまざま調整したり、納入するほう、される側、それは調整はしなければいけないかもしれないですけども、1つだけお願いしたいのは、まさに商店街とかの中小ではなくて零細企業にとっては、休日が本当に書き入れどきだと思います。ですから、そのところを十分にごしんしゃくいただきながら、今回の10連休、終わったら検証していただきたいと思っております。

それと、消費税のところなのですけれども、消費税の引き上げ対策の内容について、どういうふうに対策をするかということで、サービス業と小売業については経費を下げる。そして、経費以外のものも下げる。こういう2つの大きな柱の対策が出ておりますけれども、この2つを行ってしまうと、ご家族経営のところと本当に小規模でやっているところは、この2つをとってしまうと、営業が成り立たなくなるような気がしてならないのですけれども、そのところはどういうふうに見積もっていらっしゃいますでしょうか。

**○山崎商業・ものづくり課長** とりわけ消費税につきましては、改定というところで、時期も一定程度明確になってきております。それで、個々のご商売の規模でありますとか、業種・業態によって、実は対応と申しますか、お悩みはさまざまでございます。特にこれをというものは、区としましては、日ごろからの経営相談で臨機応変に対応するようなことをやっておりますので、こうした日々の経営相談を充実させつつ、万が一の急な資金需要に応えるべくさまざまな工夫をして、ご用意をさせていただくように対応していくつもりでございます。

**○大沢委員** 意外と融資の部分に関しては、設備資金に関しては、比較的出やすいのです。運転資金は、本当に必要としている業種というのは、なかなか認められていないことが多々あると私は認識しておるのですけれども、そのところをうまくかみ合わせることができるような施策というか、区の事業を展開していただきたいと思っております。

**○たけうち委員長** 次に、塚本委員。

**○塚本委員** 私からは、53ページ、戸籍住民課職員給与費、主に住民票の交付についてと、ページの57ページ、就労移行支援とか就労継続支援B型、この辺から障害者の就労について。時間がありませんら、65ページのオリンピック・パラリンピック施設周辺等無電柱化事業について伺いたいと思います。

初めに、戸籍住民課職員給与費のことなのですが、今、特に昼どきとか、私も戸籍住民課の3階の窓口のところをよく通るときがございますけれども、大変に混雑をしているというか、待ちがいっぱいいて、いつもなかなか大変だなと。たまに私も住民票とかそういうのを交付を受ける時に、結構待ったりする時間もあつたりして、なかなか混雑しているのだなという実感を持っておりますけれども、戸籍住民課における住民票交付事務というものの負担は、大体全体においてどれぐらいなのか、数字的なものがあれば、それがいいのですけれども、課長の印象みたいなものでも結構ですので、負担というのはどれぐらいなのかというのを実感として、実態としてお聞きしたいのと、それから、今、コンビニ交付というのが始まっていますけれども、コンビニ交付による負担軽減みたいな効果というのは、どの程度感じていらっしゃるかお聞かせください。

**○堤坂戸籍住民課長** 住民票の交付に関する窓口の負担の割合ということでございますけれども、戸籍住民課全体では、戸籍の届け出、住民の異動届、住民票の写し・印鑑証明の交付とか、主な証明交付事務というのがあるのですけれども、全体でいうと、はっきりとした数字は出ませんが、3割ぐ

らの事務負担であるかなと考えてございます。

それから、コンビニ交付については、平成28年の9月から交付を始めてございますけれども、順調に件数を伸ばしております、現在、区全体の発行件数の5%から7%ぐらいの割合を占めております、今後も伸びていくのを期待しているところでございます。

**○塚本委員** 住民票についてなのですからけれども、いわゆる住民票除票は、5年間保管義務ということがこれまで義務づけられていて、品川区も以前質問したときには5年間ということで、5年過ぎれば廃棄していますということでしたけれども、昨年からこの辺の議論が国でいろいろされて、総務省の有識者研究会というところでは、戸籍と同じように保存期間150年という報告書がまとめられたということもありました。本国会で法改正とかというところも取り沙汰されておりますけれども、除票の保存期間延長に関しまして、区として今現在、どういうふうに捉えているのか、また、区としての今後の対応について、どのように考えておられるかお聞かせください。

**○提坂戸籍住民課長** 今、委員ご指摘のとおり、国で検討しております、今国会で住民基本台帳法の施行令が改正されるように聞いております。それで、改正されましたら、もちろん国に従うしかないので、それまでに住民台帳の除票が、保存期間が過ぎてしまいますと、とれるものもとれなくなってしまうので、これから除票になるものについては、とりあえず廃棄を待つという形で、粛々と準備を進めてまいりたいと考えてございます。

**○塚本委員** わかりました。では今後、とりあえず除票は5年間という区切りは、ひとつ保留をして、おいておくというところで確認をさせていただきました。

もう一つだけ確認なのですが、保存期間延長に伴いまして、戸籍住民課としての経費とか事務負担とか、そういうものは何か発生してくるのか、その辺で何か懸念するようなことがあるのかないのか、最後に確認させてください。

**○提坂戸籍住民課長** 経費的な負担はさほどないと思うのですが、所有者不明の土地を調べたりするときに、除票の保存期間を延ばすということは、大いに有意義だと思うのです。それ以外にいろいろな課題がありまして、DV被害者の保護の問題ですとか、そういうところで保存期間を延ばすと、いつまでも加害者が住民票を追うことができるのではないかと。それに対して自治体側としては、毅然とお断りしなければいけないのですが、その辺の負担が大きくなってきて、毅然と断らなければいけないという、その辺の加害者に対する対応をきっちりやらなければいけないという負担が、ずっと半永久的に続くという懸念はございますが、しっかりと住民票の保存期間はやっていきたいと思っております。

**○塚本委員** 今おっしゃられた懸念事項も含めて、新しい形になっていくということですので、問題なくというか、スムーズな体制として進めていただきたいと思います。と思っております。

次に、57ページの就労移行支援、また就労継続支援B型というところなのですが、今、品川区におきましては、施設において就労継続支援A型、B型というところで、各所でやられておりますけれども、ここで行われている主な作業の内容を、改めてご紹介いただければと思います。

**○松山障害者福祉課長** A型であれば、主に「プチレーブ」等のパンの製造等がございまして。B型であれば、一般的にはそれぞれ小物づくりだったり、自分たちの箱詰めの作業や、箱の製作等がございまして。

**○塚本委員** 障害者の就労継続の作業として、いわゆるICT関係の作業、パソコンを使うですとか、そういったことになるのですけれども、ソフト開発とか、データ入力とか、全てですけれども、そういう作業を今後どういうふう考えているのか。1つは作業として、こういうのもあり得るのかなとも

思っております。こういう作業をしたいという、向いているという観点から。

あともう一つは、最近知ったのですけれども、3Dプリンターというのがすごく安くなっていて、一昔前、私も視察とかで企業が使っているのを見に行ったときは、ものすごい金額で、高価なものでしたけれども、今は家電というレベルの値段で結構いいものがあるんです。素材もプラスチックだとか、金属だとか、いろいろな素材でつくれるみたいで、こういった新たな技術というのもうまく活かすと、障害者の方にとって非常に適した作業も生み出せるのではないかという思いも少ししておりますので、こういったことについて、ICTとか3Dプリンターとか、最新の技術を使った作業を、この就労継続支援の中で活用していくということについてのお考えをお伺いしたいと思います。

**○松山障害者福祉課長** 委員ご提案のICTや3Dプリンターなどを活用した就労継続につきましては、現在も発達障害をお持ちの方は、それが得意な方もいらっしゃいます。発達障害者支援センターでは、現在、スキャナーを使ったスキャン作業、それから簡単なデータ入力を行っているところでございます。今後、ICTを活かしたり、あるいは技術、ツールを活かして、さまざまなあらゆるツールを使いまして、就労の作業の内容を広げていきたいと思っております。

**○塚本委員** 特に3Dプリンターを使ってのさまざまな作業というのは、いわゆる1点物に頼るといいますか、大量に1つのもをつくっていくというよりは、ある程度創造力を活かして1品物をつくっていくというところに、すごく特徴があって、それが非常に安価にできるということです。そうやってできたものを、今度はつくり方とか、そういうのをインターネットの世界でシェアして、多くの人が共有するというメリットもあるということなので、非常に可能性のある作業かとも思っておりますので、新たな技術等も含めて、今後取り組みをぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、最後にも一言だけ、そういった新たな最近の技術ということで、何か見解というところでお伺いしたいと思います。

**○松山障害者福祉課長** 新たな作業というのは、就労支援センターや作業所も、かなり模索を今現在、している段階でございます。そのため、個々の障害特性に合った、しかも作業となるというものを新たに創造して、作業所運営事業者とともに、一緒に考えていきたいと思っております。

**○塚本委員** よろしくお伺いしたいと思います。

では続いて、ページ65のオリンピック・パラリンピック施設周辺等無電柱化事業のことで、少し金額が減っておりますけれども、まず、減の理由をお聞かせいただきたいと思います。

**○多並道路課長** オリンピック・パラリンピック施設周辺等無電柱化事業についてですが、こちらについては、まずは道路無電柱化事業の中で、最後の道路整備の工事を現在行っております。その道路整備をI工区、II工区と、2工区に分けて工事を行ってまして、そのうちのII工区のほうが、全体工事自体は変わらないのですが、平成30年度、31年度の執行の状況が変わってきて、今年度が少なくなるということで、減額させていただいて、平成31年度についてはその分、増額させていただいて、工期自体は変更なく工事を進めていこうという内容です。

もう1点の減額させていただきました事業としましては、同じく事業の中で、勝島歩道橋という、東京モノレールの駅に直結しているような歩道橋になりますが、そちらのバリアフリー化の工事を今、行っています。こちらについては協定で、東京モノレール株式会社が委託して工事を行っているところです。こちらの工事会社が現場を精査した結果、仮設がもう少し必要だということで、隣接する大井競馬場の敷地を一部利用させていただいて、工事を進めたいと。その調整に時間を要したという関係で、今年度執行が減ったということで、来年度その分を増やさせていただくというのが今回の内容になります。

す。

**○塚本委員** 今、勝島のほうがいろいろ、工事がやや難しいところが出てきたという話でしたけれども、期間的にか準備的には、当初の計画どおりということで大丈夫なのかどうかということ、1つ確認させていただきたいのと、オリンピック施設の周辺無電柱化ということで、品川区で今、先んじてといいますか、進めていただいておりますけれども、一方で、今年予算の中で、品川区の無電柱化に向けての、品川区内の主に区道だと思いますが、無電柱化についての検討経費というか、計画を立てていくための検討も、現在どのような状況になっているのかということについても、今わかる範囲というか、答えられる範囲でお伺いしたいと思います。

**○多並道路課長** まず、勝島歩道橋の件でございますが、こちらについては、もともと平成31年6月末に終わる予定だったところですが、先ほどの関係があつて、工期としては12月末までということに変更させていただく予定です。

あと、無電柱化の今年度と来年度以降の進め方でございますが、これについては、今年度と来年度で無電柱化の整備を進めるための計画を検討することになります。今年度については、進めるための基本的な方針を定め、来年度に具体的な整備を進めるべき路線やスケジュール等を検討していこうという内容で、このような形で今後、計画的な無電柱化の進め方ということで、2年間かけて整備していきたいということになります。

**○たけうち委員長** 次に、鈴木ひろ子委員。

**○鈴木(ひ)委員** 私からは、80ページの国民健康保険と、116ページの介護保険について伺いたいと思います。

まず、国保についてなのですが、平成30年度から都道府県化となりました。国保料が高過ぎるということ、高騰問題ということで、国も自治体も認めているにもかかわらず、この改善ではなくて、真逆の、さらに値上げの仕組みとなりました。まず、平成30年度の一般会計からの法定外繰り入れがどうなったのか、伺いたいと思います。

この補正予算の85ページでは、その他一般会計繰入金がマイナス8億5,846万円となっております。平成30年度の予算を見ると、予算では11億9,000万円余となっておりますけれども、結局これを見ると、法定外繰り入れは3億3,000万円しか出していないということでいいのか、それであれば、なぜこんなに少ない法定外繰り入れの額になったのか、法定外繰り入れとしては6%分、繰り入れを行うと言っていたわけですが、そうならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

**○三ッ橋国保医療年金課長** その他一般会計繰入金につきましては、歳出に対する歳入の差でございます。こちらにつきまして、平成30年度は平成29年からの繰越金の分が多くなったことなどについて、その他一般会計繰入金は、委員ご指摘のような金額となっております。

**○鈴木(ひ)委員** 結局、法定外繰り入れは3億3,000万円ということで確認させていただいていいでしょうか。そして、経年的に法定外繰り入れというのを、私はさかのぼって見てみたのですが、平成22年、8年前のときの決算ベースで見ると、35億円、この法定外繰り入れを一般会計から投入しているのです。これが今年度は3億3,000万円に、10分の1以下になっているわけです。

国保料そのものが協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍と、飛び抜けて高いわけですが、特に家族の多い世帯ほど高い仕組みになっています。均等割があるということが、こういう高い仕組みをさらに助長する形になっておりますけれども、この均等割があるのも国保だけです。その均等割が、収

入のない子ども、生まれたばかりの赤ちゃんにまでかかる仕組みが国保の制度ということで、国保だけがこういう仕組みになっているわけですが、これは私は、ほかの医療保険と比べても不公平な仕組みではないのかと思うのですが、それはいかがでしょうか。

それから、平成22年度から30億円以上法定外繰入金削減をされてきたということになると思うのですが、そしてまた、それが保険料値上げに置きかえられてきたということも言えると思うのですが、この分が品川区の基金を増やすことになっているのではないのかと思うのですが、そのことについてもお聞かせください。

また、平成30年度の収納率というのは何%くらいになるのか、途中ということですが、わかったら教えてください。それは23区では何位になるのかということもお聞かせいただきたいと思います。

それから、東京都で収納率向上にかかわる取り組み成績別交付金というのが、品川区はいつも1億6,000万円程度出ていますけれども、この額は幾らになるのかという額についてもお聞かせください。

**○三ッ橋国保医療年金課長** 特別区の激変緩和策の考え方につきましては、平成30年度は納付金額の94%としておりますので、残りの6%分の考え方でございますが、こちらは保険料率算定において、その他一般会計繰入金から賄うこととして算定しております。

また一方、国保の考え方でございますが、こちらはゼロ歳から74歳までの全ての方の中で、社会保険など、いろいろほかの保険に加入している方や生活保護の方を除く全ての方が対象となっております。この国民皆保険制度の相互扶助の考え方に基づきました制度に基づいて、我々は運営しているところでございます。

平成30年度の収納率でございますけれども、まだ出ておりませんが、平成29年度につきましては、92.64%となっております。こちらは23区の中で1位となっております。

東京都の収納率向上にかかわる取り組みの成績の交付金額でございますが、1億6,300万円となっております。

**○鈴木（ひ）委員** 収納率も23区でトップということで、ここの中には、本当に厳しい取り立てというのも入ってくるのではないかと考えております。それで、私は先ほど、国保の制度そのものが、本当に高過ぎて限界を超えているということで、全国知事会からもそういう提言が出されて、1兆円の公費投入が必要だということ言われていたわけなのです。その構造的な問題というのは、区も、また厚労省も、はっきりと文章に書いて認めているにもかかわらず、その税金投入をどんどん減らして行って、それを保険料に置きかえていくということになるわけですから、全く真逆のやり方だと思うのです。

それに加えて、国保の制度そのものが、一人一人の均等割を取るという制度も国保だけになっているわけです。しかも、収入のない赤ちゃんまで取るという仕組みそのものについて、私は不公平だと。ほかの医療保険から比べても不公平だと思うのですが、その点について、不公平だとは思わないのですかということをお聞きしましたので、その点についてお聞かせいただきたいのと、30億円程度、平成22年のときから比べても税金投入が減っている分、この部分が基金を増やすことになっているのではないのかということもお聞きしましたので、その点についてもお願いします。

**○三ッ橋国保医療年金課長** まず、均等割の考え方でございますが、こちらは先ほど申し上げましたとおり、国民健康保険制度におきましては、ゼロ歳から74歳までの方が、社会保険やその他の保険に加入している方、生活保護の方を除く全ての方が対象となっております。これは制度として成り立つ

ているものでございますので、私どもは制度に基づいて対応しているところでございます。

○たけうち委員長 基金との関係がわかれば。

○品川財政課長 基金との関係ですが、一般会計に金額が回ってくるからといって、すぐに直接、基金というところにつながるわけではございませんので。

○鈴木（ひ）委員 私は、セーフティーネットとしてできている制度であるにもかかわらず、税金を投入するのは当然ということのできた制度ですから、そのところは本当に不公平な仕組みだということを変更して申し上げておきたいと思います。

それで、収納率が23区トップなのですけれども、12月に庁舎に、「滞納はさせない 放置しない 逃がさない」という垂れ幕がかかって、私は驚きました。これは、なぜこういう垂れ幕をかけたのか、そして何年間も掲げていると聞いたのですけれども、何年前から、期間はいつからいつまで何日間上げているのか、こういう姿勢で滞納者に当たっているのか、お聞きしたいと思います。

○伊東税務課長 今ご指摘の懸垂幕の件でございますけれども、こちらに関しては、税務課で掲示させていただいているものです。これは、12月が「オール東京 滞納STOP強化月間」ということで、その一環として、これを掲げさせていただいたというものでございます。今ご指摘の「逃がさない」という文言でございますけれども、こちらに関しては、税負担の公平性担保ということと、納税秩序の維持のため、滞納者の実情を的確に把握した上で、納税に誠意のない悪質な滞納者については、法令に基づき適正に滞納処分を行っていくという考えのもとで、こういう標語的なものを掲げているところでございます。

掲示期間に関しては、昨年12月11日から12月25日までの2週間でした。いつからかということでございますけれども、これは平成26年から掲示されていたということでございます。

ということで、悪質な部分に関しての言葉ということで、ご理解いただければと思います。

○鈴木（ひ）委員 でも、「滞納は」ですから、これは滞納者に対して掲げている言葉になるわけです。滞納者を悪質滞納者と決めつけたこういう垂れ幕は、私はやめるべきだし、滞納というの、本当に払いたくても払えない、多くの滞納者はそういう状況になっていると思うのです。これは本当に、助けを求めるサインでもあるわけです。そういうところを、こういう形で「させない 放置しない 逃がさない」、悪質滞納者と決めつけたこういう垂れ幕は、ぜひやめるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○伊東税務課長 「させない 放置しない 逃がさない」という言葉がございましたけれども、「させない」という中には、滞納をまず、納期内納付ということが原則でございますので、それに向けての対応をしていくというのが「させない」という形。「放置しない」というのは、滞納して、早目にこちらがかかわっていかないと、ずるずるといってしまうというところでは、早期の着手ということで、「放置しない」と。それを超えて、なお悪質性のある方に対しての言葉が「逃がさない」という形でございますので、公平性といいますか、しっかり納税していただいている方が多い中で、何かご事情がある方に関しては、これ以前のところでしっかり相談には乗っているところでございますので、それをさらに、本当に確信犯的に滞納している方というの若干おりますので、そういうところには厳格にどうか、厳しくしていくということでの掲示でございます。

○鈴木（ひ）委員 私は年の瀬に、本当にどうやって年を越そうかと悩んでいる方が、滞納者の中にはたくさんいらっしゃると思うのです。そういう中に、その滞納者を追い詰めるような形で、区が滞納させない、放置しない、逃がさないというのは、滞納者全員に投げている言葉になるわけです、垂れ幕



で掲げるといふことは、私はそういう垂れ幕は、もう二度とかけないといふことで、ぜひとも区として徹底をしていただきたいといふことで、強く要望させていただきます。

時間がなくなってしまったので、介護保険のほうは質問できないのですけれども、最後に、今回補正予算の態度についても述べておきたいと思ひます。国保・高齢・介護保険の態度についても述べさせていただきます。

1つ、国保は法定外繰り入れが3億3,000万円しか出されていなかったということがわかりました。8年前と比べて30億円も削減をして、国保料を値上げしてきたと。その分は基金に積み増すのではなく、私は国保料の引き下げにこそすべきだと。そしてまた、子どもの国保料の無料化にこそすべきだといふことで、国保については反対と態度を申し上げます。

それから、高齢者医療ですが、平成30年度は保険料値上げの年でした。さらに、元被扶養者は、保険料が5倍になった方もいらっしゃいます。そして今年10月からは、消費税の値上げとともに、低所得者の保険料が2倍から3倍に上がる計画が、安倍政権のもとで進められようとしています。安倍政権の高齢者に冷たい政治が、ここにはあらわれていると思ひます。これも反対です。

介護保険。特養・老健の合計整備率は、23区で最下位です。林試の森隣以外の計画はありません。在宅重視といひながら、訪問介護、訪問リハビリ、デイサービスなどなど、高齢者当たりの給付費は23区で最低レベルです。この改善こそすべきです。よって、介護保険会計についても反対です。

**○たけうち委員長** 次に、鈴木真澄委員。

**○鈴木（真）委員** 私は、歳入の14款都支出金、2項都補助金、6目教育費補助金の中で、適応指導教室機能強化モデル事業の増額、これは教育のところにかかってくるのですけれども、それからもう一つ、歳出のほうで、3款の民生費、1項社会福祉費、57ページで障害児支援事業、障害児者総合支援施設、32億5,200万円の減額。先ほども出ていましたが。

先にマイスクールの件です。これは昨年も質問をさせていただいたのですが、去年も更正減額になっています。これが、なぜ更正減額になってくるのか、まずその点を教えてください。

それから、障害児者総合支援施設。何年間か関ってきて、昨年の3定で債務負担行為をやって、ここで落したりして、最終的に建築総額は管理費を含めて幾らになるか、もう一回確認をさせていただきます。

**○大関教育総合支援センター長** マイスクール運営費、455万円の減額についてのお尋ねでございますが、こちらは都の補助金を10割そのまま頂戴しまして、指導員費に充てております関係で、そのまま丸々補助金の方で減額という形になっています。

**○飛田障害者施策推進担当課長** 管理費も含めて、こちらでおよそ54億円となっております。

**○鈴木（真）委員** 都の補助金、10分の10はわかるのですけれども、そうではなくて、去年も同じように聞いたのですけれども、補正になってしまう理由がなぜかという点で、お答えをお願いいたします。なぜかといふと、その辺は教えていただくとして、先ほどの休憩時間に、ちょうど部屋へ戻ったところで、平成30年度の品川区教育委員会事務事業の点検および評価報告書をもらいました。早速、ちょうど質問しようかなと思つたので、マイスクールの中身を見た中で、いろいろ評価も高いし、このようにこれからもやっていただきたい。それから、平成29年度の実績として、マイスクール八潮35人中、高校等進学、中学進級、学校復帰13名、五反田のほうは31人中、高校等進学、学校復帰17名。確かにすばらしい効果が出ていると思ひます。

前に、たしか平成27年度ごろに地域の方に、なかなか八潮に入れないといふことを言われて、お願いして、いい結果が出て、さらにこうやって浜川も出てくる。これからの方向性等、もう一度確認をさ

せていただきたい。支援センターは後でまた。

**○大関教育総合支援センター長** 都の補助金が最終的に確定されるタイミングが、どうしても後になってしまう関係上、正式におりたという段階で補正をかけさせていただいております。なお、マイスクール八潮が数年前はいっぱいになってしまったという形で、五反田、そして今年度は浜川も増えまして、拡充をする形で、さまざまなタイプのお子様のニーズに対応して充実させておりますので、今後ともさらに工夫をして努めてまいります。

**○鈴木（真）委員** 予算の段階で確定していないと、計上できないのではしたか。そこはわからないので確認させてください。

それと、復帰していただく中で、学校へ復帰してから、例えば高校へ進学していくのか、それともマイスクールの中で、進学まで積極的に取り組んでいただいているのか、その辺がどうなっているのか。

それともう一つ、品川区内にも通信学級とか、いろいろな先に進むような学校があると思うのですが、そことマイスクールとの関係をもう一度教えてください。

**○品川財政課長** 適応指導教室等の補助金の関係につきましては、補助の募集がどうしても毎年4月から5月ごろになってしまって、そういった時期的な問題で、当初予算に出せないということでございます。

**○大関教育総合支援センター長** 本来、卒業式を迎える前に、自分の所属する学校に復帰をして、高校受験もできるのが一番望ましいとは考えておりますが、なかなかそこまではいかないお子さんは、最後の卒業式までマイスクールを利用しながら、マイスクール、そして在籍校と家庭とで、一緒に進路指導しながら高校に進学をしている状況でございます。

**○鈴木（真）委員** 予算の関係はわかりました。それがわかっていなかったのです。

マイスクールの事業目的の中にも、不登校児童・生徒の支援の場として適応指導教室を設置し、学校復帰を目指すという目的もはっきりうたっておりますので、これからもぜひ協力して、児童・生徒のためによりしく願いたいと思います。

障害児者総合支援施設のほうです。これは、先ほどもちょっと出ていましたけれども、就労継続Bのレストランが入ると思うのですが、そこへお勤めになろうと思った方がどのようになっているのか、その辺を教えてください。

**○飛田障害者施策推進担当課長** 就労支援B型の事業でございますが、こちらは愛成会が行う予定となっております。愛成会はレストラン業務も入りますので、レストランのところで業務、調理の提供や、その方に応じた、どんなサービスがその方に合っているかというところで、今後向き合っていくということです。そのほかに、館内清掃とかそういうところを含めながら、今回、4月から仮移転場所で運営をしていきますので、その中で、その方の活動の様子を見ながら適性を見て、どこに配置するか、どんな作業がいいかというところを考えていきたいと考えています。

**○鈴木（真）委員** 開設は、ごめんなさい、ちょっとよくわからなかったのですが、10月からですよ。その中でどこかということとは。

**○飛田障害者施策推進担当課長** 今回この事業を開始するのは、4月です。ただ、こちらの開所が半年おくれるということで、代替施設、特に特別支援学校を卒業する方を4月から代替施設で受け入れますので、そちらでその方の様子を見ながら、10月から就労支援のB型でどんな作業ができるか、それをこの半年で見きわめていきたいと考えています。

○鈴木（真）委員　もうちょっと、そこがうまく聞こえなかったの。その分、就労する方にとっても大変でしょうし、上手に配置していただきたいということを感じています。

それから、先日の委員会の中でも、手厚い支援をするということで、担当の方たち、法人の中の従業員でお勤めになる方の人数が多くなっていくという中で、その方たちも4月からお勤めになっていくのではないかと。そこに対して区は、何か特別な支援をしていくのかどうかを教えてください。

○飛田障害者施策推進担当課長　今回こちらの事業所は、新卒者の内定を10名以上出しているということも報告を受けています。それを含めまして、今回、10月に本格始動するまでで、職員の配置も4月から行うということなので、そちらの配置状況を見ながら、区としても人件費等を精査いたしまして、フォローをいたしたいと考えております。

○鈴木（真）委員　障害者施設、これだけのものができたので、いい運営をしていただきたいということを、これは要望とします。

もう1点、時期についてさっき聞いたのは、先ほど大沢委員からもお話があったのですが、4月の27日から10日間休みの中で、区の中の運営はどういうふうに関行して、各施設がどうなっていくのか、概略で構わないので教えてください。

○米田総務課長　暦の中で法律によって役所の開庁日というのが定められており、基本的に10連休となるのですが、今、全体の調整をかけている最中として、区民サービスの低下を招かないように、開庁するところは開庁してということ調整中でございます。その辺につきまして、全体を取りまとめた上で、また改めて議会ならびに区民の皆様にお知らせしていこうとしているところでございます。

○たけうち委員長　次に、いながわ委員。

○いながわ委員　特別区民税が、ご説明の中で、納税義務者数の増加によって増額ということは重々承知しております。今回、普通徴収分が15億4,700万円、特別徴収分が7億8,300万円ということで、どう表現をすればいいのか、税務課としては、これをどう見立てているのかと。どういう層が品川区に、転入してきているという言い方がいいのか、義務者数が増えているということなので、その辺をどう見立てているのかというのを教えていただきたいということと、普通徴収というのはご存じのように、納税意識が非常に高いというか、税金に関して非常に興味がある。そのかわり、痛税感が高いといえますか、納税しているという、ばか高いお金を払っているのだ、税金を払っているのだという思いがあると思います。

特別徴収は、俗に言う会社員で担税者という言い方を、よく税理士の先生はおっしゃるのですが、この部分は納税意識が非常に低いわけであって、痛税感も低いということで、自分が払っている感覚が全くなくて、それは事業所がまとめて納税義務者として払っているわけでありますので、この辺を品川区税務課として、税金はもちろん義務でありますので、払うのは当然といいながらも、しっかりこういう意識を、規範意識という言い方はおかしいと思うのですが、しっかり何かしらの形で特別徴収の方にも、税金というのはこういうものですよというのを通知することが必要ではないかと思うのですが、いかがお考えかということ。

あと、先ほど来出ているオリンピック・パラリンピック施設周辺の無電柱化の事業に関してですが、いろいろ減額やら何やらがありますが、それはそれとしても、工期的なものが、改めて確認なのですが、しっかり予定どおり終わるのかどうなのか。先ほどまた関連して塚本委員からもございましたが、先ほどの話だと、今年度平成30年度では、どういうところを地中化しようか、無電柱化しようかという話があって、来年度にはそれを実行して、2年かけて整備をしていくという話であったのですが、2年を

かけて、終わったら終わりなのか、それとも一段落をしたら、またさらにこういうところが必要だという区切りをつけて、整備をしていくのかどうなのか。そのお考えであるところが、私も何回も申し上げているのですが、啓開道路というのですか、品川区にも何本かあると思うのですが、そういった道路に対して、どういう感じで考えているか、あと、手法は共同溝型なのか、直接埋設型なのかというのがわかれば、教えていただきたいです。

あと、74ページの債務負担行為になるのですが、電線類地中化のこれは、刻んでいるというのか、18万1,132円と見ればいいのか、これは小数点なのかカンマなのか、小数点に見えるのですが、すごく細かく出ているのですけれども、これはただの誤植なのか、それを教えていただきたいです。

あと、67ページは都市防災まちづくり事業で、不燃化10年プロジェクト。69ページにも建築物耐震化支援事業という事業があるのですが、これがまさに個人の方々が自分の意識の中で申請をして、地域の工務店とか建設会社がやるわけであるので、個人が家を建て替える、何かをするという際には、銀行のローンが通る通らないとか、いろいろあるかと思います。そういう中での執行率は、今どういう状況になっているのか。これはまとめて構わないので、教えていただきたいと思います。それで、その執行率を見て、所管はどうお感じになっているのか、さらにもっとこれをしたら、執行率が上がるのではないとか、何かお考えかどうかを教えていただきたいです。

**○伊東税務課長** 区民税のところでございますけれども、まずは、どの層あたりが増えているかというところでございますけれども、納税義務者で見ますと、全体的に増えていて、特に数的に多いのは40代、50代です。そこが比較的大きく増えているというところでございます。全体的に納税義務者というもので、当初予算から見れば伸びがあるというところでの補正ということでございます。

それと、特別徴収のところ、払っている感がないというご指摘がございましたけれども、当然ながら、決定すれば税額通知を、会社を経由してお手元にお配りしている中には、税額がしっかり表示されているという部分があるかと思います。

また、普通徴収、特別徴収にかかわらず、街頭で啓発ということもやっております、住民税は大事なもののなのですよということでチラシだったり、さまざまな形での啓発をしているところがございます。

**○多並道路課長** まずはオリンピック・パラリンピック施設周辺の無電柱化の件でございますが、道路整備工事がⅠ期とⅡ期と、先ほど2工区に分けたというお話をさせていただきましたが、Ⅱ工区というのが南北の大田区に続く道路で、一番長い道路なのですが、そこが平成32年1月までの工期ということで工事をやる予定になってございます。先ほどの勝島歩道橋の件も6月までということでしたが、それを延ばすことを含めても、全体的には平成32年1月までには無電柱化の道路工事自体、全体が終わるということで、オリンピックを迎えるということで計画して進めているものでございます。

また、今度は無電柱化全体の件でございますが、こちらについては、先ほど委員ご指摘のとおり、2年かけて、どこを整備するかというのを決めていくと。それで無電柱化推進計画という計画を、それまでに決めていきたいと思っているところです。その中で、今後どこの道路が何年間、5年間かかるとか、7年間かかるとか、そういう設計の期間も含めて、工事をやっていくというのを定めていこうと思っているものでございます。また、整備の手法につきましても、地中化を区で行っていくのか、または電線類の企業者が直接埋設していくのかということも含めまして、その計画を定める際には、協議しながら考えていきたいと思っているところでございます。

**○品川財政課長** 74ページの表記につきましては、こちらは正確にはカンマでございます。ご指摘ありがとうございます。以後、気をつけたいと思います。

○高梨木密整備推進課長 不燃化10年プロジェクトの執行率についてお答えしますが、不燃化10年プロジェクトは、平成32年度末までに不燃領域率70%を達成というものを目標に、現在進めております。ただ、現時点で不燃領域率が、地域によってばらつきがありますが、45%から約65%と、まだまだ目標には遠いといった状況でございます。引き続き、皆様にしっかり制度を知っていただく周知を徹底して、施策を推進していきたいと考えています。

○長尾建築課長 住宅の耐震化に関する執行率ですけれども、予算上は15億円の予算に対して、今回5億5,000万円の補正減額ということで出しております。中身としましては、ほとんどが特定緊急輸送道路沿道の補強設計と耐震改修工事で5億円ということで、ほとんどを占めております。特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化につきましては、マンション、事業所、いろいろありますけれども、それぞれの補助金だけではなくて、相談に丁寧に対応していきたいと考えております。

○いながわ委員 もう時間もないので、款別土木費で、20分ぐらい時間をいただいて、しっかりとその辺は質問してまいりたいと思いますので、何か足かせになっているような部分を感じますので、また質問させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○たけうち委員長 次に、本多委員。

○本多委員 67ページの4項都市計画費、2目木密整備推進費について伺います。不燃化10年プロジェクトです。重複しますけれども、お願いします。

実績見合いの減ということなのですが、この課題について、どう捉えているのか、まずお聞かせください。

○高梨木密整備推進課長 今回、5億円余の減額ということで書かせていただいておりますが、これは本年度、平成29年度比約2倍の件数・金額ということで、チャレンジする予算として計上させていただいております。周知・啓発活動に努めてまいりまして、結果としては昨年度比25%増ということで、昨年度よりも増えた件数を執行する見込みでございますが、予算学には残念ながら届かないといったところで、またさらに皆さんにしっかり制度を知っていただくという周知・啓発が必要だと感じているところでございます。

○本多委員 目標を設定して、本当にご苦労が多いかと思いますが、よろしくお願いします。

すみません、補助29号線について伺います。用地取得の状況です。事業に着手しながら、何の話もないというケースもあります。声をかける手段ですとか、進め方について教えてください。取得率が5%未満ということですが、環六から環七までの大崎から東馬込の間、こういう取得率というのは、全体を見てパーセンテージを出しているのか、品川区のエリアだけで出しているのか、その辺を改めて教えてください。

○鈴木都市計画課長 補助29号線の用地取得率でございますが、29号線は非常に長い区間となっております。東京都で6区間に分けて事業が進められておりまして、その6区間の用地取得率も東京都から聞いているところでございます。一番低いところでは5%、一番高いところでは16%の用地取得率というところでございます。

○本多委員 わかりました。16%、そんな高いところがあるのですか。それは品川区のエリアですか、それとも大田区のエリアですか。そのことを教えていただきたいのと、もう一つ伺うのが、網のかかっているエリアなのですが、対象の方というのは将来への展望があると思うのです。個人の住宅であったり、店舗だったり、公園だったり、幼稚園など公共性のあるものだったり、商店街だったり、ケースはさまざまだと思うのですが、それぞれの皆様に展望があると思うのですが、そういった

ことへの周知といえますか、その辺の進め方というのを教えていただきたいのと、あと、神社仏閣につきましても教えていただきたいと思います。

**○鈴木都市計画課長** 取得率16%の区間は、西大井区間というところでございます。

それから、補助29号線に係る権利者の方々への東京都としての働きかけ、あるいはアプローチでございますが、基本的には事業を始めるに当たって、全体的な用地測量、あるいは事業説明を全体的に行ってきてございます。その後、東京都によって個々の権利者にアプローチがされていると。で、交渉が進められているところでございますが、一方では、補助29号線については2カ所ほど、現地の相談窓口、残地を活用した再建ですとか、そうした再建的な専門家も常駐させて、相談にも乗っているというところがございます。

それから、最後に神社仏閣でございますが、直接的に公共公益施設については、郵便局ですとか、区の施設については把握してございますが、神社仏閣については、土地の一部が区間というところも聞いてございますが、全体のところの詳細までは、今は把握していない状況でございます。

**○本多委員** 確かに網にはかかっていると思いますので、その辺は本当に1軒1軒、丁寧な対応が必要かと思っておりますので、改めて言いますけれども、個人の住宅もあれば、商店もあれば、商店街もあれば、神社仏閣、神社もありますし、幼稚園もありますし、それぞれ皆さん、東京都が防災向上のために道路をつくるということはわかっているのです。ただ、その進め方は全くわからない状況ですので、その辺は丁寧に進めていただきたいと思っております。品川区のホームページ等も見ると、目標、今後のスケジュールとかが書いてあるのですけれども、なかなか見通しというものが伝わってきませんので、その辺の見通しについて、改めて教えてください。

**○鈴木都市計画課長** 都市計画道路内の地権者の状況は、今ご紹介いただいたようにさまざまでございます。そうしたさまざまな権利者に対して、区でも東京都に対して、丁寧な説明あるいは状況に応じた対応を、今後も求めていきたいというところがございますが、あわせて、整備の見通しでございますが、東京都は引き続き、平成32年を目標に事業を進めているというところがございますが、一方では、なかなか数値として進んできていないところもございますので、その辺は東京都の状況を、よく今後確認していきたいというところがございます。

**○本多委員** 本当に丁寧に対応していただきたいと思っております。それで、網のかかっているエリアは、それぞれ皆さん当事者はわかっているはずなのですが、この道路が整備されて、沿道になる皆様方の相談窓口というのも対応されていると思うのですが、現時点ではどういう状況か教えてください。

**○高梨木密整備推進課長** 先ほど都市計画課長が答弁しましたが、まず道路の中の皆様、権利者の皆様は、東京都が設置する相談窓口で相談する体制が整っておりますが、道路にはかからないのだけれども道路の沿道になる、沿道30mの範囲内は不燃化特区として、区で取り組みをしているといったこともありまして、区でまた別途、相談窓口を用意しています。場所は戸越公園から歩いてすぐのところ、常設の窓口を用意しておりまして、1週間に何日か、建築士もしくは税理士、弁護士等の専門家をそちらに派遣して、相談を受け付ける体制を整えているところがございます。

**○本多委員** 状況を聞いたのです。その相談窓口がどのくらいの相談を受けているのか、状況を簡単に教えてください。

あと、すみません、最後にもう一つ聞きます。既に用地取得が済んだところが、アスファルト舗装されて、緑色のフェンスで囲まれております。都で進めておりますけれども、その間の暫定利用、地域で

利用できないかという、これは東京都はオーケーを既に出しているのです。区の返事待ちになっていると思うのですが、そういったところはいかがでしょうか。

**○高梨木密整備推進課長** 相談窓口の状況ですが、日々お客様の状況に応じて、毎日のように相談者が来ている状況でございますが、状況といたしましては、例えば不燃化特区の中では今、全体で450件を超える除却申請をいただいておりますが、そのうち相談窓口にいらっしゃった相談者から申請に結びついたお客様は、62件であるとかいった形で、不燃化特区制度推進の一翼を担っていると、区としては把握しているところでございます。

また、特定整備路線沿道で、既に関買が済んだ用地の件でございますが、区といたしましても、地域の皆様のそういった要望の声を受けて、東京都と積極的に、関買済み用地の活用については話し合いをしていきたいと考えております。今、当課の窓口には、そういった具体的なご要望をまだ受け付けておりませんが、今後またそういったご要望をお受け次第、東京都第二建設事務所と積極的に協議していきたいと考えているところでございます。

**○たけうち委員長** 次に、石田ちひろ委員。

**○石田（ち）委員** 私からは、57ページの障害者福祉費から伺いたいと思います。

まず、共同生活援助、グループホームと、就労継続支援B型の、一般質問では区外の利用者を聞いたのですが、ここでは区内の利用者、グループホームと就労継続支援B型の利用者の数を教えてください。

**○松山障害者福祉課長** 区内の利用者ということでございますけれども、まず、グループホームにつきましては、平成30年度につきましては、区内事業者数が14で、平成30年の12月末で定員が98名ということでございます。それから、就労継続支援B型でございますけれども、区内の利用者数が285名ということでございます。

**○石田（ち）委員** グループホームの施設数と定員数は今言っていたのですけれども、区内の利用者は、この98名ということよろしいのでしょうか。確認をお願いします。

それで今回、一般質問でも取り上げてきたのですけれども、区内に障害者施設が足りないという実態があります。共産党品川区議団の23区調査では、この間も何度も紹介しているのですけれども、入所施設のグループホームの整備率は、知的障害が23区で20位、精神障害が23区で22位といった状況です。

この間、少しずつ増えている状況はあると思うのです。林試の森公園あたりの公有地にも、就労支援B型ができます。そして、この間の厚生委員会でも、南品川に就労Bができ、そして精神のグループホームが3カ所つくられているということですが、施設が足りないために、区外の施設を利用せざるを得ない状況を強いられている方がいるという状況は、現実にあるわけです。

そして、一般質問の中では、入所施設で区外を利用されている方が164人、通所の就労Bで83人と、こんなに多くいることが明らかになりました。23区で最低の整備率改善に、また、多くの方が区外を利用するという状況に、改善が必要だということを求めてきましたけれども、区の答弁では、グループホームと就労支援施設の増設について、現段階では具体的な増設計画は答えられないが、第5期障害福祉計画に基づいて増設を進めると答弁がありました。第5期計画に基づいて増設に向けた計画などがあるのか、どのような中身なのかを伺いたいと思います。

**○松山障害者福祉課長** 一般質問のところでもお答えしたのですけれども、整備計画につきましては、施設の基準に基づいた土地の確保等の条件が必要になってございます。そのため、具体的な設置数というのは、お示しすることは難しいということをお答えしているものでございます。第5期障害福祉

計画につきましては、主に荏原地区も含めて、増設を進めてまいりますという形で明記させていただいております。

**○石田（ち）委員** 土地の確保云々と。なので、計画に示すことは難しいけれども、荏原地域を中心に増設は進めるということですが、具体的な計画はないわけです。増設を進めることは、ぜひ進めていただきたいのですが、一般質問でもあった、区外を利用されている方、入所施設が164人で、通所が83人という方々がいるという状況を、問題と考えないのか、そして、改善が必要と思わないのかということも伺わせていただきたいと思います。

**○松山障害者福祉課長** 区外を利用されている方の中には、実際に施設を体験して、ご本人の状態が安定しているか、その施設の特色等を総合的に考えて、ご本人とご家族で区外を選ばれている方も、当然ながらいらっしゃいます。ただし、全ての方のご希望には沿えない部分がございますので、沿えない部分につきましては、実際にご本人やご家族のご意見を伺いながら、ご希望に沿えるよう、できる限り努力してまいりますと思っております。

**○石田（ち）委員** 一般質問でもそのような答弁だったのですけれども、こういった、区外を利用せざるを得ない状況、そして入所施設では一生、家族に会えないような状況がつけられているわけです。そこに反省はないのかということも一般質問では伺いましたけれども、ここを問題と捉えて、そして改善をさせていくということが必要だと思うのですが、土地の確保の観点から計画を示すことは難しいということですが、であれば、区でどれくらいの方がグループホームや就労Bを区内に設置してほしいと望んでいるかという要望を捉えられているのでしょうか。

以前、グループホームの利用希望者をどのように把握しているかということも厚生委員会で伺ったときに、当時の課長が、相談の中で把握をしていると答弁をされたのです。現在の需要を把握して、それを受けて改善をさせていくために、計画を立てていくということが必要だと思うのですが、現在はこうした利用希望をどのように把握されているのでしょうか。

**○松山障害者福祉課長** ご利用希望については、当時と変わらず相談の中で把握をしている現状がございます。また、既に入所している方につきましては、モニタリングや区分調査などの機会を捉えまして、ご意見を頂戴し把握するというところでございます。実際に、区内にグループホーム等をつくってほしいという要望はいただいておりますので、増設を進めていくということでございます。

**○石田（ち）委員** 相談の中で今も聞いている、把握しているということですが、そのタイミングの相談の中で、グループホームというのを言えなかったり、把握し切れない部分というのはあるのではないかと思います。ですので、区外にいる方は特に要望を聞いていくべきではないかと思うのです。他県のグループホームに入られている方も、品川区にグループホームができれば、ぜひ戻ってきたいと言っておられます。ですので、他県を利用している、平成30年の12月のデータでは164人が区外の施設に入所されているということですが、こういう方々から要望を聞いて、増設計画を立てるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○松山障害者福祉課長** 区外に入所や通所をしていらっしゃる方からのお声というのは、いただいております。ただ、この164名全員の方が区内をご希望されているわけではございません。したがって、区といたしましては、増設に向けて、きちんと土地の確保や近隣の方々のご理解を踏まえまして、進めてまいりたいと思っております。

**○石田（ち）委員** 決定的に足りないのが施設の整備だということ、私たちも言わせていただいているのですが、全ての方が希望されているわけではないということですが、であれば、希望され



ている方がどれくらいいるのか、今、把握はされているのでしょうか。164人という数の中からもいいですけども、この中から具体的に品川区を要望されているという方が、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

**○松山障害者福祉課長** この164名の方に、全て現段階でお聞きしているということではございませんし、その時々によりまして、ご家族のお気持ちだったり、ご本人のお気持ちも変わるものでございます。そのため、私どもは全くつくらないと言っているのではなく、増設に向けて今も努力しているところでございます。また、グループホーム整備費助成金等もつくりまして、それを活用して事業者を誘致するなど、今後も開設に向けて進めてまいります。

**○石田（ち）委員** 結局、全て聞いているわけではないということでしたけれども、課長も言うように、当事者、ご家族の気持ちというのは変わっていきます。ですので、だからこそ、常に要望を聞いていくということが必要なのではないのでしょうか。そして、どれだけ需要があるかをつかまないと、どれだけつくろうかという見通しもつかないと思うのです。ですので、きめ細かな需要の把握というのを進めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

それで、品川の障害者福祉は、区長も認める最低レベルです。また、東京都の障害者施設推進協議会の中の資料にも、地域生活基盤整備状況というのがありまして、短期入所、グループホーム、障害者支援施設など、それぞれ23区の整備状況がどうなっているかというのを東京都が出しています。そこでもやはりグループホームの整備は、23区で22位です。都の平均も下回る整備率です。また、同じ地域生活基盤整備状況の中の生活介護、機能訓練、生活訓練、就労移行、就労継続A、就労継続B、こうした日中活動系サービスも、合計が23区で最下位です。

こうした資料が東京都の推進協議会で出されるわけです。東京都の聴覚障害者の会の会長や、視覚障害、知的障害、精神障害、重度心身障害者の会の会長たちが集う協議体なわけです。そして、歯科医師会、精神科医、大学教授、そして東京都の支援施設の所長など、そうそうたるメンバーが議論する協議体の資料でも、こうした数字が出されているということなのです。でしたら、そうした面からも、やはり改善が必要だと思いますし、需要をつかんで、23区で最低の状況を改善させていく整備計画を明確にすべきだと思うのですけれども、お願いします。

**○松山障害者福祉課長** 入所先、通所先については、ご本人やご家族の選択によるものでございます。相談の中で適切なケアマネジメントをまず重視して、きちんとお声を聞くというのは、今もやっているところでございます。ただし、建物となりますと、土地の確保等々、条件がございます。また、近隣の方々のご理解も得ながら進めていくものでございますので、具体的な整備計画というのは非常に難しいですが、実際に増設に向けて取り組んでいるところでございます。

**○石田（ち）委員** 今までの姿勢では改善しないと思うのです。区が積極的に姿勢を示していくことが必要だと思うのです。区としては、これだけ必要と考えるということ、しっかり当事者から声を聞いて示していくということであれば、品川区は改善させていけないのかなと捉えられて当然ではないのでしょうか。そして、数字上では最低というのは示されていることですので、それを改善させていくというのは、品川区に大きな責任があると思いますし、具体的に進めていくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○松山障害者福祉課長** 委員のおっしゃられるとおり、今も積極的に進めております。そのために今年度、民間事業所の就労継続支援B型が1カ所、精神障害者のグループホームが3カ所、開設したという実績がございます。今後も積極的に進めてまいります。

○石田（ち）委員　いつまでに幾つつくるかという計画を、具体的に立てていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○たけうち委員長　次に、若林委員。

○若林委員　それぞれ特別会計も含めて、お聞きしたいと思います。ここまで来ると、お聞きしたいことはあらあら、座りながら聞いていましたので。

一般会計については、55ページの要介護度改善ケアが、今回662万円の増額補正ということで、こら辺の実績、傾向をお聞きして、確認をさせていただきたいと思います。

それから、80ページの国保の会計では、保険の給付費の歳出減があって、その要因は、加入者が減とかということは、厚生委員会等でもお聞きしているのですが、それに対応して歳入も減になっているというところは、この表で確認できるのですが、歳出国・都支出金返還金、6億円弱が歳出で増になっておりますけれども、ここについてのご説明をお聞きしたいと思います。

それから、100ページの後期高齢者については、83億円の特別会計の後期高齢の全体に対して、わずかという言い方が正しいかどうか、割合としては非常に少ない2,400万円の補正にとどまっております。こういう額でも補正はしなければいけないのかということの確認と、あえて繰入金で1.7億円、この中では一番多く動いて、減ということですので、ここについての説明を伺って、最後に116ページの介護会計では、居宅介護サービス給付が3.1億円の増、それから施設介護サービス給付が約1億円の増、また介護予防の同じくサービス給付が5,000万円の増と。こら辺の在宅、施設、予防というところで、増の傾向が明確に出ておりますので、こら辺のご説明をお聞きいたします。

○寺嶋高齢者福祉課長　55ページの要介護度改善ケア奨励助成事業に関しましてですが、まず金額としては、当初予算で1,838万円を見込んでおりましたが、今回記載のとおりですが、662万円の増で、実績といたしましては、介護度が改善された方の延べ人数が133名ということになっております。ちなみに昨年度は110名だったので、増加傾向にあるものでございます。

○三ッ橋国保医療年金課長　国や都の交付金・補助金の関係でございますけれども、大きく申し上げますと、被保険者数の減が大きいものでございます。それに見合った国や都の補助金の減となっております。

また、後期高齢者医療制度でございますけれども、こちらも当初予算よりは若干、被保険者数の減となっておりますので、同様に減額させていただきました。

○寺嶋高齢者福祉課長　介護関係につきましては、まず居宅介護については、サービス種別でいきますと通所介護、それから訪問介護の伸びが、中でも顕著になっております。伸び率としては当初予算と比べて2%程度ではありますが、金額としてはこういった金額になります。

施設につきましては、特養の給付費が伸びております。これについては、当初見込みの中で1割負担、2割負担、3割負担ということは見込みを上げて、それぞれやっていたのですが、実際には1割負担の方が実質的には多かったということで、その分、給付費が伸びたということになってございます。

それから、予防につきましては、介護予防の訪問看護、それから居宅療養管理指導、この2点が特に伸びたものとして実績が出ております。

○若林委員　それぞれわかりました。後期高齢者のほうで、今で私は答弁と思えなかったのですが、もう一回聞きますが、後期高齢は33億円の歳入歳出予算に対して、今回の補正が2,400万円の補正

で、プラスマイナスそんなにない。結果として2,400万円にとどまっているということで、この段階でこのぐらいの金額で、最終補正をしなければいけないのか、内容によって、ここはこの時期に国とか都の関係があるので、そこら辺のご説明を、もしダブったらすみません、確認させていただきます。

**○三ッ橋国保医療年金課長** 申しわけありません。詳しく申し上げますと、確かに委員ご指摘のように、大きな八十何億円の中の2,400万円という部分でございますが、補正に値するのかがご指摘でございますけれども、その部分に関しましては、やはり被保険者数の部分が大きくかかわってまいりますので、今回につきましては補正として上げさせていただきました。しかしながら、今後につきましては検討させていただきたいと思っております。

**○たけうち委員長** 次に、須貝委員。

**○須貝委員** 私は34ページ、特別区民税、これは政策的なことなので、企画のほうにお聞きしたいと思っております。そして、72ページの給与費明細についてお聞きしたいと思っております。その中の職員数でお聞きします。

まず、特別区民税。このように補正で23億円増えています。増えた原因が、高層マンションとかの建設が増加して、納税義務者が増えた。そして、それは何なのかといえば、タワーマンションや高層マンションのようなものをいっぱい建てて、そこでしっかり所得の高い方が住んでいただいているということで、ここで区がまちづくりと称して、建築規制を緩和して補助金を出して、再開発を進めてきたわけですが、その一方で、先ほどのお話でありましたが、朝昼の通勤通学ラッシュの一因、そして特に朝は、7時半から8時台は異常な状況を、駅の中でホームに皆さんが立ちすくんでいるとか、そういう状況までつくっている。非常に区民に、そのいつときでも大きな迷惑をかけている。さらに幼稚園、保育園の保育士も足りないという状況を生んでいる。

片や、このように人口を増やして、多くの方を呼び寄せている。そして、それには一定の金額を使っている。片や、このように足りないから、区の持ち出しではないにしても、日本全体の税金を考えれば、都から相当の補助金が保育園にも出ているし、こういう状況にもなっている。そして今後、小学校、中学校も足りなくなるのではないかという状況を生んでいる。このままいけば、毎回待機児童という話がありますけれども、ずっととまらない。まさにイタチごっこの状況です。

こういうことをずっと繰り返すのか、何か区で規制しなくていいのですか。このままいけば永遠に、人口がこの品川区に、都心に増える、流入するという状況がなくなる限り、ずっと続くわけです。そして、区は規制緩和を続けている。こんなことを繰り返していいのですか。区の施策をお聞かせください。

**○柏原企画調整課長** 品川区の施策と人口の関係というところであろうかと思っております。品川区はさまざまな施策をする中で、たくさんの方に住んでいただいて、これは1つ、品川区を選んでいただくというところはあるのだと思っております。それは、今までの施策の充実であったり、それから地の利であったり、さまざまな要件があります。そういった中で、たくさんの方に住んでいただけるということは、納税義務者もそうですけれども、そういった形での増収であったり、それから活気、活性化という意味では、人が増えるということは、区の活気に直接つながる、発展につながるというところで、捉えているところでもあります。

ですので、施策を充実させて、いかに品川区を選んでもらって住んでもらうかというところはあるのだと思っております。一方で、そういったところで施設整備であったり、行政の需要、ニーズというのは高まりますので、それに対しては品川区も、見合うような形でのいろいろな施設整備であったり、施策の充

実というのにも欠かせないといったところでございます。

全国的なトレンドを見ますと、日本では人口が減っています。これは全体の話としてありますので、いずれはそのトレンドの中で、品川区も考える時期が必ず来るとは捉えておりますけれども、そういった中で、いかに品川区が発展するかということで、そういったところも見ながらですけれども、人口、人が増えるということに対する活性化というところで、充実を図っていききたい、これからもそうしていきたいと考えているところでございます。

**○須貝委員** 先ほどお話が出ていましたけれども、木密地域は品川区にも、まだまだたくさんあります。そういうところも本来なら、代替地を区内で確保して、そういう方たちが移り住んでいただいて、そしてどんどん町並みというか、防災に強いまちづくりをしていくということもできるのですが、さっきの社会福祉施設もそうですけれども、このままだったら、品川区はもともと狭い土地の中で、あかないのです。あいたらどうなるのですか。今、開発していますから、どんどんディベロッパー、マンション業者が土地を買って、そこにまた高層マンションを建てる。そうしたら、区の政策はとまってしまうのではないですか。

とまる中で、どんどん人口が流入する。そのうち2世代、3世代住宅もできてくるでしょう。そうしたら高齢者人口も減らない。そうしたら、どうするのですか。行き詰まってしまうのではないですか。最後に小学校、中学校を建てるようなことになって、それでいいのですか。どのようにそういう将来の、例えば3年後、5年後、10年後、もう人口流入はとまるという状況があればいい。でも、この間の情報としては、実際は違いました。その辺についてどのようにお考えですか。

**○柏原企画調整課長** 委員の今のご指摘の部分は、状況というところでご指摘いただいているのだと思いますけれども、我々は先日も人口推計というものを示させていただいて、長期基本計画も平成31年度に向かって策定に入るというところであります。そういった中で、長期といたしますか、中長期のビジョンを持ちながら施策を進めたいと思っているところであります。

そういうところで、増えたから施設を増やすというよりは、先を見て、どういった形で増えていくのか、これから国、都の動きなども見ながら、どう世の中が動いていくのかというのを一定程度確認といいますか、調査をしながら、区の施策を進めているというところでございますので、その場で、増えたから増やすとかというところではなく、ビジョンを持ちながら、今委員のご指摘にもありましたけれども、そうしたところをどうやって解決するのかというのを考えながら進めていくというものでございます。

**○須貝委員** 先ほども、品川区を選んでほしいというならば、毎回この委員会で待機児童対策、また子どもに対するさまざまな施設の支援、これは考えるべき時期に来ているのではないかと私は思います。一応、意見だけ申し上げておきます。

もう1点お聞きします。職員数の定数なのですが、職員定数が毎年出ていますけれども、それに対して、例えば休職中の職員、それから公益法人等に派遣している職員の方たちは、それぞれ何名ずついるのですか。

**○黒田人事課長** いわゆる定数外職員の数でございまして、自治法派遣等で派遣している職員につきましては、平成30年度4月1日現在では14名ということでございます。その他、定数外になっておりますのは、育児休業でございまして、病気休業というところでございまして、育児休業者数は平成30年4月1日では73名で、病気休職者というのは21名といった状況でございまして。

**○須貝委員** 今の休職者数は、定数外なのです。定数外ということは、区で職員定数の数を我々は聞

かされています。でも実際、本来ならその方たちも載せなければいけない。そして、派遣している方もきちんと載せなければいけない。それが本来、品川区で働いている職員数の総数ではないですか。それを、その中で年度で出たり入ったりするから、そこで見えなくなる。民間企業ではこういうことはないのですけれども、自治体は条例でそのように決めています。民間では、その部署で人が休職すれば、そこはポストはあいたままです。簡単に補充できないから。だから、職員数が1,000人だったら、1人抜ければ999人。それが実態です。でも、品川区は違います。休職者、そして派遣していたら、その方たちは数に入らない。これはどのように考えればいいのか。

**○黒田人事課長** 職員の数え方でございますが、基本的に総務省の定員管理調査等がございまして、職員のカウントの仕方には一定のルールがあるという中では、その中で減員しながらという中では、今申し上げた定数外職員は除きますし、通常の自主財源人員ということであれば、当然、休職者も数えることとなります。

**○たけうち委員長** 次に、伊藤委員。

**○伊藤委員** 私は、補正予算の77ページの国民健康保険事業会計について質問いたします。国保の移管、東京都への移管というのがありました。それは、財政安定化のためと聞くのですけれども、23区は今現在、同一保険料になっていくというのですが、過去一時、複数の区で独自の保険料を算定している区がありました。そうすると、今回の東京都への移管というのは、地方自治の確立からすると、少し逆行する形だけでも、品川区の見解をまず確認させていただきたい。

それから、各区市町村との国保に対する意見反映は、現状、例えば後期高齢者医療特別会計のように、事務局や議会を設置していると考えられるのですけれども、具体的に反映できる担保はあるのでしょうかということをお聞かせください。お願いいたします。

**○三ッ橋国保医療年金課長** 平成30年度から始まりました国保の制度改革につきましては、持続可能な医療保険制度を構築するため、区市町村とともに東京都が財政運営の安定化を図る保険者となっております。こちらにつきましては、将来的な方向性、こちらは都内統一保険料水準、医療費の適正化、収納率の向上、法定外繰入金の解消または縮減に沿って、段階的に移行すべく、23区で統一するものでございます。こちらは今現在、平成30年度につきましては、委員ご指摘のように、3区がこの特別区の考え方から離脱しております。それは千代田区、江戸川区、中野区でございます。

来年度につきましても、同様となっているものと言われております。

**○伊藤委員** 若干、質問に答えていないところがあるのですけれども、私たちの思いとしては、都移管の目的はわかるのだけれども、ただ同時に、各区は人口規模も財政も高齢化率も違うわけですから、それを何で同じにするのかという質問。そのことについての品川区の見解をしっかりと聞かせください。

それから、最近、人生100年時代と言われます。そうすると、例えば国民健康保険のあり方や、後期高齢者、介護保険、各保険の充実、それから、現高齢者を支える仕組みづくり、いろいろところで新しい施策を展開しているのだけれども、それをさらに充実させていかないと、100年は支え切れなないと思うのだけれども、あわせて聞かせください。後半の部分は、違う担当の課長がいいと思うのですけれども。

**○三ッ橋国保医療年金課長** 制度改革の趣旨の部分でございますが、メリットといたしましては、特別区の区内の同一世帯、同一所得であれば、同一保険料であり、区民にとってわかりやすいことがメリットと考え、当区も賛同しております。また、今までずっと平成12年より、またもちろん、考え方

としては昭和34年時代からずっと統一してきたという経緯がございますので、こちらに賛同しているものでございます。区といたしましては、そのような考え方にに基づき、保険料率につきましては統一という考え方を示しております。

**○寺嶋高齢者福祉課長** 高齢化率が高まっていること、それから寿命が延びていることにつきまして、介護保険事業といたしましては、まず、住みなれたまち、我が家で暮らすという、品川区には目標があるわけございまして、それに向かって地域密着型サービスだとか、地域包括ケアといったところに力を入れて、品川区の中で総合的に、少しでも快適に暮らしていただけるような施策を進めていく必要があると考えております。

**○伊藤委員** それぞれありがとうございます。確かに、各区どこに行っても同じ保険料というのは、理解できる部分があります。けれども、私たちの主張としては、人口も財政規模も高齢化率も、それぞれの区が全て違うわけですから、各区や議会の判断で、国民健康保険について一定の配慮をすることは、私は必要であると思っているところであります。

ただし、大きな流れはあるから、その流れに沿っていくということも理解できるのだけれども、実際に幾つかの区はそれをしているわけではないですか。ですから、前高橋区長の時代には、随分と言われました自治体間の競争、その具体化の一つがこれだと私は思うわけであって、そうすると、今の仕組み上は理解できるのだけれども、品川区の方向性としては、もう少し先のお話をさせていただいたら、これから人生100年時代と言われている中であっては、何も23区で一緒に行く部分と、そうではなくて各区别的部分があってもいいと思うのだけれども、こここのところだけ、再度答弁をお願いいたします。

**○三ッ橋国保医療年金課長** 区といたしましては、例えば医療費の適正化につきましては、データヘルス計画の中でさまざまな、三師会であったり関係部署と話を重ねて、医療費の適正化については対応してまいっているところでございます。もちろん、23区の中の1つの区として、将来的な方向性は、同じ方向に向かっていこうという考え方は持っております。

**○伊藤委員** 気持ちはわかるけれども、23区とそこまで仲よくしていく必要はあるのですか。そうではなくて、特色はある。よくシティープロモーションとかで言っているのは、品川区の魅力を打ち出すとおっしゃっているわけではないですか。こういう制度も、何もみんなで手をつないで渡ろうということも、必要な部分はあるかもしれないけれども、もう少し品川区の方向性なり、特にこれから人生100年時代を迎える中であっては、企画部門で答えるのがいいのかもしれないけれども、もう少し柔軟に話してもらってもいいのではないかとということが1点。

それから、いろいろな方々にお話を聞くと、後期高齢者医療制度や介護保険などにお世話にならずに、健康に寿命を全うした方々は、これはこれですばらしい方々なのです。だけれども、この方々のご遺族からは、一生涯保険を払い続けて、何のメリットもないと。だから、せめて葬儀代の一部ぐらい補助してほしいとおっしゃる話がある。これも、人生100年時代と言われる中であって、昔はこれをしなければいけないとはっきり言っていた。それはわかっています。だけれども、先ほど言ったように、これからこういう社会保障制度を充実していくに当たっては、こういうことも具体的に検討していく必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。あわせて答弁をお願いいたします。

**○柏原企画調整課長** 前段のご質問の部分でございますけれども、委員おっしゃるように、区の独自性というところは、我々も今までいろいろな施策によって、独自性を出しながら進めてきたといったところでもあります。今回の国保の話の部分でございますけれども、保険料の問題だとか、財政的な話という、もろもろ課題があるというのも事実でありまして、全体の大きな広域の部分において、そういった

ところをお互いにカバーし合うというのは、1つの考え方としてあることだと思っております。

ただ、今後の流れの中で、品川区がこういった形がとれるのかというのは、もちろん施策を進めていく中で、いろいろなところを考えていかなければいけないというところがありますので、今すぐ国保制度に対して、何か手を入れながらということにはつながらないかもしれませんが、そういった気持ち、政策の考え方を持ちながら、進めていくべきであろうと思っておりますので、明日以降の議論にはなるかと思っておりますけれども、健康の施策の関係でご提案させていただいておりますし、いろいろ委員会でもご提案のありましたような話も議論しながら、進めさせていただければと思っております。

**○寺嶋高齢者福祉課長** ご負担いただく方が多数で、ご利用いただく方がある意味、一部の方、まさにそれが保険の制度と言ってしまうとそれまでなのですけれども、そういった、実際にはご高齢になってお元気な方で、全く使っていないという方が、先ほど委員のご指摘のようなご意見を寄せられることも、もちろん我々のほうで受けとめております。

したがって、例えば元気高齢者のための事業であるとか、予防事業といったものの充実をあわせて行いまして、使わずに済むものは使わないで、ただし健康も維持していただけるといった形の施策を進めていく必要があるかと思っております。

**○伊藤委員** もう時間もあまりないので、まとめていきますけれども、要は、100年時代にふさわしい保険制度や、さまざまな施策の充実をよろしくお願いいたします。

**○たけうち委員長** 次に、石田しんご委員。

**○石田（し）委員** よろしく申し上げます。私からは、補正予算全体についてと、51ページ、住民情報システム運営費、61ページ、生活保護費、63ページ、清掃事務所職員給与費、同じく63ページ、風しんについてお伺いします。

まず、補正予算全体ですが、これは毎年、いわゆる最終補正というものがこうやって出てくるわけですが、いろいろとご説明をいただいた中で、実績見合いのために減になっているものというのが幾つかあります。そういったものを含めて、今回の補正予算を、区としてはどのように捉えているのか、昨年比も含めてどのように考えているのか、予算について教えてください。

51ページの住民情報システムですが、このシステムは、そもそも区独自のシステムなのか、それともいろいろな自治体との連携がなされているシステムか、確認させてください。

61ページの生活保護費についてですが、いろいろ新聞報道等でも、高齢単身世帯が最多を更新したと昨年報道がありました。本当に大きく高齢者の単身世帯が伸びている中で、現況と傾向について、区ではどのように考えているのか、お知らせください。

63ページの清掃事務所職員給与費ですが、これは3,800万円減額となっておりますが、清掃事務所の職員について、現在品川区としては足りているという理解なのか、職員について現状どのように考えているのか、お知らせください。

そして、風しんについてですが、ほかの委員からもお話が多々ありましたが、来年からはの世代について、個別でこの制度の周知をしていくという答弁が、私の代表質問の中でもありましたが、これは2つ、やるべきことがあると思っております。1つは、制度をしっかりとその世代に伝える、知ってもらおうということ。もう一つが、対象者が受けやすい環境が整えられるということが必要になってくると。国でさまざまな方針が出ていて、企業との健診等も含めた連携をとっていくというのが、2番目の受けやすい環境づくりだと思います。

では、1つ目の、どうやってその世代に周知をしていくのかということで、1つは、個別の通知をす

るというのが非常に効果があるのかなと思いますが、忙しい中、それを見て、子育てや、これから子どもを産み育てたいという世代には、効果があったりするのかもしれないですが、例えば、もう自分の家族は一定、その期間が終わってしまっていて、特にうちは関係ないとなってしまうと、社会全体での効果というのがなくなってしまうと思うのです。いろいろ周知を、例えば大井競馬場で周知をされたというの、1つの方法かなとは思うのですけれども、何かこの40代、50代に対して、グサッと刺さる周知方法があるのかというのを研究して、しっかりそこに対して、そのアプローチ方法でやらなければ、僕は個別通知をしても、大井競馬場で周知をしても、周知はしていても届いていくかということ、非常に疑問があるので、その点をどのように考えているのか、改めて教えてください。

**○品川財政課長** 今回の補正予算でございますが、先ほど委員から、実績見合いというお話もありました。特に木密対策等を積極的にやっているところであっても、なかなか当該の住民の方とかが応じないとか、そういった心理的なところもあって、当初見込んだところから、実績としてはつながらなかったというところもあるかとは思います。

あとは、風しん対策のような形で、国の動きだとか、世の中の動きだとか、そういったところでの補正予算をやっているもの、それから通常どおりの契約だとか、こういったところが総合的に見て、補正予算になっているというところがあります。

それから、今年度、ある程度大きく違うところとしては、住民税の増、それから財調の増といったところが、昨年と比べると大分違う補正予算になってございます。

**○山本情報推進課長** 住民情報システムのお尋ねでございます。こちらは、区で独自で開発しているものではございませんで、ベンダー企業が契約して販売・提供しているものを利用しているものでございます。

**○矢木生活福祉課長** 生活保護の高齢単身世帯の現況と傾向ということでございますが、現在、生活保護全体では4,800世帯、5,600人程度で安定的に推移してございますが、平成28年から高齢者世帯が6割を超える状況になってございまして、保護世帯の数が変わらないにもかかわらず、高齢化率は増えておりますので、今後も高齢化傾向は続くものと考えてございます。

**○工藤品川区清掃事務所長** 清掃事務所の職員、人員の考え方でございます。これは、ごみ排出量がベースとなっておりますので、これに対しまして、年間の作業計画を立てるということでございます。このごみ量に対しまして、清掃車両が何台必要なのか、それに伴う作業はどれぐらい必要なのかということ、これをベースで考えておりますので、その中で、清掃サービスの安定性、継続性を考えておりまして、中で対応はされているということでございます。

**○鷹簀保健予防課長** 40代、50代の方に、ぐさっと届く風しんの対策ということでございますが、まず、委員のご指摘にもありましたとおり、4月以降、順次個別通知をさせていただきます。その個別通知というのは、これまでの子どもとか高齢者を対象とした予防接種の通知とは全く異なりまして、接種票をお送りするという形ではなくて、クーポン券というものを送りするのですけれども、それを持っていけば、区内の契約医療機関以外でも、例えば会社の健診等、その中で受けられる形の、国もこれまでとは全く違う枠組みで、より受けやすい方針というのを示しておりますので、まずその個別通知で、一度対象者に届けるということ。

あともう一つは、ご本人に直接ということと、私どもは別の母子向け事業で、お子さんが生まれた方のところには、個別に助産師たちがおおむね生後1カ月から2カ月までの間に、すくすく赤ちゃん訪問ということでご自宅に訪問しているところでございますけれども、4月以降、この事業が始まりました



際には、もちろん赤ちゃんとお母さんの状態を一番確認するといえますが、支援するために伺うところですが、そこには必ず、その日はなくても、ご主人様がいらっしゃるはずですので、その年齢等、多くがその年齢の方だと思われるので、先天性風しん症候群を予防するという本来の目的に加え、「ご主人、どうでしょうか」と必ず声かけをするようにして、今後その訪問する助産師たちにも、その情報を届けるようにということで周知を図っています。

あと、今後、会社での検診、それから品川区でも、国保でも健診でも積極的に周知をしていく中で、この事業を進めていくには、例えば企業のトップみずから検査を受けるとか、予防接種を受けるとか、そういったことも非常に事業の推進に効果があると思いますので、CSRの推進協議会で周知をするとか、産業関係の、我々がふだん、保健予防課が持っていないネットワークを使って、積極的に新規事業について周知をしていきたいと思います。

**○石田（し）委員** 住民情報システムですが、区としてさまざま、AIを含めた革新的なテクノロジーを活用していこうという方針が示されている中で、私はこういった、例えば住民票1つとりに行くとしても、スムーズにやるには、僕は全ての行政のサービスを携帯電話1つで、全て完結ができるというのが、今後必要になってくるのかなと考えている中で、その一つとして、この住民情報システムというのは、独自ではないといえますけれども、開発されている企業と連携をすれば、品川区アプリというものを1つつくって、例えば施設の予約、今もネットでできるので、それを少し変更するだけで、アプリを使って品川区民が、品川区の行政のさまざまなサービスを携帯電話1つで、支払いも含めてできるというのが、未来に向けて必要なのかなと思いますが、その点、改めてどのように考えているのかお知らせください。

生活保護費はわかりました。ただ、高齢者がなぜこんなに増えてきているのかというのは、区としてどのように考えを持っているのか、教えてください。

風しんについてはわかりましたが、先ほど税務課長から、区民のどのような人たちが増えているという質問の答弁の中で、40代、50代の方が増えていますという答弁がありました。まさに風しんの制度に来年度から当たってくる世代です。ここにアプローチすると、ものすごく効果があるのではないかなと思うのですが、その辺も含めてどのように考えるのか、改めて教えてください。

**○山本情報推進課長** システムとサービスの一元化のお話でございます。確かに委員ご案内のとおり、AI等のデジタル技術はここ数年、かなり発達してきてございます。区としまして、そういった技術を積極的に活用しながら、時代に即した形でサービスの提供というのが必要だと考えてございます。委員おっしゃっていただいたスマホ一つで区のサービスが受けられる仕組みについては、まだまだ技術的には難しいところが多いかと思いますが、しっかり研究しながら、そういった社会を目指していきたいと考えてございます。

**○矢木生活福祉課長** 高齢者がなぜこのように増えてきているのかというご質問でございますが、一定、人口の中でも高齢者というのが増えてきているのかなということと、生活保護の開始日を見てみると、今まで働いていたのだけれども、高齢になって働けなくなってしまったとか、ある程度、人生何年ということで蓄えをしてきたのだけれども、予想以上に長生きしてしまって、蓄えが尽きたといった理由を述べられている方が結構いらしています。

**○鷹簗保健予防課長** 委員にご指摘いただきました40代、50代に関しましては、先ほども話しましたが、私ども保健所がこれまで持っているツールでは、周知が確かに行き届かない部分は多いと思いますので、今後、他課の連携も図りながら、多くの方に効果的に抗体検査、そして検査結果が低い場合

には予防接種をしっかりと受けていただくように、推進していきたいと考えております。

**○石田（し）委員** ありがとうございます。生活保護の高齢者の比率が高くなっている。僕は、これは国保も含めて、国民年金も含めて、年金が低いから生活保護のほうが、医療費も無料になって良いという声もなくはないのです。これは別に正しいか正しくないかの議論ではなくて、そういった高齢者の世帯がいるというのは、ぜひ認識をしていただいて、そういった部分を含めて、あり方というのを全体的に保険も年金も生活保護も考えていかないと、全ての制度がパンクしてしまうのではないかと。なので、それは区だけでなく、国の問題が多いのだとは思うのですけれども、区としてもその辺はしっかり見据えた政策をやっていただければと思います。

**○たけうち委員長** 次に、南委員。

**○南委員** 58ページの保育支援費について伺います。待機児解消は今、品川区にとっても、保護者の皆さんにとっても、本当に重要な喫緊の課題だと思います。今年の4月に入園させたいと申請した人など、最終的な数字がわかったのではないかと思いますので、質問したいと思います。まず申請数、内定数、不承諾通知数、そして、認可保育園を希望したけれども入れずに、認証保育園、企業立保育園、認可外保育園などに入った方々の人数、そして待機児数が何人かを伺います。

**○佐藤保育課長** 今週末の金曜日に2次の発表がありますので、細かい数字はまだ出ておりません。先日の第一回定例会でお伝えしました1次の申込者数は、全体でいうと昨年度から5件減です。ただ、2次のほうが若干増えておりまして、昨年度と比べるとトータルで50件ほど申請数が、合算して増えているという状況でございます。

**○南委員** 申請数ぐらいは発表していいのではないですか。内定数はいろいろなことがあるのかもしれないけれども、申請数ぐらい、そんな漠然としたことをおっしゃらずに、具体的な数字を言っていただきたいと思います。

そして、待機児数は何人ぐらいになるのか、そのあたりもぜひ教えてください。質疑になりません。お願いします。

**○佐藤保育課長** 1次、2次と分けて集計しておりまして、2次の有効申込者数は、ゼロ歳児が253名、1歳児が554名、2歳児が203名、3歳児が120名、4歳児が59名、5歳児が40名の状況で、内定の通知はこの週末に発送いたします。

**○大澤保育支援課長** 細かな分析は、まだ1次の申込者数しかやっていないので、確定的なことは言えるような状況ではございませんが、2次の空き状況ですとか、あと、平成30年4月の実績値として、辞退の方や、認証等ほかの施設の利用者数は持っていますので、その数を当てはめると、区全体の枠としては、十分に充足している状況ではございます。昨年4月と同様に、実質的な待機児童はゼロとなる見込みでございます。

ただし、昨年4月と同じように、個別のご事情により、地域や園を限定して入園を希望される方がいらっしゃると思いますので、その方たちの平成30年度の実績値を、今そのまま当てはめると、1歳児を中心に40名ほどの待機児童になるのではないかとという想定でございます。

**○南委員** これは区が厚労省の基準に基づいてというところを出した数字が、1歳児を中心に40名だと理解するわけですがけれども、私たちはずっと何年も、不承諾通知数が待機児だと主張しているわけですが、その数が示されておりませんが、現実的に今年度の4月は19人だと区はおっしゃいました。その数と比較しただけでも、倍以上増えていると認識をしていいのではないかと考えております。

しかし、具体的な認証保育園とかに入った数は示されませんが、多くの皆さんは品川区の認可

保育園に入りたいということで希望したわけです。しかし、さまざまな状況が合わずに、認証保育園等々に入らざるを得ない事態になっている。そのことを品川区は、区民の皆さんの希望との関係で、これでいいのだと、これで我慢しろという認識でいらっしゃるのか、それについて伺いたいと思います。

**○大澤保育支援課長** 待機児の数ですけれども、今申し上げた40というのは、あくまでも昨年の実績を当てはめるとということですので、まだ1次の段階の想定数に実績を当てはめた数だと、そうなるということでございます。

認可を希望されて認証に行く方というお話ですけれども、ゼロから2歳児でも、昨年の実績で辞退の方というのは300人ほど出ていて、その方たちの辞退の理由というのが、それぞれいろいろありますけれども、認証のほうで決まったので、遠くの認可に行くよりも近くの認証に通いたいという方もいらっしゃいますので、必ずしも仕方なく認証に行っているという方ばかりではないと認識をさせていただきます。

**○南委員** 私は、区がきちんと認可保育園を、整備はしていると思います、そこは否定しません。しかし、区民の要求に応えるべきだと思うのです。そういう姿勢がまだまだ足りないと思います。

同時に、区はこの40人の数について、昨年19人としていましたけれども、昨年19人としていた数が、現実的には増えているわけです。しかも、そういう事実と、昨年の時期には「19人だから、ほぼ解消したと見ている」と発言されています。私は、区の考え方は賛成はしませんけれども、19人という人数を、解消した、ゼロだと言い含めてしまうということは、改めなければいけない、区民の皆さんに失礼だと思うのです。そういう点についての認識を伺いたいと思うし、解消策をしっかり持って、対策をとるべきだと思うのです。その点についての見解を伺います。

続いて、品川区は弾力化もしておりまして、去年の質疑で出された数字は、ゼロ歳児は21人分、弾力化で多く入れていると。1歳児は99人、2歳児98人という説明でした。そして、保育室のスペースが広いから受け入れができるのだとおっしゃるし、正確に言うと、職員配置もしているから問題ないのだという答弁でした。私は、これは子どもの最善の利益から見て、国の最低基準でしかないこういう状況に対して、スペースがあるから定員は多く入れてもいいのだというのは、子どもの最善の利益から見て問題ある姿勢だと言わざるを得ないと思います。改善をしなければいけないと思うのです。

例えば、ゼロ歳児は21人入っているけれども、大体、1園の1クラスの定員が9人です。9人で割ると、大体2園から3園必要なのです。1歳児と2歳児もそういうことで見てみると、1歳児は1クラス15人として考えたときに、7園分が必要です。2歳児を16人として見たときに、6園分が必要。弾力化で入れている人数は、こういう状況なのです。そういう状況にもかかわらず、スペースがあるからいいとか、保育士を配置しているからいいということにはならないのではないですか。こういう実態についてどのように思っているのか、見解を伺いたいと思います。やはり解消すべきです。広いスペースで保育されるよう、環境改善を強く求めたいと思います。この点についての答弁をお願いします。

**○大澤保育支援課長** 待機児童の考え方ですけれども、昨年4月の時点で待機児童19人と発表してございますが、ゼロから2歳で301人の空き枠があったということで、それは実質的な待機児童はゼロと区としては考えております。今年の4月につきましても、去年の実績値を当てはめた場合、40と申し上げましたけれども、想定ではおそらく4月の時点で、認可と認証を合わせて250ぐらいの空き枠が出ると思っております。かなりあきがある中で待機児童が生まれているというのは、もちろんマッチングという問題がございますけれども、それは、どうしてもこの園に入りたいとか、認証ではなくて認可に入りたいとか、いろいろそれぞれご事情がありますので、そこは幾らあきがあっても、待機児童

が出てくるというふうに区としては考えておりますので、そのような認識でおります。

**○佐藤保育課長** 定員弾力化の関係でございますが、先日もご答弁さしあげましたけれども、国の通知に基づいて、保育室の広さと保育士の数の確保をして適正に行うというところで、国がこういった通知を出している背景といたしますが、待機児童対策に積極的に取り組むようにというところの趣旨でございまして、逆にこういったことをしなければ、十分枠がとれるにもかかわらず、区は待機児童対策に取り組んでいないということになりますので、また一方で、委員ご指摘の数もありますが、全体の定員弾力化としては、今年度は3、4、5歳も合わせて500名程度やっておりますので、100名定員5園分を既に既存の施設で確保しているというところでございます。

**○南委員** 私は具体的な数字を持ち出して、ゼロ歳、1歳、2歳の弾力化ですけれども、保育園の必要数も含めて、そういう規模だということを指摘したのです。そういう状況について、私はこれは大問題だと思っております。時間の関係で、指摘をしておきたいと思えます。

それから、待機児の問題ですけれども、やはりこれは父母の希望、要望を受けとめるべきだと思うのです。品川では、学校の部分では希望をどんどん取り入れて、なぜ保育園では希望しないところの保育園に行かなければいけないのですか。不公平ではないですか。

それから、私はそういう点で、区立で認可保育園をつくれと主張したいと思えます。午前中の質疑でも、東大井のところで入園数が増えて、42ポイントとらなければ入れないという現状が紹介されました。大変な数字です。それで、こういう状況は、これからもずっと続くわけです。品川区が人口推計を出している状況を見ても、続くわけです。この減額の削減額が補正予算のところに出ていますけれども、9億5,000万円になるというふうに、開設しないで余った経費が出ているわけですけれども、これだけの金額がわかったのはいつごろなのですか。

**○大澤保育支援課長** 認可保育園を開設しても、その園に定員がある以上、全員が希望する園に入れるということは、どんなに増やしても無理なので、ある程度の希望の園を増やしていただくことと、調整というのは必要なことだと思っております。認可、認証を含めて、いつかは保育需要は減っていきますので、そのことを考えたときに、既存の施設の活用を前提に待機児童対策を進めていくのは、区として当然のことだと思っております。

それから、新規開設の減額ですけれども、これは園数を減らしたということではなくて、補助額の上限まで予算を組んでおりますので、その上限まで使わなかった園が多い場合は、どうしても余ってしまいますので、その分の減額ということでございます。額として固まってくるのは、工事が大体めどがついて、10月以降ということになっております。

**○南委員** 私は、10月だったらまだまだ計画はできると思うのです。その点を指摘しておきたいと思えます。

この一般会計補正予算についての態度は、我が党は反対です。86億円もの基金をため込む一方で、私どもが指摘をした、もう時間がないから具体的には言いませんけれども、今の待機児問題をはじめ、障害者問題、それから住宅耐震化、インフルエンザ等々、全く区民の要求に応えない状況ですから、反対です。

**○たけうち委員長** 次に、こんの委員。

**○こんの委員** 私からは、55ページ、サービス付高齢者住宅整備費助成、もう1点が65ページ、下水道管改修事業、この2つをお聞きしたいと思います。

まず、サービス付高齢者住宅の整備助成ですけれども、このサービス付高齢者住宅のニーズは、毎年

高いと捉えております。またその一方で、申請する人の人数に対して、入居できる人というのは残念ながら低いと捉えております。こうした需要と供給というところでは、どのように捉えていらっしゃるのか、改めて区の見解をお聞きしたいのと同時に、毎年、今年度もそうですが、平成28年度も平成29年度も、この時期の補正で減額をされているのです。サービス付高齢者住宅を整備しようと当初予算には入っているのですけれども、結局整備がされなくて、減額を3年間されている。この現状は、何が進まない要因なのか、この辺もお聞きしたいと思います。

**○宮尾高齢者地域支援課長** サービス付高齢者住宅の整備費助成に関するお尋ねをいただきました。まず、需要と供給の関係についてでございますが、需要自体は若干減少しておるものの、依然、大切な需要だと捉えております。そして、3年連続で減額補正をしているということにつきましてですが、いかんせん相手があって、整備の事業者が、適切な場所に適切な規模で、適切な内容でのご提案があって、初めて整備するというものでございますので、私どもはPR等を含め、最善は尽くしておりますが、なかなか実現には結びつきにくいところが現実でございます。

**○こんの委員** ありがとうございます。整備が進まない要因として、今ご説明があった、適切な事業者の適正な整備が区とマッチングをしないというふうに、今のお話を理解するところなのですけれども、適正な整備がされようとする、整備をしていただきたいこちらの思いと、相手方の事業者の思いと、それが適正でないというところで進まないとおっしゃっているのだと思うのですが、区としては必要な整備を進めたい、どうやったら適正に持っていけるのか。そこら辺の何が課題で、何が適正ではないのかというところは、どんなことがあるのでしょうか。

**○宮尾高齢者地域支援課長** いろいろ理由は考えられるかと思うのですが、まず1つ言えますのは、品川区全域で、我々が必要と考えておる、品川区の中でも特に今現在、サービス付高齢者住宅がまだ整備されていないエリアでの具体的なご相談というのが、なかなかお話がいただけていないというのが現状としてあるところでございます。そうはいいまして、私どもとしては必要な政策ではあるという認識でおりますので、ご相談をいただいてから予算を計上するということになりますと、国とか東京都の補助金との兼ね合いもございまして、なかなか難しいということで、毎年当初予算で計上させていただいているところでございます。

**○こんの委員** エリアの問題というのが、1つ要因で、今おっしゃられたエリアの問題は確かに、適正な、今ある高齢者住宅、3箇所あるかと思うのですけれども、その3箇所とまた違う、ないところにも、必要性というのは確かにあるかと思うのですけれども、エリアは同じなのですが増設していくという考え方から、そのエリアにこだわってはいは、なかなか進まないのかなと。

それだけではない要因があるのだと思うのですけれども、1つには、民間のサービス付高齢者住宅も品川区内にはある。ですが、その民間のサービス付高齢者住宅は、品川区の利用の補助金は入っていない民間のサービス付高齢者住宅で、そこは区との連携はとれていないので、民間ですから利用料金が安いサービス付高齢者住宅。できれば区の補助金が、利用料金に補助が入ったサービス付高齢者住宅にしていただきたいのですが、そうした既存のものを、区のサービス付高齢者住宅に移行するといった考え方を持っていくというのはどうなのか。そのために、区はとても手続が煩雑だという業者のお声も聞かれるところなのですけれども、民間の、区の補助金を少し入れた、利用者に使いやすいサービス付高齢者住宅に移行するという考え方はいかがなのでしょう。

**○宮尾高齢者地域支援課長** 既存の民間のサービス付高齢者住宅に利用助成を入れてはいかがかというお尋ねかと思っております。確かにサービス付高齢者住宅というのは、大切な資源の一つということは認識

しております。ただ、既存の住宅に公費を投入するということになりますと、何分、財政負担も多大なものになるということが想定されますので、そこにつきましては慎重な研究が必要かと思っております。

**○この委員** わかりました。慎重にこの辺を進めていくものとして、少し研究をしていただきたいと思いますが、いずれにしても、サービス付高齢者住宅は必要なところであるというご認識なので、できるだけ、毎年計上されている予算で、きちんと整備されるような流れをぜひつくっていただきたいと要望いたします。

次に行きます。下水道管の改修工事ですけれども、これに関連して、災害時の避難所となる学校のトイレの機能の確保について、下水道管工事の下水道管とマンホールの接続部分の耐震化が進んでいると思いますけれども、東京都の事業として2,500カ所、耐震化を完了したということをご認識しております。区の全小中学校の避難所、全て完了しているという理解でよろしいのでしょうか。また、二次避難所や福祉避難所も、こうしたことが必要だと思いますけれども、どのように整備をされていますでしょうか。現状をお知らせください。

**○持田河川下水道課長** 下水道の耐震化というところで、下水道本管とマンホールを可とう性という、動くようなものにするという形でやっております。また、東京都からの受託ということで、我々の所管でも進めているところでございます。まず避難所ということで、最初は東京都で、先ほど委員からご質問ありました2,500カ所というところで進めている、それは完了している。我が品川区につきましても同じように、まず最初に目標として作りました避難所2,500カ所は、完了しているところであります。

その後、第2弾という形で、避難所となります学校とか病院といった、災害時に拠点となる施設につきまして、第2弾という形で進めてございます。これも、区によって進み方がいろいろあるところでございますが、品川区につきましては、現段階で把握している中では、全てのそういった避難所につきましては耐震化を完了しているというところでございます。

**○この委員** 現状、ありがとうございます。下水道管とマンホールの接続部分、耐震化が進んでいるということで、1つには仮設のトイレも避難所では必要ですけれども、直接学校のトイレが使えるということが一番大事であるかなと思っておりますので、そうした部分での耐震化が進んでいることは、大変よろしいかと思います。

上水道のこともちょっとお聞きしたいと思いますが、上水道管の直結工事も進んでいると思いますけれども、平成19年から、大井第一小学校から進んで、平成28年ごろまでにはほぼ完了という答弁も当初あったのですが、この状況はどうでしょうか。

**○持田河川下水道課長** 上水道の状況につきましては、細かい数字のところは今、持ち合わせていない部分もございますが、耐震化の率ということで、今、水道局から公表されているものは、区内で40%という数字をいただいております。これも管の継ぎ手の部分を、上水道のほうはやっていると聞いてございますが、40%という数字をいただいております。

**○たけうち委員長** 次に、石田秀男委員。

**○石田（秀）委員** 最後になります。私からは、34ページ、財政調整交付金についてお伺いをしたいと思います。67億円増えたという補正であるのですが、この67億円の評価というのは、どう考えられているのかというのを、まず伺いたいと思います。先ほど12.7%法人住民税が上がって、0.3%固定資産税が上がったというのはわかったのですが、当初算定も429億円と8月ごろに総務委員会でお話があったのはわかっていますが、最終的には67億円だということで、これをどうお

考えで、どう評価されているのかというのを、品川区としてはどうお考えなのか、教えてください。

**○品川財政課長** 特別区財政調整交付金、いわゆる財調の件でございますが、これは当初、8月ぐらいに当初算定額というところが出るのですけれども、その中で再調整額といって、年度末に調整しますという額が、ある程度算出されるのですけれども、この時点で276億円という数字が出ておりました。ただ、実際、今の時期になって、この再調整額というものが出てきまして、それが707億円と、かなり伸びているというところがあります。これは多分、都の試算としても、かなり大きくずれたところがあるというところですが、これは、どうしても法人住民税の増加の分が、見込みよりもかなり多かったという点があるのかと予想はしてございます。

区としましても、それに伴って財政調整交付金が入ってきておりますので、これはまた十分に、さまざまな面で活用していきたいと考えています。

**○石田（秀）委員** 私はその分の活用という意味で言っているのではなくて、後で区長にも、もし見解があればお伺いはしたいけれども、55対45があつて、その部分で、これがわかった段階で、276億円でもいいのだけれども、私の計算の仕方が間違っていればあれですが、707億円だと、その23分の1ぐらいが品川区かなと思っていたけれども、だから私は全体で1,500億円ぐらいかなと思っていたのです。その23分の1が67億円ぐらいになるのかなと思っていたけれども、そうではないみたいだから、私が間違っているのかもしれないのだけれども。

調整額というのは、算定のときに、それをどこかで使うと。必ずそれは使っていくのだと。皆さんがいろいろ課長会なり何なりで、さまざまそれは使って、足りないのだというところを見せていくというのが、私は財調だと思っていて、それに対して調整残はあるとしても、そうなるような算定、今度は当初算定をやるといっても、23区で、例えば8区でも9区でも味方をつくって、これは算定しろよと。これだけ今、あれなら、算定しろという項目を、私は増やすべきだと思っているし、増やす努力をするべきだと思っているのです。

それがないと、いつまでもこんな話になってしまうので、私はここの部分に手を入れるのであれば、区長はそこは知らなくていいわけだけれども、課長会なり何なり、算定のそういう部分までは、やはり担当がしっかりその算定に上げられる、その算定をしていく、その努力なり、23区の仲間づくりなり、そういうのがないと、相手があることだから、東京都は勝手にこれだけ余っているなら、そんなものは55でできるだろうという話になってしまう。

毎回そんな話になるわけだから、そこら辺のところ、今度これだけの金額が出てきたということであるならば、それをどうやって今年、当初算定はまだこれからやるわけだろうから、それをどうやって結びつけていくのだと。私は今回の予算も15億円ぐらい足して421億円になっているけれども、それが473億円出てきたら、52億円ぐらいのところ差が出てしまうわけですが、今年と同じような形で出てきたら。またこれで50億円出て同じだとしても、そういうことでいいのか。その前に算定をしっかりとやるべきなのではないのかなと思うのだけれども、そこら辺の考えを教えてください。

**○品川財政課長** 財調ですけれども、大もとの調整3税とかの考え方については、東京都がやっていること。その中で55%という一定の枠の中で、各区で財調算定をしていくというのが基本的なやり方だと思います。これで毎年、当然財調算定項目というのは、新規算定項目とか事業の見直しとか、1年間かけて、ずっと担当者レベルから部長会、区長会とやっているものでございます。今年度も約17項目については新規算定で、項目としては出ております。それから見直し等も含めまして、かなりの項目で算定の部分はされてございます。

ただ、そういった中でも、いろいろと財調につきましては課題がありますので、こういった部分につきましては23区連携しまして、区長会等も通じて意見を出していくという方向で考えていくものでございます。

**○石田（秀）委員** 　だから私は、1兆8,000億円ぐらいあって、掛ける55%で約1兆円、9,900億円ぐらい、それに執行率が95%ぐらいだと500億円ぐらい残って、その割る23が21億円。去年が24億円ぐらいだから、それぐらいかなと思っていたのが、それで67億円だと一千何百億円になってしまうのかなと、そういう単純計算をただけなのだけれども。

そうすると、ここがきちんと20億円なり、そこら辺の500億円を切ってどうということがはっきりないと、これは今度、区長会にかかってくるわけではないですか。23区で、練馬は別としても、児相が何だということがかかってくるのだと。それは移管ではなくて、設置でやろうと。私はその考え方がいいと思っているし、区長も区長会の中で、非常に頑張っていていただいていると私は思っています。私が議長の時、ある区長は、「濱野区長はかた過ぎるから、石田君からも一言ぐらい、もうちょっとやわらかくなるように言ってくれ」と言っていた区長がいるけれども、ああいうかたい人がいるからいいのだと言っていた区長もいらっしゃるぐらいで、だからそうなってくると、23区の横の連携の中で、児相の問題ということを考えるなら、この67億円という額では東京都の言いなりになってしまう気がしてならない。

そういうことを考えるのであれば、そこでもう一段、どんどんいろいろなことを、17項目というだけではなくて、横のつながりを増やしていく。あとは児相なり、44項目なり、そういうものをもう1つ、事業はこういうこともやるから、それを組み込んでしまえというぐらいの話があっただけだと思ってしまうので、そこら辺のお考えがあったら教えてください。

**○濱野区長** 　財調の問題であります。23区の区長で財政の実務を経験している区長というのは本当に少ないのです。

財政というのは具体的なそろばんが入ってくるわけでありまして、抽象論でやっていると、いつまでたっても結論が出ないということで、したがって、一定の額を出して、あとはそれを足すか引くかして収束をしていくというのが、大体の道筋になっております。そこでこの67億円という額がどうなのかということだろと思いますが、私は妥当というか、言い方が雑ですけども、しっかり出した数字だろと思いますが。

財調というのは、最初の当初算定があって、最終的な再調整というのがあって、それで決まってくるわけでありましてけれども、これは再調整の数字だろと思いますが、かなり精度の高い数字だと思っております。そういうものを、しっかりと財源を活かして仕事につなげていくというのが、我々行政の任務だと思っておりますので、ご理解のほどをいただきたいと思っております。

**○たけうち委員長** 　以上で、第1号議案から第4号議案までの平成30年度品川区各会計補正予算4件の質疑が全て終了いたしました。

これより採決に入ります。

第1号議案、平成30年度品川区一般会計補正予算、第2号議案、平成30年度品川区国民健康保険事業会計補正予算、第3号議案、平成30年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算、および第4号議案、平成30年度品川区介護保険特別会計補正予算の4件を一括して採決いたします。

本件につきましては、起立により採決いたします。

本件につきまして、賛成の方はご起立願います。



[賛成者起立]

○たけうち委員長 起立多数と認めます。ご着席願います。

よって、第1号議案、平成30年度品川区一般会計補正予算、第2号議案、平成30年度品川区国民健康保険事業会計補正予算、第3号議案、平成30年度品川区後期高齢者医療特別会計補正予算、および第4号議案、平成30年度品川区介護保険特別会計補正予算は、原案のとおり決定いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○たけうち委員長 ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上をもちまして、本日本日の審査は、全て終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から開きます。

本日は、これをもって閉会いたします。

○午後6時03分閉会

---

委員長 たけうち 忍